



第2期愛西市社会福祉協議会 地域福祉活動計画



令和4年3月

社会福祉法人 愛西市社会福祉協議会

はじめに

愛西市社会福祉協議会は、平成24年度から令和3年度までの10年間を計画期間とする「愛西市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定し、計画に盛り込まれた多くの事業を進めてまいりました。

しかしながら近年、少子高齢化の進展、人口減少あるいは家族や地域社会のあり方の変化により、地域の生活課題は複雑化・複合化し、これまでの福祉制度では対応が難しくなっており、地域住民、福祉活動者、福祉事業者、行政などの一人ひとりが地域の生活課題を自分たちのこととして捉え、分野を超えてともに支え合っていくことが、より一層求められています。

さらに令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は人と人とのつながりが基本となる地域福祉活動にも制約を課し、活動方法の創意工夫や支援の在り方などが問われています。

このような状況を踏まえ、本会は、今までの取組をより一層深め、地域の誰もが役割を持ち、支え合い、協力して地域共生社会の実現をめざすため、計画期間を令和4年度から令和8年度の5年間とする新たな「第2期愛西市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画は「おたがいさまでいきいきと安心して暮らせる地域を目指す」を基本理念とし、地域住民、福祉活動者、福祉事業者、行政が協働し、多様化するニーズや課題に対応していくための方針や役割等を具体的に示しております。また、本計画は愛西市が策定する「第2期愛西市地域福祉計画」と連携しながら、施策を展開するように策定いたしました。

本会は基本理念の実現に向けて、支え合い活動の推進、誰もが地域で活躍できる仕組みづくり、適切な支援につなぐ仕組みづくり、安心して暮らせる環境づくりなどの施策を地域の皆さまとともに取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、本計画策定にあたりまして、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さま、多くの福祉関係機関・団体の皆さまに心より感謝を申し上げますとともに、今後も一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

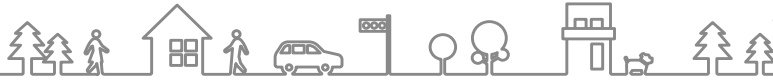
令和4年3月

社会福祉法人 愛西市社会福祉協議会 会長 **原田 健三**

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 はじめに	1
(1) 地域福祉の定義	1
(2) 社会福祉協議会とは	1
(3) 地域共生社会の実現をめざして	2
(4) 「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方	3
2 計画策定の背景と趣旨	4
3 計画の位置づけ	5
(1) 地域福祉活動計画の法的な位置づけ	5
(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係	5
(3) SDGsと愛西市社会福祉協議会の取組	6
4 計画の期間	6
5 計画の策定体制	7
(1) 各種アンケート調査の実施	7
(2) 前期活動計画の評価・検証	7
(3) 愛西市地域福祉計画策定委員会・評価委員会への参画	7
第2章 愛西市の地域福祉を取り巻く現状と課題	8
1 統計からみた地域福祉の現状	8
(1) 人口の状況	8
(2) 世帯の状況	10
(3) 子どもや子育て家庭の状況	12
(4) 高齢者の状況	13
(5) 障がいのある人の状況	14
(6) その他	14
2 地域活動の状況	15
(1) 民生委員・児童委員	15
(2) ボランティア団体	16
(3) NPO法人	16
(4) 愛西市老人クラブ	16
(5) 子ども会	16
3 アンケート調査からみた市民・福祉関係団体等の状況	17
(1) 調査の概要	17
4 前期活動計画の評価と地域課題	18
第3章 計画の基本的な考え方	32
1 基本理念	32
2 基本理念実現のための方針	32

(1) 地域福祉に関わる様々な主体と役割.....	32
(2) 基本指針	33
3 基本目標.....	34
4 愛西市における地域の捉え方.....	36
5 施策の体系	37
第4章 施策の展開.....	38
< “施策の展開” の見方 >	38
基本目標1 身近な地域で支え合うまちづくり	40
基本目標2 誰もが活躍できる仕組みづくり	45
基本目標3 支援を必要としている人と サービスを適切につなぐ仕組みづくり	49
基本目標4 安全で安心して暮らせる環境づくり	59
第5章 計画の推進体制.....	64
1 計画の進行管理.....	64
2 計画の評価と考え方	64
3 計画推進のための本会の運営強化	64
(1) 市民にみえる社協になる（認知度の向上を図る）	64
(2) 市民に支えてもらえる社協になる（賛助会員を増やす）	65
(3) 運営基盤の強い社協になる （健全運営のための事業と財源の確立を図る）	65
(4) 人材の育成を行う	66
(5) 組織体系や事務事業の見直しを図る.....	67
資料編.....	68
1 各アンケート調査結果の概要・課題	68
< 地域福祉に関する市民アンケート調査・団体向け調査 >	68
< 地域福祉活動に関するアンケート調査（事業所、機関向け） >	86
2 前期活動計画の各取組評価（詳細）	95



第1章 計画策定にあたって

1 はじめに

(1) 地域福祉の定義

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくために、地域住民や福祉関係団体・事業者、行政など、地域に住む様々な人が、身近な暮らしの中で起こる困りごとを「自分のこと（我が事）」として捉え、お互いに支え合い、協力し合いながら解決し、ともに地域をつくっていくことです。また、地域福祉では、地域で暮らす一人ひとりが主役です。

(2) 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づき全国の各市町村に 1 か所ずつ設置されている地域の社会福祉を推進する団体です。各市町村の社会福祉協議会がそれぞれの地域で住民や行政、保健・医療機関、福祉施設などの参加、協力のもと「福祉のまちづくり」の実現をめざし、様々な事業を行っています。

ポイント01

愛西市社会福祉協議会について

愛西市社会福祉協議会は、愛西市役所と連携をとりながら、愛西市の地域福祉のためにいろいろな事業を行っています。

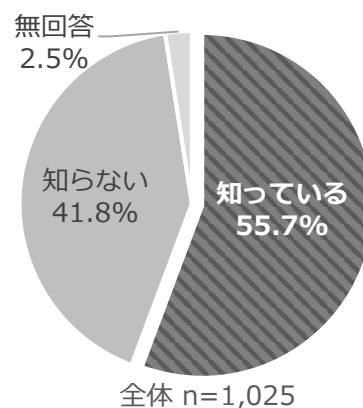
平成 17 年 4 月 1 日に、佐屋町、立田村、八開村、佐織町の合併による愛西市の誕生に合わせて、2 町 2 村の社会福祉協議会が合併し、社会福祉法人愛西市社会福祉協議会となりました。

今日に至るまで、社会情勢の変化に合わせて、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、地域福祉などの分野において事業を展開してきました。

令和 3 年 4 月 1 日現在、法人本部は愛西市八開総合福祉センターにあります。

令和 2 年度に愛西市役所と共同実施した市民アンケート調査では、社会福祉協議会を「知っている」方は 55.7%となっています。

■ 社会福祉協議会の周知度



資料：令和 2 年度地域福祉に関する市民アンケート調査結果

また、地域住民（市民）からは「福祉全般の利用しやすい相談窓口」として期待されていることも分かりました。今後も、さらに多くの地域住民（市民）に知ってもらえるよう、また活動に参加してもらえるよう、取り組みます。



(3) 地域共生社会の実現をめざして

「地域共生社会」とは、人々の暮らしや社会構造の変化を踏まえ、人々が様々な課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が「我が事」として参画し、地域の人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、地域をともにつくっていくことのできる社会のことです。

国は「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（平成 27 年公表）の内容を受け、平成 28 年 6 月に「地域共生社会の実現」を盛り込んだ「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定しました。その後、地域共生社会の実現に向けた改革の一環として、社会福祉法の改正が行われ、平成 30 年 4 月 1 日に施行されました。各自治体においては、『住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制の整備』、『複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築』、『地域福祉計画の充実』が図られることとなり、地域共生社会の実現に向けた体制整備が求められています。

地域共生社会とは…

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

(平成 29 年 2 月 7 日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)

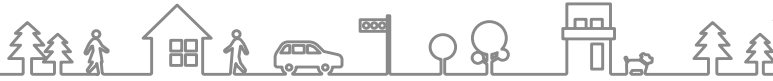
地域共生社会の実現に向けて、地域の課題や困りごとを既存の制度・分野ごとに当てはめて支援を行うのではなく、「人」と「資源」の力を結び合わせて、分野別の制度をつなぎ、各分野の制度の狭間を解決していくための仕組みづくりが必要です。

また、地域の「つながり」の希薄化や地域の持続可能性の危機などの諸問題に対応するための『公的支援』と『地域づくり』双方の転換をめざすことが重要です。

地域共生社会の実現に向けた取組のための 5 つのポイント

地域共生社会の実現に向けては、以下の 5 つのポイントが重要です。

- ① それぞれの地域で共生の文化を創出する挑戦
- ② すべての地域の構成員の参加・協働
- ③ 重層的なセーフティネットの構築
- ④ 包括的な支援体制の整備
- ⑤ 福祉以外の分野との協働を通じた、「支え手」「受け手」が固定されない、参加の場、働く場の創造



(4) 「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方

すべての市民が抱える困りごとへのニーズに対して、公的なサービスだけでカバーするのは困難です。また、公的なサービスだけでは、多様なニーズにきめ細かに対応することが難しいことから、「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方が重要となります。

自分でできることは自分であることを「自助」といいます。それだけでは解決できない場合に、近隣住民や地域の人々と、ともに助け合い解決することを「互助」、社会保険のような制度化された助け合いの仕組みにより解決することを「共助」といいます。さらに、行政等が公的な福祉サービスにより支援をすることを「公助」といいます。

それぞれの役割分担が固定するのではなく、個人を支える一員としてバランスを取りながら、ときには重なり合うなど、相互に連携し、包括的・重層的なネットワークを構築していくことが重要です。

■ 「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方イメージ





2 計画策定の背景と趣旨

近年、わが国においては、人口減少や少子高齢化の進行、家族のきずなや近所とのつながりの希薄化、多様化する価値観や生活様式、働き方の広がりなどの影響により、社会経済情勢は大きく変化しています。

地域福祉においても、高齢者単身世帯や生活困窮世帯の増加、自殺や孤立死、ひきこもりなどの社会的孤立、介護と子育てを同時に行うダブルケアや 8050 問題^{※1}、虐待、ヤングケアラー^{※2}など、既存の制度だけでは十分な対応が行き届かない、複雑化・複合化した課題が生じています。また、多くの地域で担い手不足や活動者の高齢化が進む中、いわゆる団塊の世代すべてが 75 歳以上となる令和 7（2025）年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化すると予想され、地域の活力や地域福祉の持続可能性が脅かされています。

さらに、地域での暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中で孤立し、困難を抱えていても誰にも相談できない、あるいは、適切な支援に結びつかないことにより、課題が深刻化しているケースが増えています。

このような状況を受け、令和 3 年 4 月に地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制を整備するための重層的支援体制整備事業（任意事業）の創設などを示した改正社会福祉法が施行されました。

また、愛西市役所（以下「市」という。）は、平成 24 年に地域福祉を推進していく上での羅針盤となる「愛西市地域福祉計画」を策定しました。これに伴い愛西市社会福祉協議会（以下「本会」という。）においては、地域福祉を推進していくための活動・行動指針を定めた「愛西市社会福祉協議会地域福祉活動計画」（以下「前期活動計画」という。）を策定しました。同時に、市により愛西市地域福祉計画評価委員会が設立され、本会も評価委員として参画し、毎年度地域福祉計画の進捗状況等の評価、目標達成のために必要な事項を協議してきました。また、本会では、毎年度、計画にかかげる取組の進捗状況を取りまとめ次年度の取組に活かしてきました。

しかし、社会構造が変化する中で、支援を必要とする人や家庭、困りごとや悩み事を抱えている人が増えており、より一層の地域住民と福祉活動者^{※3}、福祉事業者^{※4}、行政がともに助け合い、支え合い、課題を解決していくことが求められています。

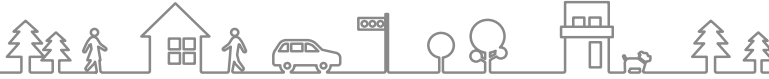
そのため、市はこれらの社会情勢における課題を踏まえるとともに、愛西市地域福祉計画が令和 3 年度をもって、計画期間を終えることから令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間で計画期間とする「第 2 期愛西市地域福祉計画」を策定しました。これに伴い、本会は市と協働し第 2 期愛西市地域福祉計画を推進するとともに、今後より一層、地域福祉を推進するために「第 2 期愛西市社会福祉協議会地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

※1 50 歳代前後のひきこもりの子どもを、80 歳代前後の親が養う状況のことを指します。

※2 家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どものことを指します。

※3 本計画における福祉活動者とは、民生委員・児童委員、ボランティア、企業、NPO 法人等を示します。（32 頁参照）

※4 本計画における福祉事業者とは、福祉・医療に関する職員・事業所・社会福祉協議会等を示します。（32 頁参照）



コロナ禍における地域福祉の推進

令和2年に新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、我が国においても急速なまん延により社会に大きな影響を与えました。それまでの生活スタイルが大きく変化し、対面でのコミュニケーションが基本となる地域福祉活動や支援は大きな制約を受けることになりました。一方で、人と人、社会とのつながりの大切さが再認識される機会にもなりました。

今後、感染予防を意識した「新しい生活様式」が求められる中で、これまで培ってきたつながりを絶やさず、継続的な活動を行うためにも、活動方法の創意工夫、支援のあり方について検討し、地域福祉の普及・啓発・推進に努めていきます。

3 計画の位置づけ

(1) 地域福祉活動計画の法的な位置づけ

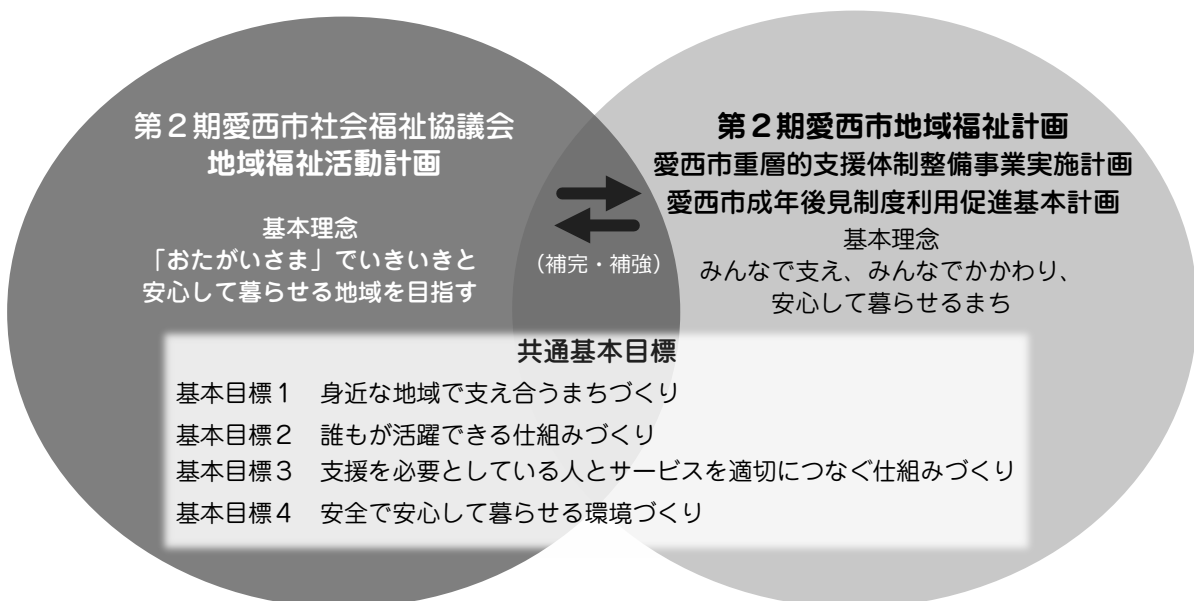
地域福祉活動計画は、社会福祉法第 109 条の規定に基づく民間組織である社会福祉協議会が地域福祉の推進を目的とした実践的な活動・行動指針を定める計画です。

(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

「地域福祉計画」は、地域福祉の推進に向けた基本理念や基本目標、施策、取組の方向性を明らかにした市の計画です。

一方、「地域福祉活動計画」は、社会福祉法第 109 条に基づく、社会福祉協議会が策定する民間の行動計画で、地域住民や福祉活動者、福祉事業者、行政との協働のもと、地域福祉の推進のために、実際どのように行動していくかをまとめた計画です。

この2つの計画は、地域の課題や社会資源の状況などを共通認識し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げる中、それぞれの立場において、それぞれの役割を担い、相互に連携し、補完、補強し合う関係にあります。





(3) SDGsと愛西市社会福祉協議会の取組

SDGs（エス・ディー・ジーズ〈Sustainable Development Goals〉）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。

SDGsでは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざし、17の国際目標と169のターゲット（具体的活動）が掲げられています。

17の国際目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題です。市では持続可能なまちづくりのために、「住む人の温かさや豊かな自然など、市の誇りとなるものを継承する、SDGsに対応したまちづくり」を推進します。

第2期愛西市地域福祉計画とともに、本計画の各施策を推進していく上では、SDGsを意識しながら取り組み、持続可能な地域福祉をめざします。

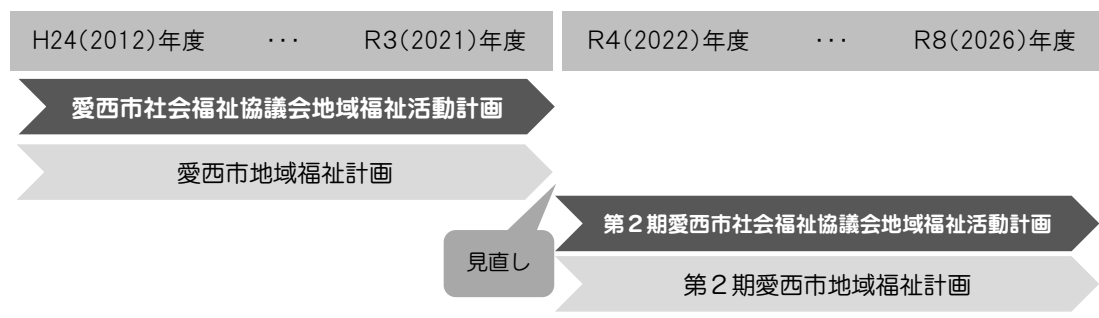
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

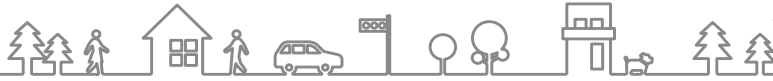


4 計画の期間

本計画は、市の策定する第2期愛西市地域福祉計画と連携・整合を図り、ともに地域福祉を推進する観点から、計画期間は、第2期愛西市地域福祉計画と同様に令和4年度から令和8年度の5年間とします。

■ 計画期間





5 計画の策定体制

(1) 各種アンケート調査の実施

本計画を策定するにあたり、市民や福祉関係団体・事業者の福祉に対する意識や地域での福祉活動への参加状況や活動する上での課題などを把握するため、令和2年度に本市在住の16歳以上の市民から2,000人（無作為抽出）と市内で活動している福祉関係団体、NPO法人及びボランティア団体（300団体）を対象に、地域福祉に関するアンケート調査を市と共同実施しました。

また、地域で福祉活動を実践する事業所、機関の方々の現状や今後の地域福祉のあり方についての意向や要望等を把握するため、市内で活動している福祉関係団体、事業所、教育機関等の方（90団体）を対象に、地域福祉活動に関するアンケート調査を実施しました。

これらの調査結果は本計画策定のための基礎資料としました。

(2) 前期活動計画の評価・検証

前期活動計画が策定された平成24年度から、毎年度、基本目標にかかる事業の取組の進捗状況を把握するとともに、本計画策定にあたっては、前期活動計画期間中の取組を、施策・事業評価シートを用いて各担当者による評価・検証を行い、本計画に反映させました。

(3) 愛西市地域福祉計画策定委員会・評価委員会への参画

市では、学識経験者、各種団体、保健・医療・福祉分野の関係者、行政関係者等、幅広い分野の関係者を委員とする「愛西市地域福祉計画策定委員会」を立ち上げており、本会も委員として参画し、第2期愛西市地域福祉計画についての審議内容等を本計画に反映させ、整合を図りながら策定しました。

また、市で設置されている愛西市地域福祉計画評価委員会に委員として参画し、毎年度、施策・事業の取組について評価・検証を行い、本計画の取組において反映しました。



第2章 愛西市の地域福祉を取り巻く現状と課題

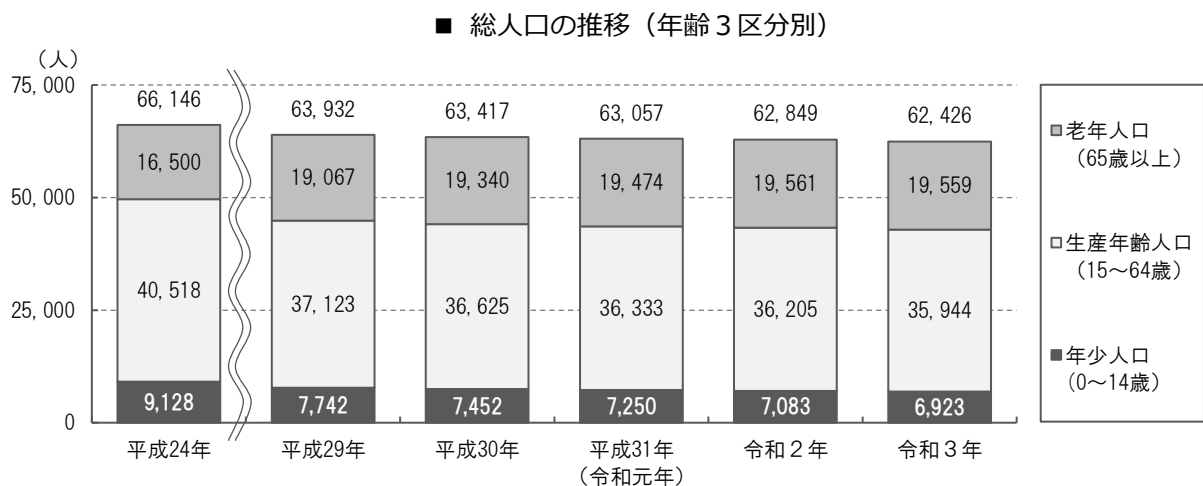
1 統計からみた地域福祉の現状

(1) 人口の状況

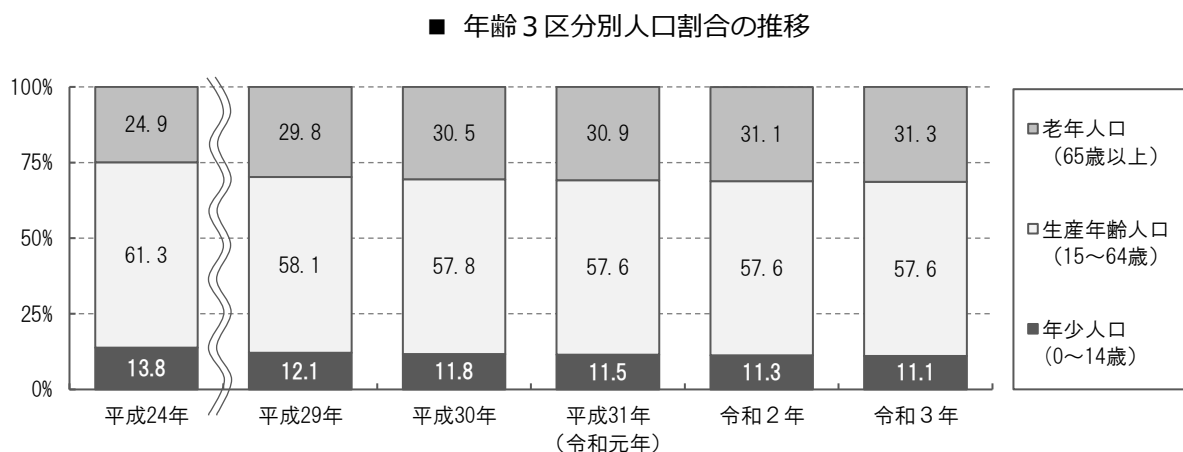
① 人口の推移

愛西市（以下「本市」という。）の総人口は減少し続けており、前期活動計画策定時の平成24年に66,146人であった人口は令和3年には62,426人となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口は減少しており、老年人口が増加していることから、本市も少子高齢化がうかがえます。



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



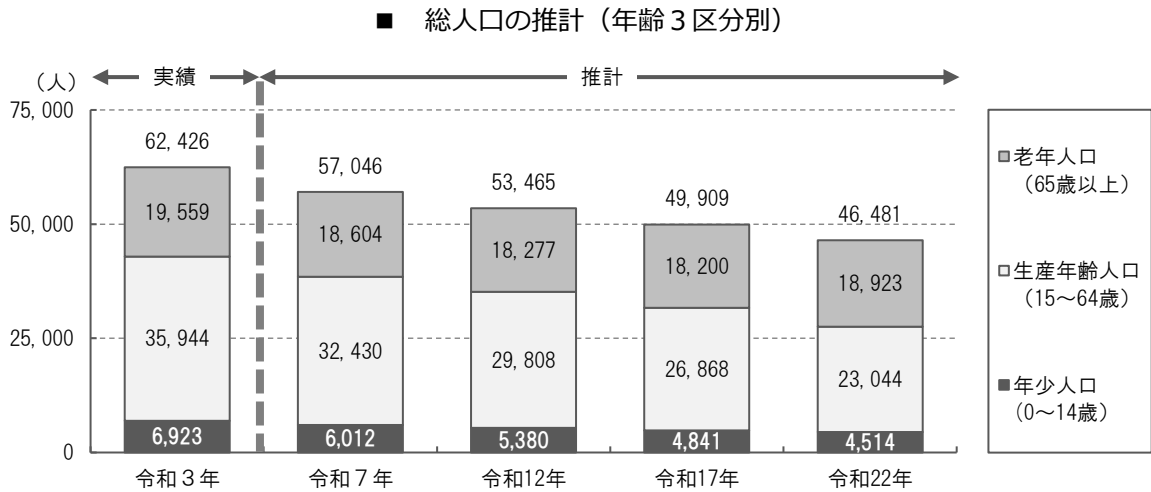
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）



② 人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の総人口は今後も減少し続け、令和7年には6万人を下回り57,046人、さらに令和17年には5万人を下回り49,909人となる見込みです。

年齢3区分別にみると、いずれの年齢区分においても人口減少が見込まれる一方で、老年人口は令和22年に18,923人となり、令和7年よりも増加する見込みです。



資料：国立社会保障・人口問題研究所による推計

③ 外国人住民人口の推移

本市の外国人住民は増加しており、令和3年には1,097人となり、総人口に対する比率は1.76%となっています。

■ 外国人住民人口の推移

単位：人口は人、比率は%

項目	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年
外国人住民人口	733	775	861	1,020	1,097
総人口に対する比率	1.15	1.22	1.37	1.62	1.76

資料：愛西市 人口・世帯（各年4月1日現在）

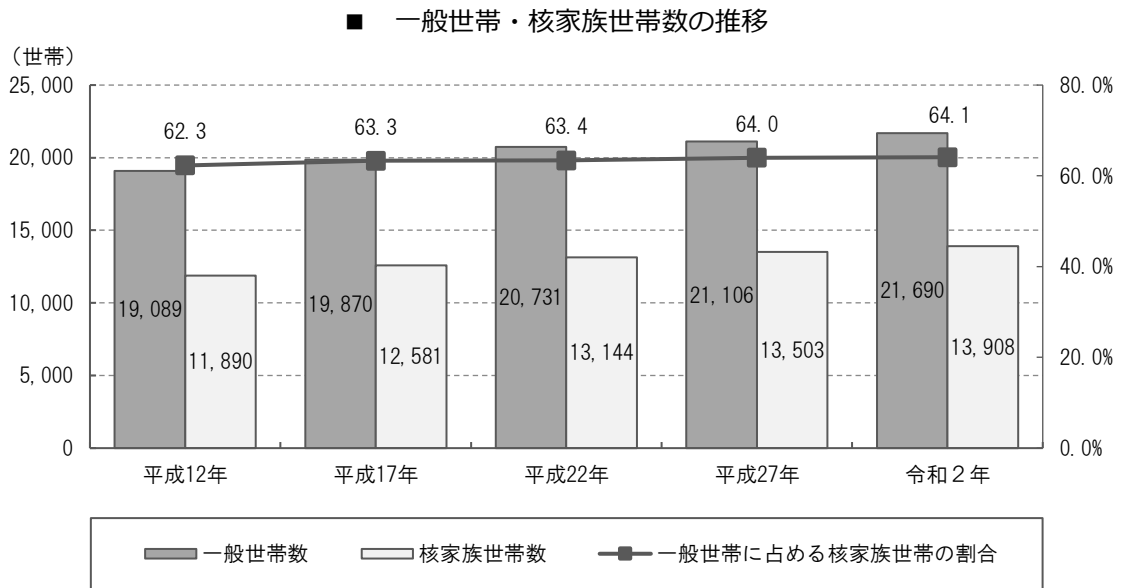


(2) 世帯の状況

① 一般世帯・核家族世帯数の推移

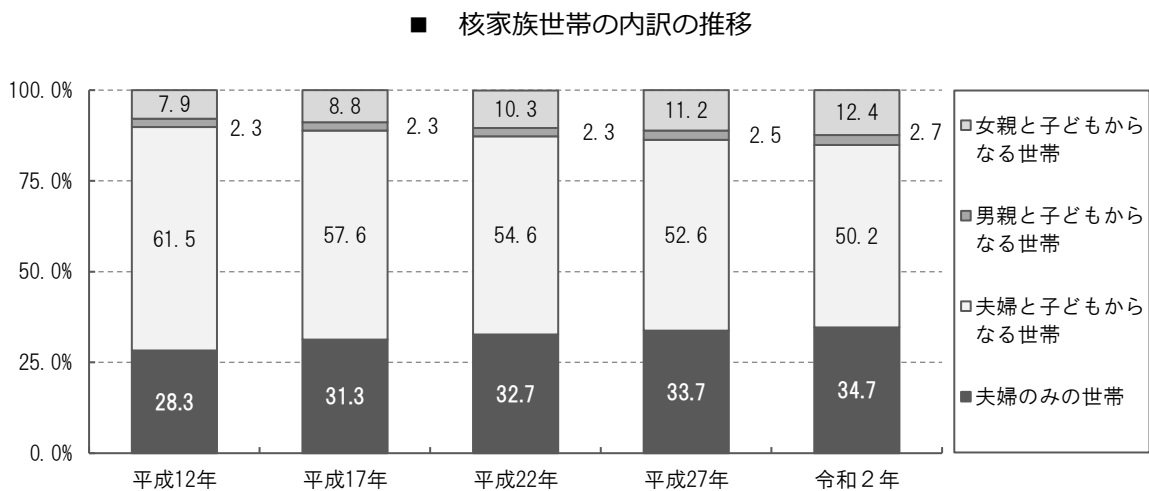
本市の一般世帯数は、平成12年から令和2年にかけて増加し、令和2年では、21,690世帯となっています。

核家族世帯数は年々増加し、令和2年では13,908世帯となっています。また、一般世帯に占める核家族世帯の割合は64.1%となっています。



資料：国勢調査

核家族世帯の内訳の推移をみると、「夫婦と子どもからなる世帯」は年々減少し、「夫婦のみの世帯」、「女親と子どもからなる世帯」が増加しています。

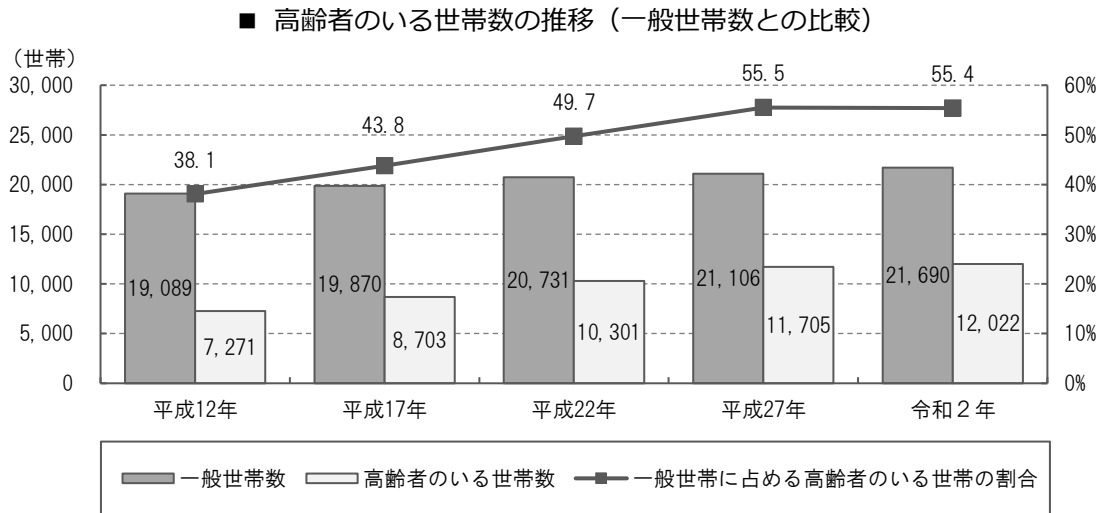


資料：国勢調査



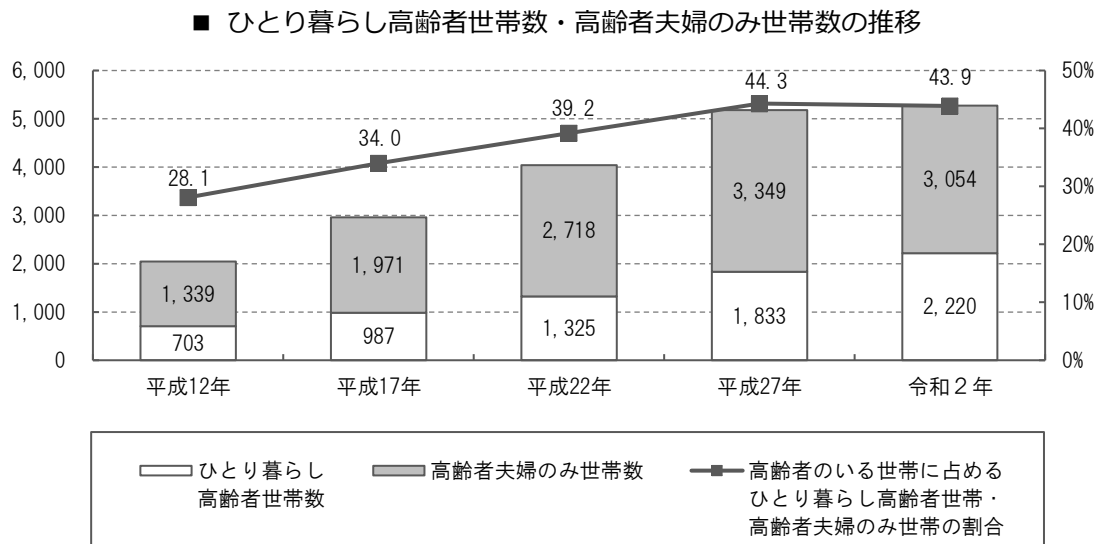
② 高齢者の世帯状況

本市における高齢者のいる世帯数の推移をみると、高齢者のいる世帯数は年々増加し、令和2年では12,022世帯で、一般世帯に占める割合は55.4%となり、平成12年から17.3ポイント上昇しています。



資料：国勢調査

ひとり暮らし高齢者世帯数・高齢者夫婦のみ世帯数の推移をみると、高齢者夫婦のみの世帯は平成12年から平成27年にかけては増加していたものの、令和2年では減少しています。一方、ひとり暮らし高齢者世帯は年々増加し、令和2年には2,220世帯となっています。



資料：国勢調査



(3) 子どもや子育て家庭の状況

① 子ども人口の推移

本市の0歳から17歳までの子どもの人口は、平成31年（令和元年）から令和2年では増加したものの、令和3年4月1日現在、8,769人と減少しています。

出生数は平成29年から平成31年（令和元年）では300人台で推移し、令和2年には300人を下回ったものの、令和3年では322人となり、再び300人を上回っています。

■ 子ども人口の推移

単位：人

	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年
0～5歳	2,498	2,385	2,390	2,384	2,328
6～11歳	3,284	3,213	3,060	3,023	2,927
12～14歳	1,960	1,854	1,800	2,232	1,668
15～17歳	2,236	2,153	2,046	1,952	1,846
合計	9,978	9,605	9,296	9,591	8,769

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

■ 出生数の推移

単位：人

	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年
出生数	311	323	332	273	322

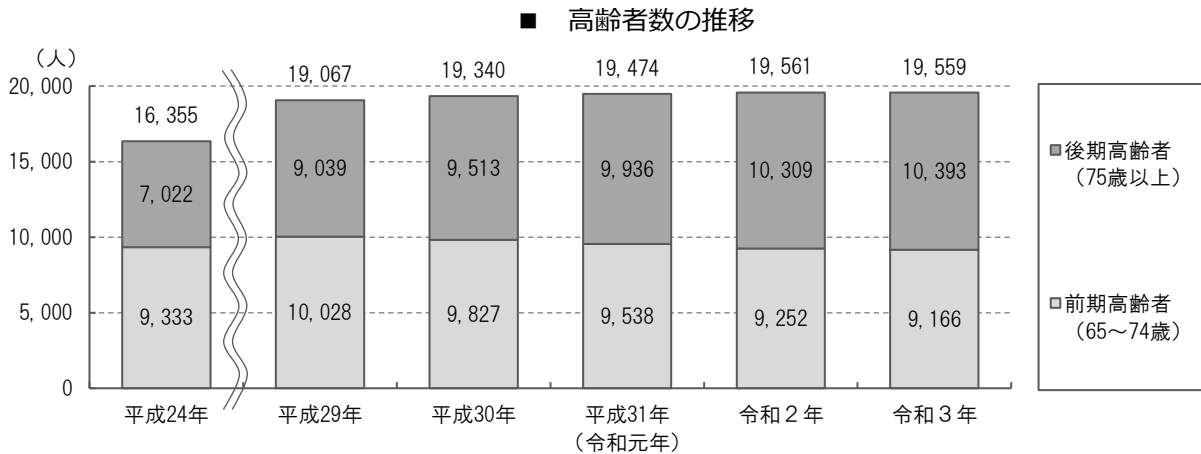
資料：平成29年～平成31年（令和元年）は愛知県衛生年報
令和2年は住民基本台帳年報
令和3年は愛西市 人口・世帯



(4) 高齢者の状況

① 高齢者数の推移

令和3年4月1日現在、本市の高齢者数(65歳以上)は19,559人となっています。また、前期・後期高齢者別にみると、前期高齢者は9,166人、後期高齢者は10,393人となっています。平成31年(令和元年)以降、後期高齢者数が前期高齢者数を上回っています。



資料：平成24年は介護保険事業状況報告の平成24年3月末第1号被保険者数を引用
住民基本台帳(各年4月1日現在)

② 要介護(要支援)認定者数の推移

令和3年3月末日現在、本市の要介護(要支援)認定者数は2,998人となっており、平成24年から962人増加しています。令和3年の要介護(要支援)認定者数を要介護度別にみると、要介護1が642人と最も多く、次いで要介護2が550人、要支援1が416人となっています。

■ 要介護(要支援)認定者数の推移

単位: 人

	平成24年	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年
要支援1	232	393	389	412	372	416
要支援2	200	318	290	315	334	338
要介護1	371	566	584	608	620	642
要介護2	398	476	472	493	522	550
要介護3	300	367	356	367	387	413
要介護4	274	322	379	353	397	395
要介護5	261	255	263	288	257	244
合計	2,036	2,697	2,733	2,836	2,889	2,998

資料：地域包括ケア「見える化」システム(各年3月末)



(5) 障がいのある人の状況

① 障害者手帳所持者数の推移

本市の障害者手帳所持者数をみると、令和3年4月1日現在、身体障がい者が2,291人、知的障がい者が539人、精神障がい者が728人となっています。

■ 障害者手帳所持者数の推移

単位：人

	平成24年	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年
身体障がい者	2,355	2,288	2,297	2,313	2,317	2,291
知的障がい者	466	515	510	527	539	539
精神障がい者	357	495	574	644	697	728

資料：社会福祉課（各年4月1日現在）

(6) その他

① 犯罪件数の推移

本市を含む津島警察署管内（愛西市・津島市・あま市・大治町）での犯罪件数の推移をみると、年々減少傾向にあります。犯罪別では、「凶悪犯」が年々微増しています。また、詐欺等を含む「知能犯」が平成31年（令和元年）から令和2年で増加したものの、令和3年では26件まで減少しています。

■ 津島警察署管内 犯罪件数の推移

単位：件

	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年
犯罪件数	2,129	1,973	1,557	1,162	1,142
凶悪犯	4	8	10	11	12
粗暴犯	111	339	236	109	105
窃盗犯	1,498	1,211	973	751	768
知能犯	79	57	58	70	26
風俗犯	11	15	12	13	9
その他	426	343	288	208	222

資料：平成29年～平成30年は「愛西市の統計」（令和元年度刊）
平成31年（令和元年）～令和3年は愛知警察署（各年12月31日現在）



② 自殺者数・自殺死亡率の推移

本市の自殺者数・自殺死亡率の推移をみると、平成29年には14人、22.5と一時的に増加したものの、平成31（令和元）年には7人、11.1となっています。

■ 自殺者数・自殺死亡率（人口10万人対）の推移

単位：自殺者数は人、自殺死亡率は人口10万人対

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)
自殺者数	9	7	14	9	7
自殺死亡率	14.3	11.2	22.5	14.6	11.1

資料：平成27年～平成30年は厚生労働省「人口動態統計」
平成31年（令和元年）は「令和元（2019）年 愛知県衛生年報」

③ 生活困窮者支援相談件数の推移

本市における生活困窮者支援相談件数は、平成29年度以降40件台で推移していたものの、令和2年度では、93件と大幅に増加しています。

■ 生活困窮者支援相談件数の推移

単位：件

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度
生活困窮者支援 相談件数	66	49	41	49	93

資料：生活困窮者自立相談支援事業統計報告

2 地域活動の状況

(1) 民生委員・児童委員

少子高齢化が進み、家族関係や地域社会における人と人のつながりが希薄化する中、地域住民同士が支え合い、誰もが安心して住み続けることができる地域づくりが求められています。

そうした中、「常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う（民生委員法第1条抜粋）」民生委員・児童委員（主任児童委員）の役割はますます重要になっています。民生委員法第14条では、民生委員の職務として次のような活動をあげています。

民生委員の活動内容

- 住民の生活状態を適切に把握する
- 援助を必要とする人に相談や助言、援助を行う
- 援助を必要とする人に福祉サービスについての情報提供などの援助を行う
- 社会福祉事業や活動への支援を行う
- 関係行政機関の業務に協力する
- 住民の福祉の増進を図るための活動を行う



また、児童福祉法第 17 条では、児童委員の職務として、児童及び妊産婦についての上記の活動に加え、児童健全育成に関する気運の醸成に努めることを挙げています。さらに、主任児童委員の職務においては、児童福祉関係機関と区域担当児童委員との連絡調整を行うことと、区域担当児童委員の活動に対する援助・協力を行うこととされています。

このような民生委員・児童委員の役割を一言で言うならば「地域のつなぎ役」であり、その活動は「社会調査」、「相談」、「情報提供」、「連絡通報」、「調整」、「生活支援」、「意見具申」の 7 つの機能に分けることができます。

■ 民生委員・児童委員数（令和 3 年 4 月 1 日現在）

単位：人

	市全域	佐屋地区	立田地区	八開地区	佐織地区
民生委員・児童委員数 ※()内は主任児童委員数	113(9)	48(3)	18(2)	11(2)	36(2)

（２）ボランティア団体

令和 3 年 4 月 1 日現在、愛西市ボランティア連絡協議会に登録しているボランティア団体は 21 団体あり、市民ボランティアとして、福祉、教育・文化、生活・環境、災害救援・防災、地域交流等様々な分野で活動しています。

（３）NPO 法人

NPO とは、「Non Profit Organization」の略語で「非営利組織」のことです。また、NPO 法人とは、NPO 法（特定非営利活動促進法）に基づいて都道府県知事または内閣総理大臣の認証を受けて設立された法人のことを指します。

「特定非営利活動」とは、法が定める 20 種類の分野に当てはまるものであって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動のことです。

本市には、令和 3 年 4 月 1 日現在、地域福祉に関わる NPO 法人が 6 法人あります。

（４）愛西市老人クラブ

愛西市老人クラブは、おおむね 60 歳以上の高齢者で構成され、仲間づくりを通して、生きがいや健康づくりに取り組むとともに、これまで培ってきた経験や知識、技能を活かして地域を豊かにする社会活動に取り組んでいます。

当クラブには令和 3 年 4 月 1 日現在、5,391 人の会員が活動をしています。

（５）子ども会

子ども会は、地域を基盤とした異なる年齢の集団による「遊び」を中心とした様々な「豊かな体験」活動を通して、子どもたちの健やかな成長発達を促すとともに、「子どもの夢」と「生きる力」を育む活動集団です。地域の自然、歴史、文化や様々な地域の人々とのふれあいの中で、社会の一員として必要な知識、技能、態度を学ぶとともに、仲間集団の中で楽しさや喜びをわかちあうことにより、豊かな人格を築き、各種の体験活動を企画する等自主性を育みます。

令和 3 年 4 月 1 日現在、子ども会の会員数は 1,365 人となっています。



3 アンケート調査からみた市民・福祉関係団体等の状況

(1) 調査の概要

① 調査の目的

計画策定にあたって、市民と市内で活動する福祉関係団体・事業所等の方々に対して、地域に対する意識や今後の地域福祉のあり方についての意向や活動をする上での課題や要望等を把握し、本計画策定にかかる基礎資料とするために、市との共同によるアンケート調査を実施しました。

② 調査票の種類と調査対象者

調査対象者別の調査内容は、以下のとおりです。

■ 調査票の種類と対象者

①調査票「地域福祉に関する市民アンケート調査」	
調査対象者	16歳以上の市民(無作為抽出)
調査件数	2,000件
②調査票「地域福祉に関するアンケート調査(団体向け)」	
調査対象者	市内で活動している福祉関係団体、NPO法人及びボランティア団体
調査件数	300件
③調査票「地域福祉活動に関するアンケート調査(事業所、機関向け)」	
調査対象者	市内で活動する福祉関係団体、事業所、教育機関等
調査件数	90件

③ 調査期間と調査方法

- 「地域福祉に関する市民アンケート調査」及び「地域福祉に関するアンケート調査(団体向け)」は、令和2年9月18日から10月9日にかけて郵送による配布・回収にて実施しました。
- 「地域福祉活動に関するアンケート調査(事業所、機関向け)」は、令和2年12月9日から12月22日にかけて郵送による配布・回収にて実施しました。

④ 調査の配布・回収状況

各調査の配布・回収状況は、以下のとおりです。

■ 調査票の配布・回収状況

調査票区分	配布数	有効回収数	回収率
地域福祉に関する市民アンケート調査	2,000人	1,025人	51.3%
地域福祉に関するアンケート調査(団体向け)	300件	226件	75.3%
地域福祉活動に関するアンケート調査(事業所、機関向け)	90件	73件	81.1%



⑤ 調査結果と課題

各アンケート調査の結果及び、調査結果からみた課題のまとめについては、資料編を参照ください。

4 前期活動計画の評価と地域課題

前期活動計画の取組について、各担当者による評価を行うとともに、各アンケート調査からみた課題と照合し、基本目標ごとに課題を抽出しました。

なお、取組の評価基準は、以下のとおりです。

評価基準	
A	達成できた
B	概ね達成できたが、改善の余地あり
C	未達成、取組の大幅な改善が必要
D	実施していない

評価方法は、評価基準をもとに、前期活動計画策定時の各基本目標に掲げる取組の長期目標・短期目標に対する達成状況を評価します。また、そのうちの長期目標の達成状況（達成率）をもって、基本目標の達成状況の評価とします。

※ 各基本目標の取組評価内容の詳細は資料編（95頁）以降を参照。

基本目標1 地域活動に協力できる人や活動を支援してくれる人がいる

課題1-1 ボランティア活動を充実する

- 長期目標 * ボランティア等地域活動の担い手が育成されている。
- 短期目標 * ボランティア等の養成講座を開催する。
* 単に学ぶだけでなく、その後の活動につながるように図る。

【これまでの主な取組の成果】

- ボランティアに登録する仕組みをつくりました。
- 福祉まつりなどで学生によるボランティアの受け入れを行うことができました。
- ほぼ毎年、手話入門講座を開催することができました。

課題1-2 地域活動を支える仕組みを充実する

- 長期目標 * 地域活動を支えるための仕組みや支援者としての協力方法がある。
- 短期目標 * 活動のための資金助成を行う。
* 活動に役立つ情報を提供する。
* 活動を支援する方法（資金提供等）をつくる。
* 活動を支援する方法の周知を行う。

**【これまでの主な取組の成果】**

- ボランティア連絡協議会の規約を定め、施設使用料や材料費等、活動に対し必要な費用の助成を行いました。
- 赤い羽根共同募金を広く地域住民に周知し、令和2年度では6,210,171円を募ることができました。
- 市内の学校を福祉協力校として順次委嘱し、福祉教育への支援に力を入れることができました。

取組の評価

基本目標1を達成するために8の取組を展開しています。8つの取組のうち、1つの取組において長期目標を「A 達成できた」となり、基本目標の達成率は12.5%となっています。

【長期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題1-1 ボランティア活動を充実する	0	1	2	0	3
課題1-2 地域活動を支える仕組みを充実する	1	3	1	0	5
合計	1	4	3	0	8

【短期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題1-1 ボランティア活動を充実する	0	3	0	0	3
課題1-2 地域活動を支える仕組みを充実する	1	3	1	0	5
合計	1	6	1	0	8

考察と課題

- 地域福祉に関する市民アンケート調査結果では、ボランティアや地域活動に参加している方は約1割にとどまっているが、機会があれば参加したい方が約3割となっています。
- 幅広い分野でのボランティア登録やボランティア講座開催の充実が課題となっています。
- 活動を支える賛助会員の減少、募金額の減少が課題となっています。

ボランティアや地域活動に興味・関心のある地域住民に対して、実際に活動へ参加してもらうためのアプローチ方法を検討するとともに、子どもから大人まで地域住民の持つ多種多様な知識、経験、技術を活かせる幅広い分野の活動内容を充実させる必要があります。

また、賛助会員になることや募金をすることが、地域福祉の推進にどのように貢献しているのかなど、一度活動に参加した人が引き続き活動を継続していきたくなるような魅力を発信する必要があります。



基本目標2 いきいきと活躍できる場を いろいろな人でつくることのできる

課題2-1 一人ひとりの活動が地域福祉につながっている

長期目標 *一人ひとりの活動が、地域や援助を必要としている人につながっている。

短期目標 *一人ひとりができることについての啓発を行う。

*活動につなげるための情報提供を行う。

【これまでの主な取組の成果】

- サロン活動の紹介冊子を作成し、市窓口等に設置しています。
- 地域住民や法人会員に、会費による事業の案内チラシを配布しています。

課題2-2 活動者同士がつながっている

長期目標 *活動を続けていくための支援が、様々な機関・団体のつながりにより行われている。

短期目標 *活動者同士が交流や情報交換できる機会をつくる。

【これまでの主な取組の成果】

- ボランティア連絡協議会には 22 団体と 8 名の個人ボランティアが加入しています。
- サロン活動者の情報交換会を令和元年より年 2 回開催しています。
- 毎年福祉まつりを開催し、ボランティアやサロン活動発表の場及び交流の場を作りました。

取組の評価

基本目標2を達成するために6の取組を展開しています。6つの取組のうち、2つの取組において長期目標を「A 達成できた」となり、基本目標の達成率は 33.0%となっています。

【長期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題2-1 一人ひとりの活動が地域福祉につながっている	1	1	1	0	3
課題2-2 活動者同士がつながっている	1	2	0	0	3
合計	2	3	1	0	6

【短期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題2-1 一人ひとりの活動が地域福祉につながっている	0	1	2	0	3
課題2-2 活動者同士がつながっている	0	3	0	0	3
合計	0	4	2	0	6



考察と課題

- 地域福祉に関するアンケート調査（団体向け）結果では、地域福祉活動団体において、構成員の高齢化、若い人が参加しやすい活動ができていないなど、後継者や新しいメンバーが少ないことについて問題を抱えている割合が高い状況です。
- 地域福祉活動に関するアンケート調査結果では、関係機関（市、社会福祉協議会、他事業所等）との連携について、「連携しているが、やや不十分」が約7割を占めています。
- サロン活動交流会やボランティア連絡協議会など、活動者同士のつながりづくりを図ったものの、サロン活動交流会の情報交換会においては、限られた時間の中ですべての団体が発言できていない点や、ボランティア連絡協議会では、新しいボランティア参加や人材育成が不十分であることが課題となっています。

地域福祉活動団体や関係機関と連携し、福祉活動者が地域住民と日頃から交流できる機会を持ち、地域住民が活動に参加しやすい仕組みを構築するとともに、地域福祉活動の担い手の確保・育成に努める必要があります。また、地域福祉活動団体同士や地域住民、関係機関などと情報交換ができる場の充実を図るとともに、その場において多くの主体が情報発信することのできる開催方法の改善に努めるなど、地域で活躍する福祉活動者が活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

基本目標3 互いに見守り、支え合うことができる

課題3-1 見守りや助け合いを充実する

- 長期目標** * 地域の中に見守りの仕組みができ、何かあったときには助け合いができたり、各種機関へ連絡をしてもらえる。
- 短期目標** * 日頃からの声かけ、あいさつをすすめる。

【これまでの主な取組の成果】

- 9団体から始まったサロン団体が、51団体にまで増加し、地域における見守りの場の充実に努めました。
- 老人クラブの友愛訪問活動は、クラブによって年間1～5, 6回の活動を実施してきました。
- 地域ボランティアや地域住民とのつながりを作り、様々なイベントを通して、顔の見える関係を築いてきました。



課題3-2 ふれあいの場を充実する

- 長期目標** * 地域の中に市民同士がふれあえる場がある。
- 短期目標** * サロン等地域でのたまり場を増やす。
* 世代を超えた交流の機会をつくる。
* 閉じこもりがちの人への声かけをすすめる。

【これまでの主な取組の成果】

- 佐織地区と八開地区でひとり暮らし高齢者を対象とした交流会を開催してきました。例年、佐織地区は60名～70名、八開地区は10名程度の参加がありました。防災や詐欺防止の啓発の講演や、食事会をとおした交流を図りました。
- 児童館において、小学生と高齢者施設や障害者施設を利用している方との交流会を開催しました。

取組の評価

基本目標3を達成するために12の取組を展開しています。12の取組のうち、2つの取組において長期目標が「A 達成できた」となり、基本目標の達成率は16.7%となっています。

【長期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題3-1 見守りや助け合いを充実する	0	2	1	0	3
課題3-2 ふれあいの場を充実する	2	5	2	0	9
合計	2	7	3	0	12

【短期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題3-1 見守りや助け合いを充実する	1	2	0	0	3
課題3-2 ふれあいの場を充実する	2	4	3	0	9
合計	3	6	3	0	12

考察と課題

- 地域福祉に関する市民アンケート調査結果では、市民の近隣との付き合いの程度は、約8割が「あいさつをする」間柄で、「何か困った時に助け合う」は約2割となっています。
- 地域福祉に関するアンケート調査（団体向け）結果では、団体が活動を進める上での課題において約2割の方が「地域コミュニティが希薄化している」と回答しています。
- サロン団体数の増加や地域活動の活性化はされたものの、地区やサロン間によって、活動の場や実施状況に偏りがある状況です。



- 地域での居場所づくりや世代を超えた地域住民同士の交流の場づくりを実施することができたが、交流会にとどまらず、居場所づくりとしての機能や継続的に実施していくことが課題となっています。

地域住民が主体的に地域課題を把握し、地域の課題を自らの課題として捉え、支え合う地域づくりをめざすためには、既存の世代を超えた交流活動の場や支え合い活動の提供について、地域住民への参加を促す働きかけや取組内容の見直しを図り、より効果的に取組を促進する必要があります。

基本目標4 地域のことや福祉について学ぶ機会がある

課題4-1 みんなで考え、行動する場をつくる

長期目標 * 地域の状況を共有でき、みんなですれればよいか考える場がある。

短期目標 * 地域のことを話し合える場をつくる。

【これまでの主な取組の成果】

- 協議体やボランティア、サロンの交流会により、地域住民同士が地域のことを話し合える場をつくりました。
- 毎年、福祉まつりを開催し、ボランティアやサロン活動発表の場及び交流の場をつくりました。

課題4-2 援助が必要な人について理解を深める

長期目標 * 福祉サービスや援助が必要な人についての理解が深められている。

短期目標 * 福祉サービスについて学ぶ機会をつくる。

* 認知症高齢者や障がい者等のことを知り、理解を深める機会をつくる。

* 福祉サービス等について情報発信を行う。

【これまでの主な取組の成果】

- 市内の小中学校・高等学校へ福祉実践教室の開催を呼び掛け、例年、多くの学校で開催されました。
- 認知症などの援助を必要とする方の理解を深めるために、学校、企業などにおいて出前講座を開催しました。



課題4-3 知識や経験を地域で活かせる

- 長期目標** * 学んだことが活動につながっている。
短期目標 * 活動の紹介を行う。
 * 地域のニーズから内容をつくる。

【これまでの主な取組の成果】

- 手話講座や生活支援サポーター養成講座を開催し、活動グループの紹介や活動の立ち上げ支援を行い、地域活動につなげました。
- ホームページの充実を図るため、広報紙と同様に、本会が取り組んでいる活動を紹介したり、お知らせや講座等の募集を掲載したりしました。

取組の評価

基本目標4を達成するために11の取組を展開しています。11の取組のうち、3つの取組において長期目標が「A 達成できた」となり、基本目標の達成率は27.2%となっています。

【長期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題4-1 みんなで考え、行動する場をつくる	1	1	1	0	3
課題4-2 援助が必要な人について理解を深める	0	3	1	0	4
課題4-3 知識や経験を地域で活かせる	2	0	2	0	4
合計	3	4	4	0	11

【短期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題4-1 みんなで考え、行動する場をつくる	0	2	1	0	3
課題4-2 援助が必要な人について理解を深める	0	3	1	0	4
課題4-3 知識や経験を地域で活かせる	2	1	1	0	4
合計	2	6	3	0	11

考察と課題

- 地域福祉に関する市民アンケート調査結果では、福祉との関わりについて「関わりはないが関心がある」方は約2割に留まっています。
- 講座や講演会などを開催したものの、単発で終わってしまい、継続的に実施できていない状況です。
- 福祉実践教室は高等学校での開催ができていない状況です。
- 福祉まつりには本会と関わりのある人の参加が多く、新たに地域福祉への関心を深めたい地域住民の参加は不十分な状況です。



- ホームページでのボランティア活動等の紹介を頻繁に更新できていないことが課題となっています。

地域住民が地域福祉の担い手であることを自覚し、参画していけるよう、活動を周知することはもちろん、学校や企業だけでなく、広く地域住民に対して、様々な分野でのボランティア養成講座の開催や愛西市の地域福祉について学び、考える機会の充実を図る必要があります。また、それらの活動を継続的に実施し、学びを活かして地域で活躍できるよう、開催方法や取組内容、活動につなぐ機能を見直す必要があります。

基本目標5 困ったときに相談ができ、必要な援助が受けられる

課題5-1 いつでも相談できる

- 長期目標** *相談できる場所や方法をみんなが知っていて、困っている人の支援につなげられる。
- 短期目標** *相談窓口がわかる資料を作成する。
*どんな相談に対応できるかがわかる資料を作成する。
*相談窓口や相談方法の周知を図る。
*困っている人を相談窓口へつなげるための協力者をつくる。

【これまでの主な取組の成果】

- 高齢者相談、障がい児者相談、生活困窮者相談、制度外事例の相談の窓口を順次開設しました。
- 心配ごと相談事業では、年間150件ほどの相談を受け付けてきました。市民からの相談の場として開催していましたが、利用申し込みが多く、相談内容も相続や登記に関することが多くみられたため、司法書士による相談も始めました。
- 相談支援事業では、年々相談件数が増加傾向にあり、平成24年度の延べ相談件数は1,659件、令和2年度は4,786件と約3倍となりました。
- 普段接する中での相談のほか、人権擁護、消費者啓発に関する相談にも対応できるよう、虐待防止委員会の立ち上げや市担当課と連携を図りました。

課題5-2 質の高い相談を提供する

- 長期目標** *相談援助者のスキルが高められている。
- 短期目標** *必要に応じて社協内の他部署や他の関係機関との連携を図る。
*困難ケースにも対応できるよう知識を深め、応用力を身につける。
*「何でもやってあげる」のではなく、相手の「強み」を見つけ活かすよう支援する。
*自分の価値観にとらわれず、相手を尊重して対応できる。
*相手の要求をただ聞き入れるのではなく、相手の「自立」のために何が必要かを考えて支援する。



【これまでの主な取組の成果】

- 本会だけでは解決困難な相談ケースに対しては、市、警察、民生委員や福祉サービス事業所等と連携を取り対応しました。
- 本会内でも情報共有の徹底や、外部研修には積極的参加し、法人外の担当者のスキルを学ぶよう努めました。

課題5-3 福祉サービスが充実している

長期目標 * 福祉サービスが充実している。

短期目標 * 地域の中にあるニーズから新たなサービスを検討する。

【これまでの主な取組の成果】

- 利用者や家族からの相談内容やアンケート調査を実施するなど、利用者のニーズを把握しながら、各サービスともに柔軟な対応に努めました。
- 障がい者のグループホームを男性棟2棟、女性棟1棟を順次開設しました。

課題5-4 地域の助け合いを充実する

長期目標 * 近所での助け合いがある。

短期目標 * 地域の中に話を聞いてもらえる人をつくる。

* ゴミだしや買い物等地域での助け合いをすすめる。

【これまでの主な取組の成果】

- 助け合いの仕組みづくりの一環として、生活支援体制整備事業において、介護予防生活支援サービスやサロン活動の立上げの相談援助を実施しました。
- 生活支援サポーターの養成や協議体での話し合いを通して、地域住民によるゴミだし支援の活動ができました。

取組の評価

基本目標5を達成するために30の取組を展開しています。30の取組のうち、8の取組において長期目標が「A 達成できた」となり、基本目標の達成率は26.7%となっています。

【長期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題5-1 いつでも相談できる	2	2	5	0	9
課題5-2 質の高い相談を提供する	0	3	0	0	3
課題5-3 福祉サービスが充実している	6	9	1	0	16
課題5-4 地域の助け合いを充実する	0	2	0	0	2
合計	8	16	6	0	30



【短期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題5-1 いつでも相談できる	2	3	4	0	9
課題5-2 質の高い相談を提供する	0	3	0	0	3
課題5-3 福祉サービスが充実している	4	11	1	0	16
課題5-4 地域の助け合いを充実する	0	2	0	0	2
合計	6	19	5	0	30

考察と課題

- 地域福祉に関する市民アンケート調査結果では、社会福祉協議会に対して、約6割の方が「福祉全般の相談先として分かりやすく、利用しやすい相談窓口」としての機能を期待しています。
- 地域福祉活動に関するアンケート調査結果では、約3割の福祉活動者が「社会福祉協議会との連携をもっと深めたい」と回答しています。
- 市の相談支援の中心として、地域住民の様々なニーズに対応できる相談体制の強化（包括的支援体制や成年後見制度への対応強化含む）、多職種との協働が課題となっています。
- 各種相談窓口の周知方法やPRが不足している状況です。
- 相談内容が複雑化・複合化しているため、対応する職員同士の情報交換の充実や、職員が情報交換を通して、考えられるニーズや新たな支援方法等を創出できるようスキルアップが課題となっています。
- 各サービス事業者や関係機関との協働、連携強化が課題となっています。

地域住民に身近な地域で利用しやすい相談窓口として活用してもらえよう、日頃から地域住民と関わり、相談窓口の周知、地域課題やニーズを把握する機能を構築するとともに、幅広い関係分野とのネットワーク（連携）機能を活かし、相談支援体制の強化に努める必要があります。

また、分野を超えて多機関が協働し、包括的に受け止めることができるよう、市を中心とした関係機関・専門職等との具体的な連携のあり方を見直すとともに、連携体制の整備や情報共有の仕組みづくりを推進する必要があります。

さらに、複雑化・複合化した課題にも対応できるサービス基盤を構築するとともに、従事する多くの職員が、事例の情報交換・分析検討の実施や研修への参加を通して、技術の習得・向上を図ることができるような仕組みを検討する必要があります。



基本目標6 いつまでも健康で元気に暮らすことができる

課題6-1 健康づくりの機会を充実する

- 長期目標** *健康づくりに参加する機会がある。
- 短期目標** *老人福祉センター等で健康づくりの機会をつくる。
*健康や介護予防について学ぶ機会をつくる。

【これまでの主な取組の成果】

- 老人福祉センターにおいて、1ヶ月に2回の健康体操を開催しました。
- 認知症などの援助を必要とする方の理解を深めるために、認知症サポーター養成講座を行いました。
- ボランティアの総会等において、健康に関する講話を実施しました。

課題6-2 いつでも外出できるまちにする

- 長期目標** *外出の手段が確保されており、通院等に困らない。
- 短期目標** *外出の援助方法について検討する。

【これまでの主な取組の成果】

- 車いす移送車貸出事業では、予約制としており、混乱なく貸出に対応することができました。
- 地域住民がどのような場合に困っているのか、どのような支援方法が良いのかなど外出支援におけるニーズを把握するため、買い物支援バス利用者へのアンケート調査を実施し、事業の立上げにつなげることができました。

取組の評価

基本目標6を達成するために6つの取組を展開しています。6つの取組のうち、1つの取組において長期目標が「A 達成できた」となり、基本目標の達成率は16.7%となっています。

【長期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題6-1 健康づくりの機会を充実する	1	1	1	0	3
課題6-2 いつでも外出できるまちにする	0	3	0	0	3
合計	1	4	1	0	6



【短期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題6-1 健康づくりの機会を充実する	1	1	1	0	3
課題6-2 いつでも外出できるまちにする	0	3	0	0	3
合計	1	4	1	0	6

考察と課題

- 高齢者だけでなく、子どもから大人まで幅広い世代の地域住民、さらには企業に対しての健康に関する講座等の開催が課題となっています。
- 外出支援事業について、利用者の希望する利用日が重なるなど、希望するすべての利用者のニーズに応じることができていない状況です。

すべての地域住民が、住み慣れた地域でいつまでも健康で元気に暮らしていけるよう、また、自身や周りの人々の健康に関心を持ち、地域住民同士が助け合い健康増進を行えるよう、子どもから大人まですべての地域住民を対象に健康に関する情報発信や学ぶ機会を提供していく必要があります。

また、外出支援については、利用ニーズが高いことから、運転ボランティアの活用方法、他団体への移動支援の働きかけを検討し、より一層の充実を図る必要があります。

基本目標7 安心、安全、きれいなまちで暮らすことができる

課題7-1 災害に対する安心・安全を確保する

長期目標 * 災害時の対応について理解が深められており、助け合いができる。

短期目標 * 避難場所、避難経路についての周知を行う。

* 防災グッズ等の啓発を行う。

* 避難の方法について学ぶ機会をつくる。

* 日頃からの近所付き合いをすすめる。

【これまでの主な取組の成果】

- 本会では避難訓練を毎月実施し、うち2回は消防署に訓練届を提出、年1回は消防署立ち合い訓練を実施し、指導を受けることができました。市の総合防災訓練にも参加しました。
- 海部地方や愛知県主催の防災ボランティアコーディネーター養成講座を市民に周知、募集し、訓練では、防災ボランティアコーディネーターの講演を実施しました。



課題7-2 防犯に強い地域をつくる

- 長期目標** * 防犯についての意識が高く、防犯活動が活発に行われている。
- 短期目標** * 防犯について学ぶ機会をつくる。
* 防犯活動に協力できる人をつくる。
* 日頃からの見守りや声かけをすすめる。

【これまでの主な取組の成果】

- 老人クラブでの防犯活動は、単位老人クラブごとで子どもの見守りや、警察に依頼した講演を実施することができました。
- ボランティア連絡協議会総会等で警察による講演の実施や、本会においても警察の協力を得て、職員に対して防犯指導を実施することができました。

課題7-3 地域ぐるみで交通安全対策に取り組む

- 長期目標** * 交通安全についての意識が高められている。
- 短期目標** * 交通安全について学ぶ機会をつくる。
* 日頃からの見守りをすすめる。

【これまでの主な取組の成果】

- 単位老人クラブごとに、自転車の安全講習も含め、交通安全講習を実施することができました。
- 警察の協力を得て、児童館等で交通安全指導を実施しました。

課題7-4 きれいなまちでの暮らしを守る

- 長期目標** * 地域美化の意識が高く、ゴミ捨て等のマナーが守られている。
- 短期目標** * ゴミ捨てのマナーについて学ぶ機会をつくる。
* 環境美化についての啓発を行う。

【これまでの主な取組の成果】

- 社会福祉協力校事業において、学校独自の美化活動に取り組んできました。
- 単位老人クラブごとに美化運動に取り組むことができました。

取組の評価

基本目標7を達成するために14の取組を展開しています。14の取組のうち、2つの取組において長期目標が「A 達成できた」となり、基本目標の達成率は14.3%となっています。

**【長期目標に対する評価】**

	A	B	C	D	合計
課題7-1 災害に対する安心・安全を確保する	0	5	0	1	6
課題7-2 防犯に強い地域をつくる	1	1	1	0	3
課題7-3 地域ぐるみで交通安全対策に取り組む	1	1	0	1	3
課題7-4 きれいなまちでの暮らしを守る	0	1	1	0	2
合計	2	8	2	2	14

【短期目標に対する評価】

	A	B	C	D	合計
課題7-1 災害に対する安心・安全を確保する	0	5	0	1	6
課題7-2 防犯に強い地域をつくる	1	1	1	0	3
課題7-3 地域ぐるみで交通安全対策に取り組む	1	1	0	1	3
課題7-4 きれいなまちでの暮らしを守る	0	1	1	0	2
合計	2	8	2	2	14

考察と課題

- 地域福祉に関する市民アンケート調査結果では、日々の生活への悩みや不安について約5割の方が「地震や台風などの災害」と回答しています。
- 市総合防災訓練には自治会の役員のみが参加しているだけで、地域住民に向けた防災意識を高める働きかけが不足している状況です。
- 高齢者を狙った詐欺がたびたび発生しているため、防止啓発の強化が課題となっています。
- 学校や老人クラブの実施する環境美化活動に、積極的な関わりを持って推進できていないことが課題となっています。

地域住民の災害への不安が高まっているため、地域住民の参加を働きかける取組や地域住民向けの防災訓練や防災に関する講座等の企画、実施を検討する必要があります。それらの活動を通して、地域住民同士の助け合いの輪を広げるとともに、自分自身や家族でできる防災対策や災害時に地域で助け合い活動を行えるよう、地域住民の防災意識を高め、備えておくことが重要です。

防犯対策については、悪質商法等で被害にあったことを他人に相談できない、だまされたこと自体を理解できない等、被害の実態が表面化しないこともあるため、警察と連携し、講演会や講座を開催し、啓発活動を強化する必要があります。

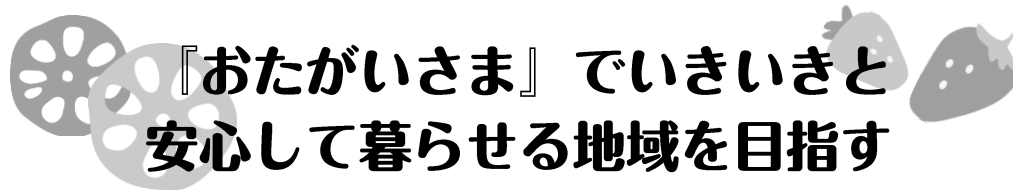
学校や企業をはじめとする幅広い地域住民や福祉活動者と積極的に関わりを持ち、地域のつながりを構築させ、災害時や防犯対策、環境美化等におけるニーズを把握しつつ、活動の活性化を図る必要があります。



第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本会は、市の策定する地域福祉計画との整合を図り、また協働し施策を展開することで、地域課題を解決するとともに、「市民の想い」に寄り添いながら、地域福祉を推進していくために、前期活動計画の理念を継承し、「『おたがいさま』でいきいきと安心して暮らせる地域を目指す」を基本理念としてかけます。

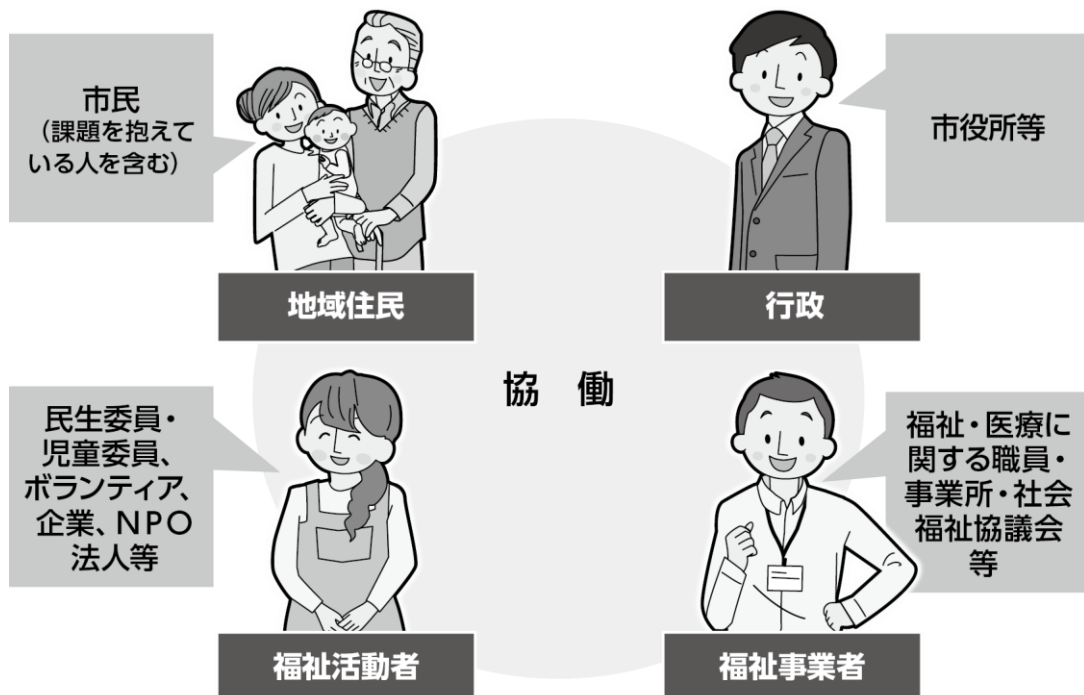


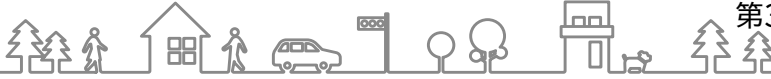
2 基本理念実現のための方針

(1) 地域福祉に関わる様々な主体と役割

本計画における取組は、本市に住むすべての市民、市内で地域福祉に携わるすべての福祉活動者、福祉事業者、行政が協働しながら、それぞれの役割を果たし地域福祉を推進していくものです。

本計画では、その役割を明確化するために、地域福祉に関わる様々な主体を「地域住民」「福祉活動者」「福祉事業者」「行政」の4分類とし、取組においては、それぞれの役割を、それぞれの立場で携わり、さらにはそれぞれの主体が協働し、地域福祉を推進します。第4章では、各基本目標にそれぞれの役割を示し、地域全体で施策を展開します。





(2) 基本指針

「基本指針」とは、地域住民、福祉活動者、福祉事業者、行政など地域福祉に関わるすべての人と、ともに地域福祉を推進していく上での取組や活動の基本的な考え方であり、『おたがいさま』でいきいきと安心して暮らせる地域を目指すために、「どのように取り組むか」ということを示すものです。

本計画では、地域福祉の推進のために行う取組の基本指針を次のように定めます。

基本指針1 一人ひとりが自分らしく安心した生活を送ることができる地域をつくります。

- 地域で課題を抱えている人の課題解決のために、相談と支援の体制を整えて、自己決定に基づく生き方を支えます。

困りごとがある人が気軽に声をあげ、支援を求められるように相談窓口としての役割の充実が求められています。相談窓口として広く周知を図り、また多岐にわたる課題を幅広く柔軟に受け止め、本人の意思の表出を導く相談の質の向上をめざすことが大切です。その人の人生はその人にしか生きることにはできず、誰かが代わることはできません。その人らしい生き方を支える相談と支援に努めます。

- 地域で課題を抱えている人の目標を支え、安心な地域生活を送ることができるようにします。

受け止めた相談ごとを支援していくサービスの充実が求められています。支援は単に提供されるものではなく、本人の持つ能力を引き出して目標につながるような配慮が大切です。そして、本人が自己肯定感をもつことで、住み慣れた地域での安心した生活に結び付くよう努めます。

基本指針2 地域で暮らす人たちとともに、新たなサービスや活躍の場へ結び付けられる支え合いの仕組みを築きます。

- 福祉活動者の声を聞き、地域で暮らす人たちとともに地域福祉の活性化をめざします。

地域で暮らす人の声は、課題を抱えている人ばかりではなく、地域住民や福祉活動者からの声も受け止めていくことが求められています。課題を抱えている人もサービスの受け手になるだけでなく、その人の個性を活かして活躍できるように環境を整えることが大切です。また、福祉活動者もそれぞれの分野で活躍できるように、より多くの方が活躍できる活動の場の拡充に努めます。



- 地域住民、福祉活動者、福祉事業者、行政との協働を進めて、支え合いのまちづくりを進めます。

地域福祉に関わる様々な主体である地域住民、福祉活動者、福祉事業者、行政との協働を進め、地域福祉のネットワークを充実させることが求められています。ネットワークの協力関係の中で様々な意見を交わし、地域で暮らす人の声をキャッチする効果を高めたり、新たなサービスの創生に結び付けたりする姿勢が大切です。様々な場面で地域福祉に携わる人が充実した活動ができるような環境づくりを進め、地域で暮らす人の安心と幸せに結び付けられる支え合いのまちづくりに努めます。

3 基本目標

「基本目標」とは、「取組により地域をどう変えるか」ということです。

本計画では、地域住民、福祉活動者、本会を含む福祉事業者、行政が、ともに「地域をどう変えるか」を考え、取り組んでいくための共通の目標を取組のゴールとして、次の4つの基本目標を定めます。

また、これらの基本目標は、地域に関わるすべての人とのつながりや、協働する意識を高めるために、市の策定する第2期愛西市地域福祉計画の基本目標との同一化を図ります。

基本目標1 身近な地域で支え合うまちづくり

日頃から地域住民同士があいさつや立ち話ができる関係づくりの促進や、子どもから大人まで世代を超えた交流や学びの場の充実、地域の活動拠点づくり等の取組を進め、地域住民一人ひとりが地域福祉の担い手として自覚し、地域の困りごとや課題を支え合いにより解決していくまちづくりをめざします。

基本目標2 誰もが活躍できる仕組みづくり

誰もが地域福祉の活動を知るきっかけや、自らの能力や経験を活かした活躍の場が提供される仕組みの構築を図り、すべての地域住民一人ひとりが地域の主役として、生きがいを持ちながら自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりをめざします。

基本目標3 支援を必要としている人とサービスを

適切につなぐ仕組みづくり

誰もが必要な時に、身近な地域で相談ができ、また、属性や困りごとの分野にとらわれず、包括的に受け止め、適切な支援につなぐ仕組みづくりや、多職種が分野を超えて協働し、多様化する生活課題に対応できる福祉サービスの充実を図り、支援を必要とする人が、適切かつ切れ目のない支援の提供を受けながら、安心して暮らせるまちづくりをめざします。また、福祉サービスを担う人材の確保・育成を強化し、持続可能な地域福祉をめざします。



基本目標4 安全で安心して暮らせる環境づくり

日頃の地域住民同士の支え合い活動を基盤に、地域ぐるみの防災活動や防犯活動、環境美化を促進するとともに、交通手段やバリアフリー化^{※5}、ユニバーサルデザイン化^{※6}の充実等快適な生活環境づくりを推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。



※5 バリアフリー化とは、高齢者や障がいのある人が生活していくうえで、障壁（バリア）となるものを除去（フリー）することで、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁等、すべての障壁を除去する考え方です。

※6 ユニバーサルデザイン化とは、あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方です。

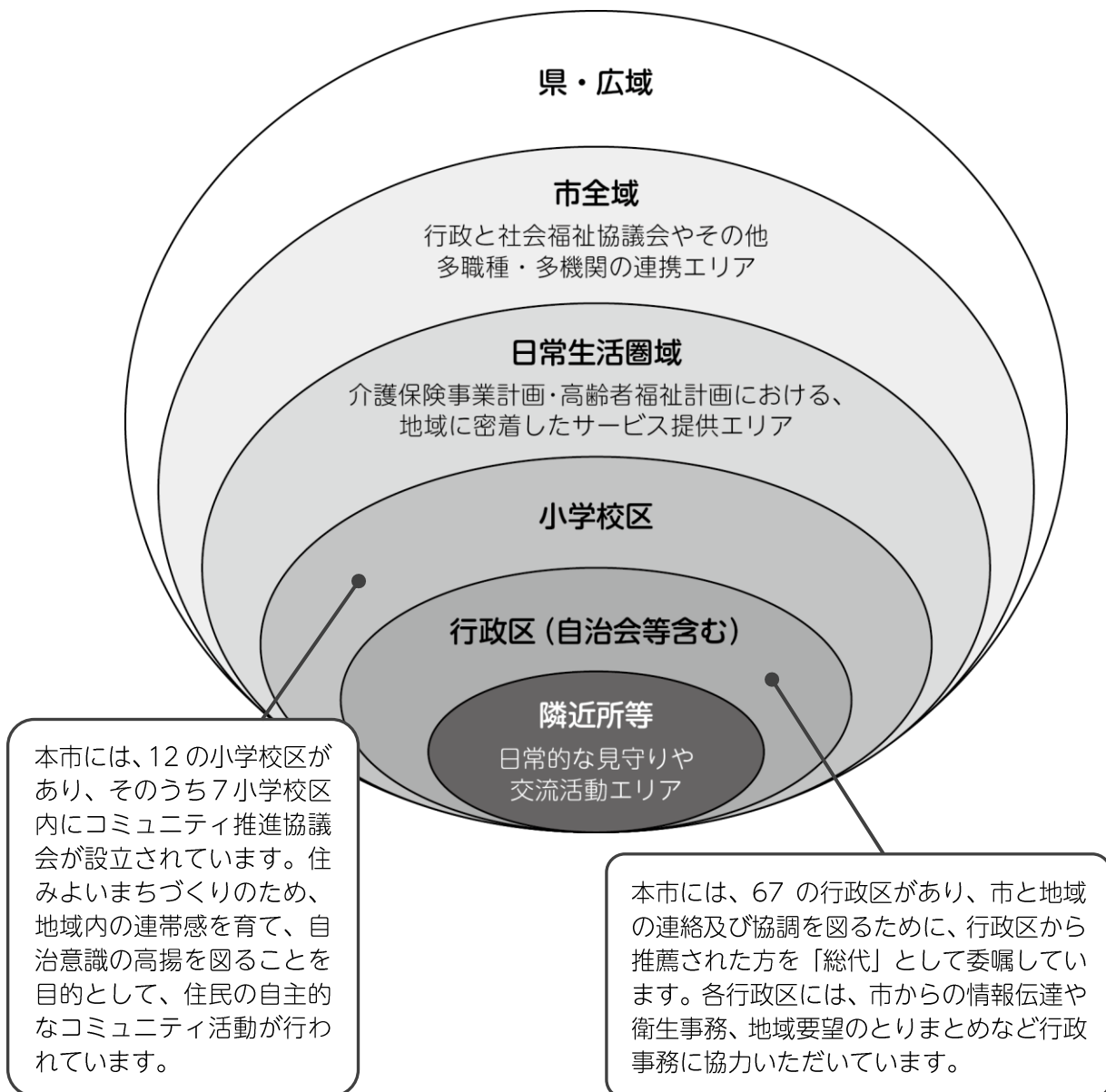


4 愛西市における地域の捉え方

本市は、約 66.7 km²の面積に人口 62,426 人（令和 3 年 4 月 1 日現在）の市民が暮らしていますが、地域ごとに抱える困りごとや課題は多種多様です。こうした身近な地域の困りごとや課題を、地域住民や福祉活動者、福祉事業者、行政などが、お互いに支え合い、協力し合いながら解決していくために、地域住民の生活範囲に応じた活動圏域を意識し、その中でそれぞれの役割や期待される取組、求められる取組、協力体制のあり方等を考えていくことが重要となります。

本計画では、地域住民を中心に最も小さい範囲を「隣近所等」として、そこから「行政区（自治会等含む）」、「小学校区」、「日常生活圏域」、「市全域」、「県・広域」と徐々に広がる6つの重層的な活動圏域を想定しています。適切な範囲において施策を展開することで、効果的な取組を推進していくことが重要です。

■ 地域の範囲イメージと概要





5 施策の体系

基本理念

『おたがいさま』でいきいきと安心して暮らせる地域を目指す

基本目標 1

身近な地域で
支え合うまちづくり

- 活動項目 1 地域の見守りや助け合いを充実させよう
- 活動項目 2 世代を超えて、住民同士がつながろう
- 活動項目 3 みんなで気づき、考え、行動する福祉学習を充実させよう
- 活動項目 4 地域への愛着と、自分も周りの人も大切に
する心を育む福祉学習を充実させよう
- 活動項目 5 学びを地域で活かせる仕組みをつくろう

基本目標 2

誰もが活躍できる
仕組みづくり

- 活動項目 1 一人ひとりが活躍できる地域活動を知ろう
- 活動項目 2 みんなでボランティア活動を活性化させよう
- 活動項目 3 活動者同士の輪を広げよう
- 活動項目 4 地域活動を支える仕組みを強化しよう

基本目標 3

支援を必要として
いる人とサービスを
適切につなぐ
仕組みづくり

- 活動項目 1 いつでも相談でき、適切なサービスにつなぐ
仕組みをつくろう
- 活動項目 2 質の高い相談で寄り添おう
- 活動項目 3 誰もが利用可能な、質の高い福祉サービスを
充実させよう
- 活動項目 4 福祉分野で働く魅力の発信と働きやすい
環境を整えよう

基本目標 4

安全で安心して
暮らせる環境づくり

- 活動項目 1 健康づくりの機会を充実させよう
- 活動項目 2 いつでも外出できるまちにしよう
- 活動項目 3 みんなで取り組む防災対策を促進しよう
- 活動項目 4 防犯意識の高いまちづくりをすすめよう
- 活動項目 5 みんなで取り組む交通安全対策を促進しよう
- 活動項目 6 きれいなまちづくりをすすめよう



第4章 施策の展開

< “施策の展開” の見方 >

基本目標 1

身近な地域で支え合うまちづくり

課題

- 既存の交流活動の場や支え合い活動の提供について、子どもから大人まで幅広い世代の地域住民への参加を働きかけるとともに、取組内容の見直しを図る必要があります。
- 様々な分野でのボランティア養成講座の開催や、愛西市の地域福祉について学び、考える機会の充実を図る必要があります。
- 地域住民が学びを活かして、地域で支え合い活動を活性化できるよう、講座やイベントの開催方法や内容、実際の活動につなぐ機能を見直す必要があります。

成果指標 ※ 第2期愛西市地域福祉計画から引用

指標名	現状値(令和2年度)	目標(令和8年度)
① 何か困った時に近隣の人と助け合える関係性ができている市民の割合 ^{注1)}	18.3%	向上を目指します
② 地域で困ったことが生じた場合に住民同士がお互いに話し合って解決する割合 ^{注2)}	23.7%	向上を目指します
③ 地域で安心して暮らしていくためには、となり近所の助け合いが大切だと思う割合 ^{注3)}	45.1%	向上を目指します

注1) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「近隣との付き合いの程度」において、「何か困った時に助け合う」と回答した割合
 注2) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「地域で困ったことが生じたときの解決方法」において、「お互いに話し合って解決する」と回答した割合
 注3) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「地域で安心して暮らしていくために大切だと思うこと」において、「となり近所の助け合い」と回答した割合

① 基本目標
 地域住民、福祉活動者、福祉事業者、行政等、みなさんと一緒にめざす目標です。基本目標は4つあります。

② 課題
 本市の地域福祉を推進する上での課題を4つの基本目標ごとに示しました。この課題は市民アンケート調査や本会の取組評価から抽出された課題です。課題を解決できるように取り組みましょう。

③ 成果指標
 市の「地域福祉計画」において設定された目標です。これは令和2年度に実施された市民アンケート調査の結果をもとに設定しています。成果指標とは、基本目標を達成するための取組による成果(影響)を評価するための指標です。

活動指標

④

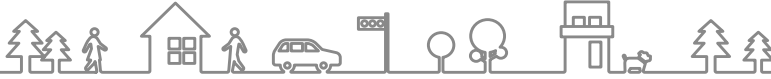
活動指標は、成果指標に影響を与え、成果指標の目標を達成するために、今後5年間に、どのような取組をどれくらい行うかを設定した指標です。みなさんとともに活動を行い、目標値をめざします。

活動指標

第2期愛西市地域福祉計画の成果指標の目標を達成するためにも、以下の取組を活性化させ、活動指標の目標値達成をめざします。

指標名	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
① サロン団体数(地区別)	{佐屋地区} 33 団体 {立田地区} 3 団体 {八開地区} 1 団体 {佐織地区} 13 団体	{佐屋地区} 40 団体 {立田地区} 10 団体 {八開地区} 10 団体 {佐織地区} 20 団体
② 生活支援サポーター養成講座修了者数	4 人/年	20 人/年
③ 地域での交流事業の開催数	2 回/年	5 回/年
④ ボランティア相談件数	2 件/年	20 件/年

38



活動項目 1 健康づくりの機会を充実させよう

- ① 老人福祉センターの運営
老人福祉センターで、健康体操などの教室を開催します。
- ② 老人クラブ活動支援
老人クラブの様々な活動支援を通して、クラブ会員の健康増進を支えます。
- ③ 小地域福祉活動支援事業
地域のサロンで、健康についての講座や体操の紹介をします。

活動項目 2 いつでも外出できるまちにしよう

- ① 車いす移送車貸出事業
車いすのまま後部座席に乗りし、外出できる福祉車両の貸し出しを行います。
- ② 外出支援事業
寝たきりの人や、常時車いすが必要な人の通院等の支援をします。

5 活動項目

各基本目標には、小目標として、活動項目を設定しました。まずは小目標をめざして、取組を行います。

6 具体的な取組

活動項目における具体的な取組を掲載しました。みなさんの協力が必要な取組やみなさんのニーズに応えるための取組など、様々な取組があります。

7 それぞれの役割

基本目標を達成するために、基本目標ごとに地域住民、福祉活動者、福祉事業者、行政のそれぞれの役割を掲載しました。地域において、みなさんがそれぞれの立場で、どのような役割を担っているのかを一緒に考え、行動しましょう。

活動における主体それぞれの役割

地域住民

- 地域の活動の担い手であることを認識し、地域活動に関心を持ちましょう。
- 空いた時間に、関心がある活動に参加をしてみましょう。
- 知識や経験を地域で活かしましょう。
- 様々な地域活動に参加して、地域住民同士の交流を深めましょう。
- ボランティア活動に参加し、仲間を増やしましょう。

福祉活動者

- 活動の魅力を伝え、切れ目なく活動が続くための方法を考えましょう。
- 地域の中で豊富な知識・経験を持っている方などに、活動への参加を呼びかけましょう。
- 福祉事業者や行政などと連携した地域活動を企画しましょう。
- 地域の一員として、積極的に地域福祉活動に参加し、地域住民とのつながりを構築しましょう。
- 地域住民が地域福祉に関心を持てるイベントや活動の機会をつくりましょう

福祉事業者

- 広く地域住民に活動をPRしましょう。
- 地域の一員として、積極的に地域福祉活動に参加し、地域住民とのつながりを構築しましょう。
- 福祉活動者や行政などと連携した地域活動を企画しましょう。
- 地域住民が関心を持てる活動を企画し、参加者を増やしましょう。

行政

- 活動場所の提供や活動助成など、活動者への支援を継続する。
- 広く地域住民に活動をPRする。
- 地域住民同士が助け合う仕組みを継続・充実させる。
- 福祉活動者、福祉事業者と連携し、活動の効果的な情報発信の方法の検討や参加したい人と活動をつなぐ仕組みを構築する。



基本目標 1




身近な地域で支え合うまちづくり

課題

- 既存の交流活動の場や支え合い活動の提供について、子どもから大人まで幅広い世代の地域住民への参加を働きかけるとともに、取組内容の見直しを図る必要があります。
- 様々な分野でのボランティア養成講座の開催や、愛西市の地域福祉について学び、考える機会の充実を図る必要があります。
- 地域住民が学びを活かして、地域で支え合い活動を活性化できるよう、講座やイベントの開催方法や内容、実際の活動につなぐ機能を見直す必要があります。

成果指標

※ 第2期愛西市地域福祉計画から引用

指標名	現状値(令和2年度)	目標(令和8年度)
① 何か困った時に近隣の人と助け合える関係性ができている市民の割合 ^{注1)}	18.3%	 向上をめざします
② 地域で困ったことが生じた場合に住民同士がお互いに話し合っ解決する割合 ^{注2)}	23.7%	 向上をめざします
③ 地域で安心して暮らしていくためには、となり近所の助け合いが大切だと思う割合 ^{注3)}	45.1%	 向上をめざします

注1) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「近隣との付き合いの程度」において、「何か困った時に助け合う」と回答した割合

注2) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「地域で困ったことが生じたときの解決方法」において、「お互いに話し合っ解決する」と回答した割合

注3) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「地域で安心して暮らしていくために大切だと思うこと」において、「となり近所の助け合い」と回答した割合



活動指標

第2期愛西市地域福祉計画の成果指標の目標を達成するためにも、以下の取組を活性化させ、活動指標の目標値達成をめざします。

指標名	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
① サロン団体数(地区別)	{佐屋地区} 33 団体	{佐屋地区} 40 団体
	{立田地区} 3 団体	{立田地区} 10 団体
	{八開地区} 1 団体	{八開地区} 10 団体
	{佐織地区} 13 団体	{佐織地区} 20 団体
② 生活支援サポーター養成講座 修了者数	4 人/年	20 人/年
③ 地域での交流事業の開催数	2 回/年	5 回/年
④ ボランティア相談件数	2 件/年	20 件/年

活動項目1 地域の見守りや助け合いを充実させよう

① 小地域福祉活動支援事業

サロン活動を通じて幅広い世代の地域住民の見守りを行います。

② 老人クラブ活動支援

老人クラブで行われている見守りの活動を支援します。

③ 助け合いの仕組みづくり

地域住民が地域での助け合いに関わることができる仕組みづくりを検討します。

④ 制度外サービス

既存のサービスでは対象とならないニーズについて、地域での助け合いにより補完できるような取組を検討します。

⑤ 地域とつながりのある施設運営

児童館、愛西の里、あいさいの家の地域に開けた施設運営をし、地域住民からの見守りを大切にします。



活動項目2 世代を超えて、住民同士がつながろう

① ひとり暮らし高齢者ふれあい事業

ひとり暮らし高齢者を対象とした交流を行い、ふれあいの場づくりや閉じこもり防止を図ります。

② 当事者同士の交流の場づくり

障がいのある人同士など、当事者が集まり、交流できる場づくりを進めます。

③ 多世代間交流

児童館行事などで、様々な世代と交流ができる場づくりを進めます。

④ 地域交流

共同募金の歳末たすけあい配分金の助成により地域交流事業を支援します。

活動項目3 みんなで気づき、考え、行動する福祉学習を充実させよう

① ボランティア養成講座の開催

多分野にわたるボランティアの養成講座を開催し、地域活動の担い手を育成します。

② 地域のことを話し合える場づくり

地域活動者同士の情報交換の場づくりを進めます。

③ 協議体への参画

地域住民による協議体に参画し、ともに地域課題について考察します。

活動項目4 地域への愛着と、自分も周りの人も大切にすることを育む福祉学習を充実させよう

① 福祉教育支援

障がいや多様性への理解を深めるための福祉実践教室や福祉教育を市内の小中学校・高等学校で実施します。

② 地域交流イベント

児童館や愛西の里などで地域との交流ができるイベントを行い、つながりを大切にする機会をつくれます。

③ 講座開催

講座を開催し、障がいへの理解や福祉サービスについて学ぶ機会をつくれます。



活動項目5 学びを地域で活かせる仕組みをつくろう

① ボランティア紹介

ボランティア活動の受け手と担い手のニーズを結び付けて、ボランティアによる支え合いの活性化を図ります。

② 講座開催

本会の各担当部署の職員が講師となり、認知症サポーター養成講座等の地域での支え合いにつながる講座を開催します。

③ 広報活動充実

ホームページやSNS等で活動紹介やニーズの募集を行うなど、学びと活躍につながる情報を発信します。

④ 生活支援サポーターや運転ボランティアの養成

生活支援サポーターや運転ボランティアの養成講座を開催し、地域福祉を支える担い手を育成します。

活動における主体それぞれの役割

地域住民

- 世代を超えてご近所の人をはじめ身近な人と積極的にあいさつを交わしましょう。
- 世代を超えてご近所の人と立ち話や、声を掛け合う関係づくりを進めましょう。
- 家庭内での積極的なコミュニケーションを図りましょう。
- 困った時のために、自助・互助の力を身につけましょう。
- 関心のある講座に積極的に参加してみましょう。
- ご近所の人と一緒に地域福祉について学びましょう。
- ご近所や地域の課題について考えてみましょう。

福祉活動者

- あいさつ運動を実施し、地域住民同士のつながりを強めましょう。
- 地域で見守りが必要な人や、気になる人の情報を、プライバシーに配慮しながら共有し、地域での見守り体制づくりを推進しましょう。
- 困っている人や世帯を地域で支える意識を醸成しましょう。
- 地域の身近な相談窓口や、困りごとを地域住民同士で解決する方法等を周知しましょう。
- 身近な地域で茶話会・サロンを実施しましょう。
- 誰でも気軽に参加できる交流会や学びの場をつくり、地域の輪を広げましょう。
- 地域住民のニーズに応じた多様な学習プログラムを企画しましょう。



- 講座等で得た知識や技術を積極的に地域で活かしましょう。
- 企業等は、地域住民と交流できるような社会奉仕活動（CSR活動）の企画を検討しましょう。
- 学校では、福祉事業者と連携し、子どもたちが地域福祉に興味を持てる授業内容について検討しましょう。
- 自分の身近な地域について関心を持ちましょう。
- 学びを活かして地域活動に参加してみましょう。

福祉事業者

- 地域の一員として、地域住民へ積極的にあいさつや声掛けを行い、地域住民とのつながりを構築しましょう。
- サロン活動等の支援を継続しましょう。
- 地域で見守りが必要な人や、気になる人の情報を、プライバシーに配慮しながら共有し、地域での見守り体制づくりを推進しましょう。
- 広報等を通じて、支え合い活動や学びの場の啓発を推進しましょう。
- 小中学校・高等学校等での福祉教育を通じて将来の地域福祉の担い手を育成しましょう。
- 地域住民向けの福祉関連講座を充実させましょう。

行政

- 地域の一員として、地域住民へ積極的にあいさつや声掛けを行い、地域住民とのつながりを構築する。
- 地域課題の把握に努める。
- 見守り関連事業や制度を継続する。
- 民生委員・児童委員との連携を強化し、情報の共有化を深める。
- 広報等を通じて、支え合い活動や学びの場の啓発を推進する。
- 地域福祉活動に関する地域住民の意見を取り入れながら、地域での支え合い活動を促進する。
- 小中学校等での福祉教育を通じて将来の地域福祉の担い手を育成する。
- 福祉活動者、福祉事業者等と連携し、幅広い世代の地域住民のニーズに応じた、地域福祉に関する様々な学習機会を提供する。



基本目標2

誰もが活躍できる仕組みづくり

課題

- ボランティアや地域活動に興味・関心のある幅広い世代の地域住民に対して、実際に活動へ参加してもらうためのアプローチ方法を検討する必要があります。
- 一度活動に参加した人が引き続き活動に参加していきたいような魅力を発信する必要があります。
- 地域住民、福祉活動者、福祉事業者などと情報交換・情報発信ができる情報共有の場づくりに努める必要があります。
- 地域で活躍する福祉活動者が活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- 地域福祉活動の担い手の確保・育成に努める必要があります。
- 誰もがその人らしく社会参加できるような新たな居場所づくりに取り組む必要があります。

成果指標

※ 第2期愛西市地域福祉計画から引用

指標名	現状値(令和2年度)	目標(令和8年度)
① ボランティアや地域活動への参加意思のある市民の割合 ^{注4)}	39.1%	向上をめざします
② 福祉との関りはないが関心がある人の割合 ^{注5)}	19.2%	向上をめざします

注4) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「ボランティアや地域活動に参加していますか」において、「現在参加している」または「機会があれば参加したい」と回答した割合

注5) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「福祉とどう関わっているか」において、「関りはないが関心がある」と回答した割合



● 活動指標

第2期愛西市地域福祉計画の成果指標の目標を達成するためにも、以下の取組を活性化させ、活動指標の目標値達成をめざします。

指標名	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
① 広報紙やSNSでの情報発信回数	[広報紙] 3回/年 [HP・SNS] 47回/年	[広報紙] 3回/年 [HP・SNS] 57回/年
② ボランティアの登録数	[団体] 22団体 [個人] 8人	[団体] 25団体 [個人] 20人
③ 認知症サポーター養成講座、出前講座の開催数	4回/年	10回/年
④ 本会内多職種連携会議	令和3年度からの取組	20回/年

活動項目1 一人ひとりが活躍できる地域活動を知ろう

① 地域活動の紹介

ボランティア活動、地域活動についての情報や魅力を様々な方法で発信します。

② 助け合いの仕組みづくり

生活支援体制整備事業等による地域活動の活性化の支援を行います。

③ 新しいサービスの設立や居場所づくり

従来のサービスでは対応が困難なニーズに応える新しいサービスの設立や、誰もが過ごせる居場所づくりについて検討します。

活動項目2 みんなでボランティア活動を活性化させよう

① ボランティア連絡協議会への支援

ボランティア連絡協議会やその登録グループの活動を支援します。

② ボランティアの登録、紹介

ボランティアの登録を行い、ボランティアを必要としている人につなげます。

③ ボランティアの受け入れ

児童館や愛西の里等でボランティアの受け入れを行い、ボランティアの育成と魅力の発信を行います。

④ 新しいボランティアの育成

地域課題を解決するために効果的な活動内容や新しい分野のボランティア活動の支援、幅広い世代の新しい担い手の育成について検討します。



活動項目3 活動者同士の輪を広げよう

① 地域住民交流事業

福祉まつり等、地域住民と交流を持てる機会をつくります。

② 福祉活動者交流事業

サロン活動やボランティア等の福祉活動者との交流や意見交換をする機会をつくります。

活動項目4 地域活動を支える仕組みを強化しよう

① 賛助会費の募集

地域住民や企業に賛助会費への協力を呼びかけ、賛助会費を財源とした事業を実施するとともに、事業の周知と理解を図ります。

② 赤い羽根共同募金

地域住民や企業に赤い羽根共同募金への協力を呼びかけ、配分金を財源とした事業を実施するとともに、事業の周知と理解を図ります。

活動における主体それぞれの役割

地域住民

- 地域の活動の担い手であることを認識し、地域活動に関心を持ちましょう。
- 空いた時間に、関心がある活動に参加をしてみましょう。
- 知識や経験を地域で活かしましょう。
- 様々な地域活動に参加して、地域住民同士の交流を深めましょう。
- ボランティア活動に参加し、仲間を増やしましょう。

福祉活動者

- 活動の魅力を伝え、切れ目なく活動が続くための方法を考えましょう。
- 地域の中で豊富な知識・経験を持っている方などに、活動への参加を呼びかけましょう。
- 福祉事業者や行政などと連携した地域活動を企画しましょう。
- 地域の一員として、積極的に地域福祉活動に参加し、地域住民とのつながりを構築しましょう。
- 地域住民が地域福祉に関心を持てるイベントや活動の機会をつくりましょう。



福祉事業者

- 広く地域住民に活動を P R しましょう。
- 地域の一員として、積極的に地域福祉活動に参加し、地域住民とのつながりを構築しましょう。
- 福祉活動者や行政などと連携した地域活動を企画しましょう。
- 地域住民が関心を持てる活動を企画し、参加者を増やしましょう。

行政

- 活動場所の提供や活動助成など、活動者への支援を継続する。
- 広く地域住民に活動を P R する。
- 地域住民同士が助け合う仕組みを継続・充実させる。
- 福祉活動者、福祉事業者と連携し、活動の効果的な情報発信の方法の検討や参加したい人と活動をつなぐ仕組みを構築する。



基本目標3



支援を必要としている人と サービスを適切につなぐ仕組みづくり

課題

- 日頃から地域住民と関わり、相談窓口の周知、地域課題やニーズを把握する機能を構築する必要があります。
- 幅広い関係分野とのネットワーク（連携）機能を活かし、相談支援体制の強化に努める必要があります。
- 分野を超えた多機関の協働をめざし、関係機関・専門職等との具体的な連携のあり方を見直すとともに、連携体制の整備や情報共有の仕組みづくりを推進する必要があります。
- 従事する多くの職員が、事例の情報交換・分析検討の実施や研修への参加を通して、技術の習得・向上を図ることができるような仕組みを検討する必要があります。

成果指標

※ 第2期愛西市地域福祉計画から引用

指標名	現状値(令和2年度)	目標(令和8年度)
① 家族・親戚以外に相談できる相手がいる人の割合 ^{注6)}	54.7%	 向上をめざします
② 成年後見制度を知っている市民の割合 ^{注7)}	33.2%	 向上をめざします

注6) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「生活上の問題における相談相手」において、「家族」「親戚」「相談できる人がいない」「相談しづらい内容なので相談できない」「その他」「わからない」「無回答」と回答した人を除く割合

注7) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「成年後見制度の周知度」において、「制度の名称も内容も知っている」と回答した人の割合



● **活動指標**

第2期愛西市地域福祉計画の成果指標の目標を達成するためにも、以下の取組を活性化させ、活動指標の目標値達成をめざします。

指標名	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
① 地域包括支援センター相談件数	[立田・八開地区] 延べ239件/年 [佐織地区] 令和3年度からの 新規事業	[立田・八開地区] 延べ260件/年 [佐織地区] 延べ500件
② 相談支援事業あいさい相談件数	延べ4,720件/年	延べ5,500件/年
③ 支援係相談件数	延べ94件/年	延べ200件/年
④ 生活困窮者自立支援事業相談件数	令和3年度からの 新規事業	70件/年
⑤ 生活支援コーディネーター 相談件数	77件/年	90件/年
⑥ 権利擁護に関する相談件数	延べ13件/年	延べ30件/年

活動項目1 いつでも相談でき、適切なサービスにつなぐ仕組みをつくろう

① **生活困窮者自立支援事業**

生活困窮者の自立に向けた相談と支援を行います。

② **地域包括支援センター事業**

高齢者等の介護、認知症、権利擁護、消費者相談などの相談援助を行います。

③ **居宅介護支援事業**

介護保険によるケアマネジメントを行います。

④ **相談支援事業**

障がい者等の相談やケアマネジメントを行います。

⑤ **日常生活自立支援事業**

判断能力が低下した人の福祉サービス利用等を支援します。

⑥ **心配ごと相談事業**

弁護士による法律相談を行います。

**⑦ 司法書士相談**

司法書士による登記、相続の相談を行います。

⑧ 行政書士相談

行政書士による各種行政手続きの相談を行います。

⑨ 人権擁護に関する取組

いじめや虐待等への対応を図ります。

⑩ 消費者啓発の取組

高齢者、障がい者を狙った悪質商法等による被害防止の啓発を図ります。

⑪ 制度外相談への取組

既存の制度では対象とならない人からの相談を行います。

⑫ 相談窓口の周知

どこに行けば相談できるのか、わかりやすく気軽に相談できる窓口の周知方法を検討します。



ポイント02

重層的支援体制整備事業について

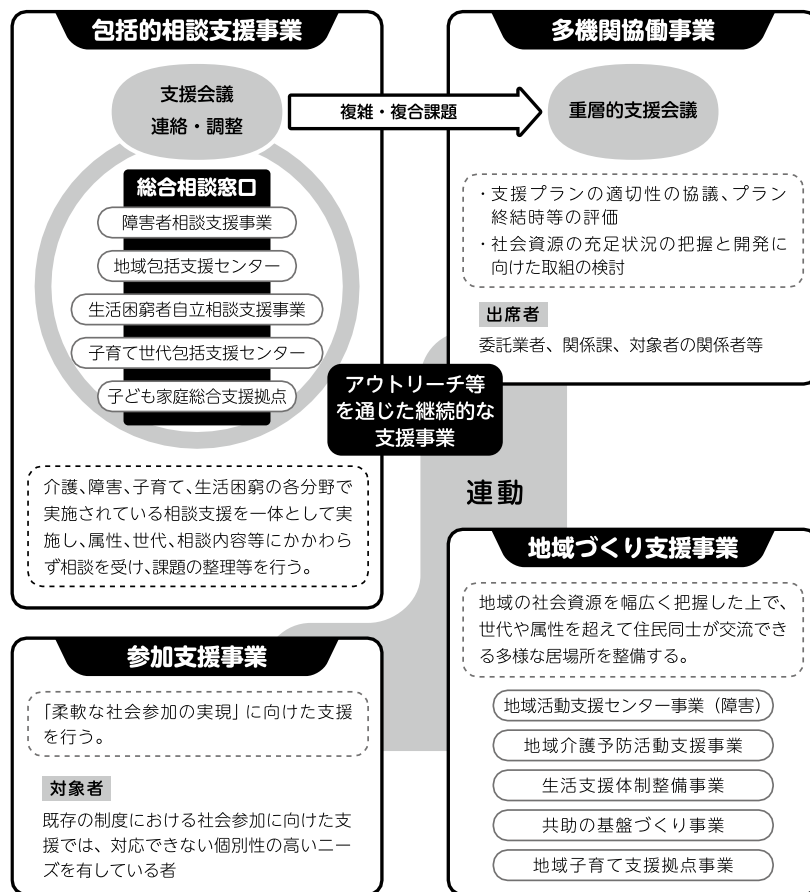
近年、地域や家族等共同体としての「つながり」が希薄化していく中で、生活課題を抱えながらも相談する相手がなく、また制度の狭間で孤立してしまい「生きづらさ」を感じている人が増えています。家族構成の変化により、生活課題も複雑化・複合化し、1つの専門分野の制度利用や支援だけでは、十分に対応できないケースが増加しています。

そのような中、国は地域共生社会の実現を目的として、既存の相談支援や地域づくりの取組を活かし、介護、障がい、子育て、生活困窮等の分野別の制度では行き届かない

複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、令和3年4月社会福祉法の改正において、「属性を問わない包括的相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の創設を講じました。

これを受け、市ではこれまで分野ごとに実施していた、相談・地域づくりに関連する事業を一体的に進めていくために、令和4年度より「重層的支援体制整備事業」の基盤づくりに取り組むこととなりました。本会においても市と協働し、重層的支援体制整備事業への取組を進めていきます。

愛西市版 重層的支援体制整備事業 支援体系図





ポイント03

成年後見制度とは・・・

成年後見制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって、判断能力が不十分な方の援助者を選び、本人の代わりに財産と権利を法的に守り、支援する制度です。

例えば、判断が不十分な方が不利益な契約であることがわからず契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れがあります。

成年後見制度は、このような不利益や被害から利用者を守り、利用者が身近な地域で、その人らしく、安心して暮らしていくことができるための制度です。

成年後見制度は2つの分類があります。「すでに判断能力が不十分」な方に対しては、家庭裁判所の審判により、本人の判断能力の程度に応じて、成年後見人、保佐人、補助人が選定されます。これを『法定後見人』といいます。

一方、「まだ元気だけど将来が不安」という方には、将来、認知症などになった時に備えて財産管理や契約等を支援する『任意後見人』を選んでおくことができます。この任意後見人は、自分で選んだ人を支援者とすることができます。

＼ こんな方に成年後見制度 /

任意後見

将来、認知症になった時に、財産の管理等が心配！



財産管理や契約等を支援する任意後見人を選んでおける。

法定後見

判断能力が不十分で、契約や手続がとどこおる！



成年後見人等が本人に代わって、契約や手続をしてくれる。

正しい判断ができず、不当な契約を結ばされる！



物忘れがひどくなりだまされて借金をくり返す！

成年後見人等が不当な契約を取り消してくれる。



活動項目2 質の高い相談で寄り添おう

① 関係機関との連携

困難なケースに対しては、関連機関と連携して対応します。

② 職員間の情報交換

職員間での情報交換の機会をつくり、連携して相談対応できるよう図ります。

③ 横断的な対応

複雑な問題を抱えるケースに対して、問題点を整理し制度上の枠を超えた相談、対応を行います。

④ 伴走型支援

長期にわたる支援や見守りが必要なケースに対して、当事者に寄り添いながら継続的な相談対応を行います。

⑤ 職員研修

相談援助技術等について、法人内研修や外部機関の研修への参加等により、職員のスキルアップを図ります。

⑥ 地域課題の把握

相談業務を通して地域課題を把握し、解決方法や対策を検討します。

活動項目3 誰もが利用可能な、質の高い福祉サービスを充実させよう

① 福祉用具短期貸出事業

車いす等の短期間の貸し出しを行います。

② 車いす移送車貸出事業

車いすのまま後部座席に乗車し、外出できる福祉車両の貸し出しを行います。

③ ホームヘルパーの派遣

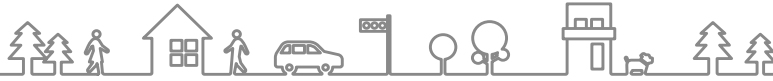
介護保険事業や障がい福祉サービスでのホームヘルパー派遣を行い、対象者の生活を支えます。

④ 寝具洗濯乾燥サービス事業

介護が必要なひとり暮らし高齢者等の、寝具のクリーニングの支援を行います。

⑤ 日中一時支援事業

障がい者同士の交流と介護者支援の一環として余暇活動の場を運営します。

**⑥ 障害者就労支援施設「愛西の里」事業**

障がい者が、地域でいきいきと安心して暮らすことができる施設「愛西の里」を運営します。

⑦ 資金貸付事業

低所得者等を対象に一時的な生活のつなぎ資金等の貸し付けを行います。

⑧ 居宅介護支援事業

介護保険制度によるケアマネジメントを行い、介護等が必要な高齢者の相談を聞いてサービスの調整を行います。

⑨ 相談支援事業

障がい者等の相談援助を行い、サービスの調整や生活の相談支援を行います。

⑩ 地域包括支援センター事業

高齢者等の介護、認知症、権利擁護、消費者相談などの相談援助を行います。

⑪ グループホームの設置

障がい者が地域で生活していくためのグループホームの運営をします。

⑫ 短期入所事業

障がい者の緊急時の短期入所の受け入れをします。

⑬ 児童館管理経営事業

地域の0歳から18歳未満の子どもを対象に、児童の健全育成に資するよう、児童館を運営します。

⑭ 放課後児童健全育成事業

保護者が日中不在の小学生に対して、放課後や休校日に適切な遊びと居場所を提供するために児童クラブを運営します。

⑮ 買い物支援バス事業

買い物時の店舗への移動が困難な高齢者の支援をします。

⑯ 子ども食堂事業

子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供します。

⑰ 制度外サービスの検討

介護保険事業等の既存の制度では対象とならないニーズに応えるサービスの仕組みづくりを検討します。



⑱ 地域ニーズの把握

地域住民等の声を聞くなどの方法により地域ニーズを把握し、新たなサービスや取組につなげることができるよう努めます。

⑲ 生活支援体制整備事業

地域での支え合いの仕組みづくりを検討し、地域住民の安心な生活につながるよう努めます。

⑳ 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の自立に向けた相談と支援を行います。

㉑ 日常生活自立支援事業

判断能力が低下した人の福祉サービス利用等を支援します。

活動項目 4 福祉分野で働く魅力の発信と働きやすい環境を整えよう

① 働きやすい環境

研修を実施して、福祉に従事する人たちが、福祉に魅力を感じて働き続けられる環境づくりを促進します。

② 広報活動

福祉の情報発信をして、広く地域住民に福祉の魅力を伝えます。

③ 福祉教育の推進

ボランティア体験の機会をつくり、若い世代に福祉の魅力を伝えます。

④ 生活支援サポーターや運転ボランティアの養成

生活支援サポーターや運転ボランティアの養成講座を開催し、地域福祉を支える担い手を育成します。



活動における主体それぞれの役割

地域住民

- 口コミで福祉サービスについての情報を伝えましょう。
- 家族や近所の人のお話に耳を傾け、分からないことがあれば、民生委員や、行政、本会の窓口（担当者）につなげましょう。
- まわりで気になる人がいれば、相談機関につなげましょう。
- 家族で抱え込まず、困った時は、積極的に相談の場を利用し、必要なサービスを利用しましょう。
- 家族介護者の話を聞いたり、セミナー等に参加したり、介護に関する知識を習得しましょう。
- 広報やホームページなどを利用し、福祉サービスについて情報収集しましょう。
- 地域共生社会における権利擁護や人権等について知識を深めましょう。
- 成年後見制度について関心を高め、制度について知りましょう。

福祉活動者

- 行政の情報を積極的に利用者に伝え、必要に応じて利用を支援しましょう。
- 地域で生活に困っている人を早期発見・把握するように努め、把握した際には、プライバシー保護や本人の承諾を得るなどに注意し、関係機関につなげましょう。
- 高齢者や障がい者の団体などで、多様な就労について理解を深めましょう。
- 生活困窮、虐待、ひきこもりなどの問題について理解を深めましょう。

福祉事業者

- 地域住民が「どこに相談してよいか分からない」と思うことでも、包括的に受け止め、気軽に相談できる窓口にししましょう。
- 地域住民にわかりやすい言葉で情報を伝えましょう。
- 成年後見制度等、権利擁護を推進しましょう。
- 行政や関係機関と協働し、相談支援体制や支援ネットワークづくりに協力しましょう。
- 就労が困難な人に、多様な就労の場を紹介しましょう。
- 生活困窮者の就労支援や生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援をしましょう。
- 第三者評価を受け、提供しているサービスの質を検証しましょう。
- サービスの質の向上を図るため、行政と連携を図りながら、職員研修等を積極的に行いましょう。
- 多くの職員が参加できる研修や講座を企画し、職員全体のスキルアップを図りましょう。
- 複雑多様化した課題に対応した支援を行うための、研修や講座を行い、質の高いサービスをめざしましょう。
- 行政や関係機関と連携し、専門人材の確保・育成に向けた総合的な取組を強化しましょう。



行政

- 地域住民が「どこに相談してよいか分からない」と思うことでも、気軽に相談できる窓口にする。
- 地域住民にわかりやすい言葉で情報を伝える。
- 福祉活動者、福祉事業者、関係機関と協働し、相談支援体制や支援ネットワークの基盤を構築する。
- 各窓口寄せられた相談に、関係機関との協働により柔軟、迅速かつ的確に問題が解決できるようにする。
- 広報やホームページを活用して、相談窓口や福祉サービスの周知に努める。
- 成年後見制度等、権利擁護を推進する。
- 各種計画に基づきサービスの充実を進める。
- サービスの質の向上を図るため、福祉事業者と連携を図りながら、職員研修等を積極的に行う。
- 多くの職員が参加できる研修や講座を企画し、職員全体のスキルアップを図る。
- 福祉事業者や関係機関と連携し、専門人材の確保・育成に向けた総合的な取組を推進する。



基本目標 4



安全で安心して暮らせる環境づくり

課題

- 自身や周りの人々の健康に関心を持ち、地域住民同士が助け合い健康増進を行えるよう、子どもから大人まですべての地域住民を対象に健康に関する情報発信や学ぶ機会を提供していく必要があります。
- 外出援助方法については、利用ニーズが高いことから、運転ボランティアの活用方法、移動支援の実施方法を検討し、より一層の充実を図る必要があります。
- 地域住民の災害への不安が高まっているため、地域住民の参加を働きかける取組や地域住民向けの防災訓練や防災に関する講座等の企画、実施を検討する必要があります。
- 悪質商法などは被害の実態が表面化しないこともあるため、啓発活動を強化する必要があります。
- 地域住民や、学校、企業をはじめとする幅広い福祉活動者、福祉事業者と積極的に関わりを持ち、地域のつながりを構築するなかで、災害時や防犯対策、交通安全対策、環境美化等におけるニーズを把握しながら、各活動の活性化を図る必要があります。

成果指標

※ 第2期愛西市地域福祉計画から引用

指標名	現状値(令和2年度)	目標(令和8年度)
① 困った時に助け合える近所付き合いのある市民の割合 ^{※8)}	18.3%	 向上をめざします
② バリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合 ^{※9)}	70.6%	 向上をめざします

注8) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「近隣との付き合いの程度」において、「何か困った時に助け合う」と回答した割合

注9) 地域福祉に関する市民アンケート調査の設問「愛西市は利用しやすいように整備されていると思うか」において、各項目のいずれかに「整備されている」または「やや整備されている」と回答した割合



● 活動指標

第2期愛西市地域福祉計画の成果指標の目標を達成するためにも、以下の取組を活性化させ、活動指標の目標値達成をめざします。

指標名	現状値(令和2年度)	目標値(令和8年度)
① 運転ボランティア養成講座修了者数	3人/年	6人/年
② 買い物支援バス登録者数	83人	90人
③ 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練回数	1回/年	2回/年

活動項目1 健康づくりの機会を充実させよう

① 老人福祉センターの運営

老人福祉センターで、健康体操などの教室を開催します。

② 老人クラブ活動支援

老人クラブの様々な活動支援を通して、クラブ会員の健康増進を支えます。

③ 小地域福祉活動支援事業

地域のサロンで、健康についての講座や体操の紹介をします。

活動項目2 いつでも外出できるまちにしよう

① 車いす移送車貸出事業

車いすのまま後部座席に乗車し、外出できる福祉車両の貸し出しを行います。

② 外出支援事業

寝たきりの人や、常時車いすが必要な人の通院等の支援をします。



③ 買い物支援バス事業

買い物時の店舗への移動が困難な高齢者の支援をします。

④ 運転ボランティアの養成

高齢者等の移動を支援する担い手を養成します。

⑤ 外出援助方法の研究

地域住民の移動に関する課題を考察し、支援方法等の研究を行います。

活動項目3 みんなで取り組む防災対策を促進しよう

① 関係機関等との連携による訓練の実施

各施設において、消防署等外部機関と連携し、避難訓練、防災訓練を実施します。

② 市総合防災訓練への参加

ボランティアとともに災害ボランティアセンター設置訓練に参加します。

③ 災害ボランティアセンターの運営

市と協定を結び、災害発生時のボランティア受け入れ態勢を整備します。

④ 福祉避難所設置協力

災害時に実施される予定の福祉避難所設置に協力します。

⑤ 他市町村との連携

他市町村社協との協定を結び、災害発生時の連携を図ります。

活動項目4 防犯意識の高いまちづくりをすすめよう

① 高齢者への防犯意識の啓発

高齢者宅訪問時などに、防犯の呼びかけを行います。

② 障がい者への防犯意識の啓発

障がい者宅訪問時などに、防犯の呼びかけを行います。

活動項目5 みんなで取り組む交通安全対策を促進しよう

① 高齢者への交通安全の啓発

高齢者宅訪問時などに、交通安全の呼びかけを行います。



② 障がい者への交通安全の啓発

障がい者宅訪問時などに、交通安全の呼びかけを行います。

③ 児童館での交通安全の啓発

児童館において、子どもたちに交通安全の呼びかけを行います。

活動項目6 きれいなまちづくりをすすめよう

① ボランティア活動支援

ボランティアが実施している地域美化活動を支援します。

② 老人クラブ活動支援

老人クラブで実施している地域美化活動を支援します。

③ 社会福祉協力校事業

小中学校・高等学校が実施している地域美化活動を支援します。

活動における主体それぞれの役割

地域住民

- 災害に備え自分自身の身を守る備えをしましょう。
- 地域の支援者として、身近に住む避難行動要支援者を支援しましょう。
- 災害ボランティアコーディネーター研修や運転ボランティア講座など安全で、安心して暮らせる地域づくりの活動に参加しましょう。
- ご近所で移動手段の支え合いをしましょう。
- お互いが気持ちよく生活できるようにマナーを守りましょう。
- 消費者被害に遭わないように自分にあった対策を心がけましょう。
- ごみゼロ運動・清掃活動、防犯活動などいろいろな機会へ、ご近所の人を誘って参加しましょう。
- 日頃から環境美化を意識して、きれいなまちづくりを心がけましょう。



福祉活動者

- ごみゼロ運動・清掃活動、防犯活動などいろいろな機会をつくり、地域のつながりを深めましょう。
- 災害ボランティアコーディネーター研修や運転ボランティア講座を受け、地域で実際に活かしましょう。
- 地域の支援者として、身近に住む避難行動要支援者を支援しましょう。
- 日頃から防犯対策、環境美化、交通安全等と呼びかけ、地域住民の意識を高めましょう。
- 職場や商業施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を検討しましょう。
- 悪質商法等に巻き込まれやすい高齢者などを気かけましょう。

福祉事業者

- 災害時にサービス利用者の支援をしましょう。
- 地域の一員として、積極的に環境美化、防犯活動に参加しましょう。
- 行政等と連携し、地域における防災訓練を支援し、防災力の向上に努めましょう。
- 行政等と連携し、福祉施設や医療機関などのバリアフリー化やユニバーサルデザイン化をめざしましょう。
- 悪質商法等犯罪に巻き込まれやすい高齢者などの利用者や利用者の家族等を気かけましょう。

行政

- 防災・防犯など、関係各課との連携により、安全なまちづくりを進める。
- 地域住民の防災・防犯への意識啓発や避難場所の周知、地域における自主防災組織の充実を図る。
- 支え合い活動を広めることで、要配慮者を把握し、災害時に避難行動要支援者を支援できる体制を構築する。
- 福祉事業者と連携し、地域における防災訓練を支援し、防災力の向上に努める。
- 地域の公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化をめざす。
- 悪質商法等に関する相談支援体制を継続する。



第5章 計画の推進体制

1 計画の進行管理

本計画は、基本理念に掲げる「『おたがいさま』でいきいきと安心して暮らせる地域」を実現するために、基本目標ごとに掲げた施策、活動項目（Plan）について、毎年度実行（Do）した取組を、活動指標等実績をもとに、進捗状況の点検、評価（Check）を行い、その評価を踏まえて改善（Action）が必要と認められた場合は対策を講じるとともに、市の策定する第2期愛西市地域福祉計画と整合を図りながら、計画を推進します。

また、計画期間の最終年度には市と共同で、市民や福祉活動者、福祉事業者にアンケート調査を行い、活動指標による成果指標の目標達成状況を評価し、その後の施策、取組の見直しに反映させます。

2 計画の評価と考え方

市の策定する第2期愛西市地域福祉計画では、各基本目標の進捗状況及び計画期間の最終年度に達成状況を数値にて客観的に評価し、施策・取組の改善を図り、効果的に推進していくための成果指標を設定します。これに伴い、本計画においても、その成果指標を達成するための活動指標を設定し、毎年度実績値の経過をたどり、計画最終年度である令和8年度には、活動指標の達成状況の評価及び、成果指標の達成状況をあわせた総合的な評価をします。

3 計画推進のための本会の運営強化

基本理念の実現と目標に向かった取組をすすめていくためには、それを支える経営基盤が強くなってはなりません。

ここでは、本会の運営強化に必要な取組を整理します。

（1）市民にみえる社協になる（認知度の向上を図る）

令和2年度に市と共同で実施した市民アンケート調査の結果によると、社会福祉協議会を「知っている」と回答した方は55.7%と半数を占めるものの、「知らない」と回答した方も約4割となり、今後は、本会の名前はもとより、活動内容を地域住民へ広く周知するための方法について見直す必要があります。

● 具体的な取組

本会の認知度を向上させる必要があります。広報紙やホームページを活用して本会の事業を周知するとともに、地域住民と接する機会を通して様々な情報発信をします。

特に福祉相談の窓口としての周知については、市民アンケート調査の結果でも社会福祉協議会に期待することとして「福祉全般の相談先として分かりやすく、利用しやすい相談窓口」が半数を占め最も高くなっていることから、重要な取組となります。困りごとのある人が、気軽に相談に来ることができるような相談窓口をめざします。

また、地域住民との交流の機会となる事業を検討し、地域住民とのつながりづくりのなかで、本会についての周知を図ります。

(2) 市民に支えてもらえる社協になる（賛助会員を増やす）

本会では、地域福祉事業とそれを支える資金の協力を目的として賛助会員制度を設け、毎年地域住民の皆さまに賛助会費のお願いをしています。近年の状況は以下のとおりです。

賛助会費は、本会が地域福祉事業を進めるための1つの財源として大変重要なものです。また、加入率は本会への信頼度の表れでもあります。

賛助会費を使った事業で地域課題を解決していけるよう、有効な活用方法を検討し、広く地域住民へ周知するとともに、理解を得ることで、地域住民に支えてもらえる社協をめざします。

■ 過去5年間の賛助会費の状況

▼個人（年額1口 500円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度
加入件数(件)	11,818	11,493	11,066	10,470	11,802
会費総額(円)	5,903,500	5,733,200	5,621,100	5,566,500	5,560,700
加入率(%)	54.2	52.7	51.3	50.3	51.0

▼法人・団体・事業所等（年額1口 2,000円）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度
加入件数(件)	239	242	235	200	89
会費総額(円)	865,000	882,000	784,000	654,500	322,460

(3) 運営基盤の強い社協になる（健全運営のための事業と財源の確立を図る）

本会の財源は、主に自己財源事業と補助金・受託金事業からなります。

自己財源事業については、地域住民からの賛助会費、共同募金への理解を求め、介護保険収入や自立支援費収入の健全化をめざします。

補助金・受託金事業については、社会や地域の課題に対応した事業を展開することで安定した財源の確保をめざし、地域に貢献します。

■ 過去5年間の収支決算状況

▼一般会計合計資金収支決算額

単位:円

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度
収入総額	499,697,578	501,050,427	490,710,179	606,816,878	561,557,564
支出総額	388,664,218	398,246,331	414,522,266	535,350,009	509,158,076
差引残額	111,033,360	102,804,096	76,187,913	71,466,869	52,399,488
単年度対比	10,126,927	△8,229,264	△26,616,183	△4,721,044	△19,067,381



▼項目別収入決算額内訳

単位：円

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和2年度
会費	6,768,500	6,615,200	6,405,100	6,221,000	5,883,160
寄付金	791,361	670,466	815,742	1,499,896	1,184,009
市補助金	28,118,000	24,815,281	26,685,000	32,612,000	32,243,389
県社協等助成金	0	150,000	266,000	173,000	500,000
受託金	103,542,563	109,622,912	116,098,224	112,648,102	127,768,082
事業収入	6,436,792	6,864,564	7,251,857	7,907,792	6,709,143
貸付事業収入	792,800	781,700	359,000	305,000	467,000
共同募金配分金	6,776,711	6,192,455	6,765,979	5,647,809	5,873,908
介護保険収入	38,434,703	40,190,877	31,596,941	28,759,430	29,204,230
自立支援費収入	176,388,858	176,102,454	187,795,386	215,366,694	242,851,519
雑収入	2,194,660	1,757,370	1,352,051	1,473,752	3,421,585
預金利息	23,763	8,788	8,897	9,026	2,385
経理区分間繰越金	6,406,947	19,929,313	69,077,085	74,108,250	36,642,540
借入金収入	0	0	0	0	0
積立預金取崩収入	20,343,801	16,245,000	1,083,191	88,705,462	14,843,755
その他収入	8,178,630	0	1,422,715	0	19,138,530
前年度繰越金	100,906,433	111,033,360	102,804,096	76,187,913	71,466,869

▼収入財源割合

単位：%

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和2年度
自己財源	72.3	71.9	69.5	75.1	70.4
外部財源	27.7	28.1	30.5	24.9	29.6

※自己財源＝会費、寄付金、共同募金配分金、介護保険収入、自立支援費収入、繰越金等

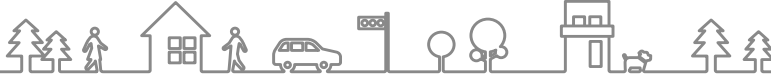
※外部財源＝市補助金、受託金等

● 具体的な取組

社会情勢に合わせた事業展開をすることで、事業を見直し、運営の健全化を図ります。また、経費削減にも努めます。

(4) 人材の育成を行う

本会職員は、専門的知識が求められます。また、多岐にわたるそれぞれの分野での業務において、地域福祉を推進していく資質が必要となります。昨今の多様化したニーズに対応していくために、職員の資質向上に努めます。



● 具体的な取組

本会職員として必要な能力を身につけるために、各種研修を実施します。また、愛知県社会福祉協議会等外部機関の実施する研修の受講や資格の取得を奨励し、職員の資質向上を図ります。

また、人事評価制度により職務に対する啓発を行います。

(5) 組織体系や事務事業の見直しを図る

本会では、地域福祉の推進・充実を図るための各種福祉事業に取り組み、これまでも組織体系の改編を行ってきました。今後も社会情勢や市民の福祉へのニーズの変化、多様化に対応できるような体制づくりを検討してきます。

● 具体的な取組

本会の事務事業に沿った「事業評価実施要領」や事業の内部評価のあり方について検討します。また、社会情勢の変化に対応した事業、組織体制づくりを検討していきます。



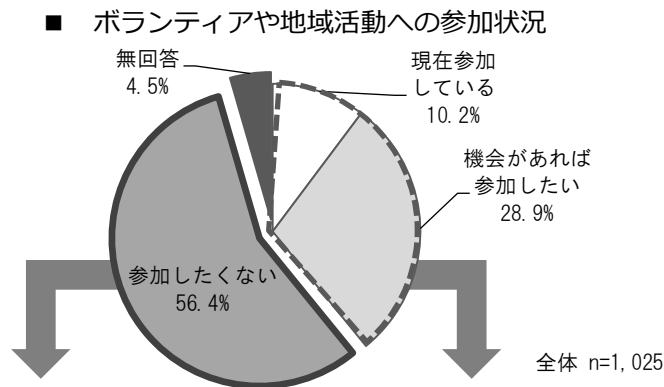
資料編

1 各アンケート調査結果の概要・課題

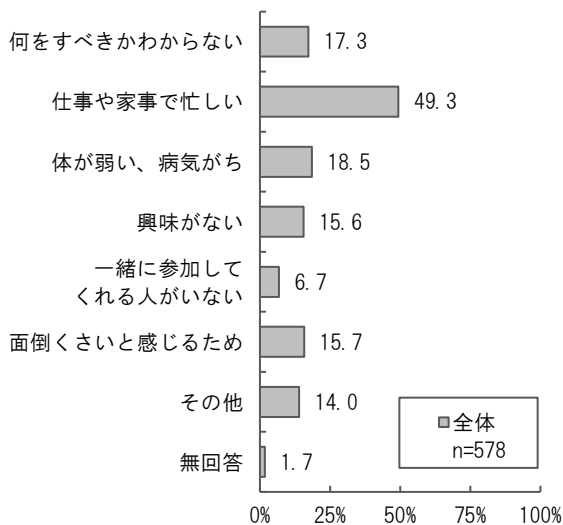
<地域福祉に関する市民アンケート調査・団体向け調査>

① ボランティアや地域活動について

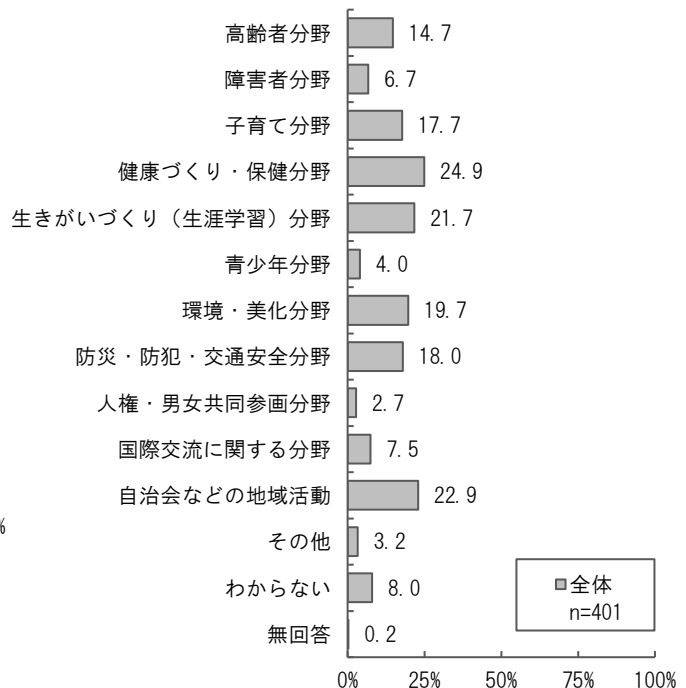
- ボランティアや地域活動への参加状況を見ると、「参加したくない」(56.4%)が半数を超え最も高くなっている一方、「現在参加している」(10.2%)と「機会があれば参加したい」(28.9%)を合わせた39.1%の人に参加意向があります。
- 参加したい(続けたい)ボランティアや地域活動の分野は、「健康づくり・保健分野」(24.9%)が最も高く、次いで「自治会などの地域活動」(22.9%)、「生きがいづくり(生涯学習)分野」(21.7%)、「環境・美化分野」(19.7%)となっています。
- 参加したくない理由は、「仕事や家事で忙しい」(49.3%)が最も高くなっています。



■ 参加したくない理由(複数回答)



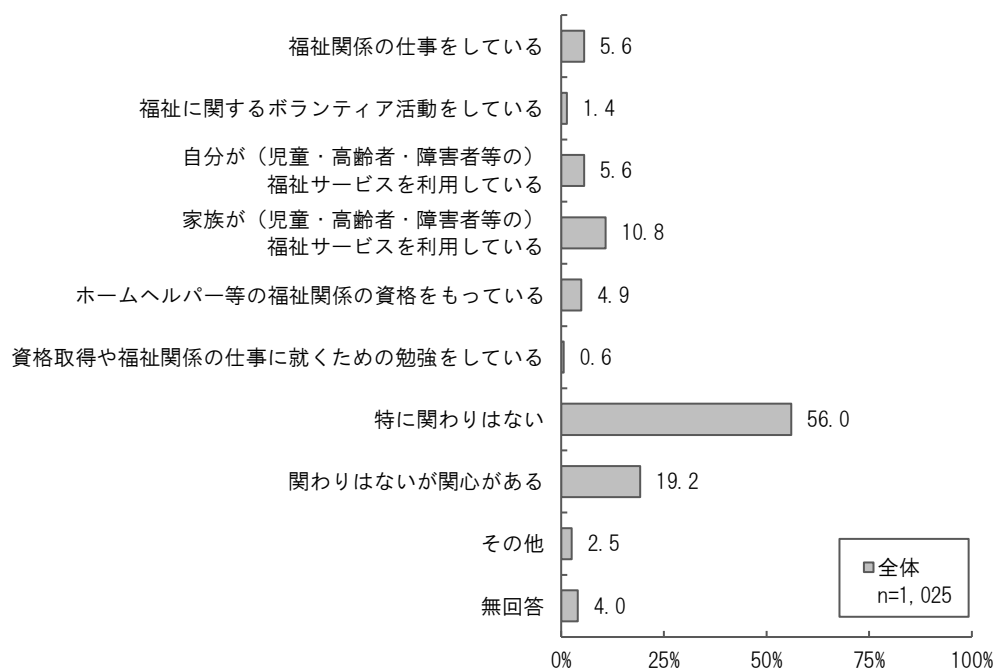
■ 参加したい(続けたい)ボランティアや地域活動の分野(複数回答)



○福祉とどうかかわっているかをみると、「家族が（児童・高齢者・障害者等の）福祉サービスを利用している」（10.8%）が最も高くなっています。また、「特に関わりはない」（56.0%）は5割を超え、「関わりはないが関心がある」（19.2%）は約2割となっています。

○年代別にみると、すべての年代において「特に関わりはない」の割合が最も高くなっています。

■ 福祉とどう関わっているか（複数回答）



年代別

単位：%

区分	福祉関係の仕事をしている	福祉に関するボランティア活動をしている	自分が（児童・高齢者・障害者等の）福祉サービスを利用している	家族が（児童・高齢者・障害者等の）福祉サービスを利用している	ホームヘルパー等の福祉関係の資格をもっている	資格取得や福祉関係の仕事に就くための勉強をしている	特に関わりはない	関わりはないが関心がある	その他	無回答
10 歳代 n= 35	0.0	0.0	2.9	8.6	0.0	5.7	68.6	14.3	0.0	0.0
20 歳代 n= 62	17.7	0.0	6.5	1.6	0.0	3.2	64.5	8.1	4.8	0.0
30 歳代 n= 68	4.4	0.0	4.4	14.7	4.4	1.5	61.8	10.3	2.9	0.0
40 歳代 n=140	7.9	1.4	2.9	6.4	5.7	0.0	64.3	17.1	3.6	0.7
50 歳代 n=156	8.3	2.6	3.2	14.7	7.7	0.6	59.0	11.5	3.2	1.9
60 歳代 n=194	8.8	1.5	2.1	15.5	7.2	0.0	59.3	18.6	0.5	0.5
70 歳代 n=234	0.9	1.7	5.6	9.8	4.7	0.0	52.1	27.8	0.9	7.3
80 歳以上 n=128	0.0	0.8	17.2	9.4	1.6	0.0	35.2	27.3	6.3	14.1

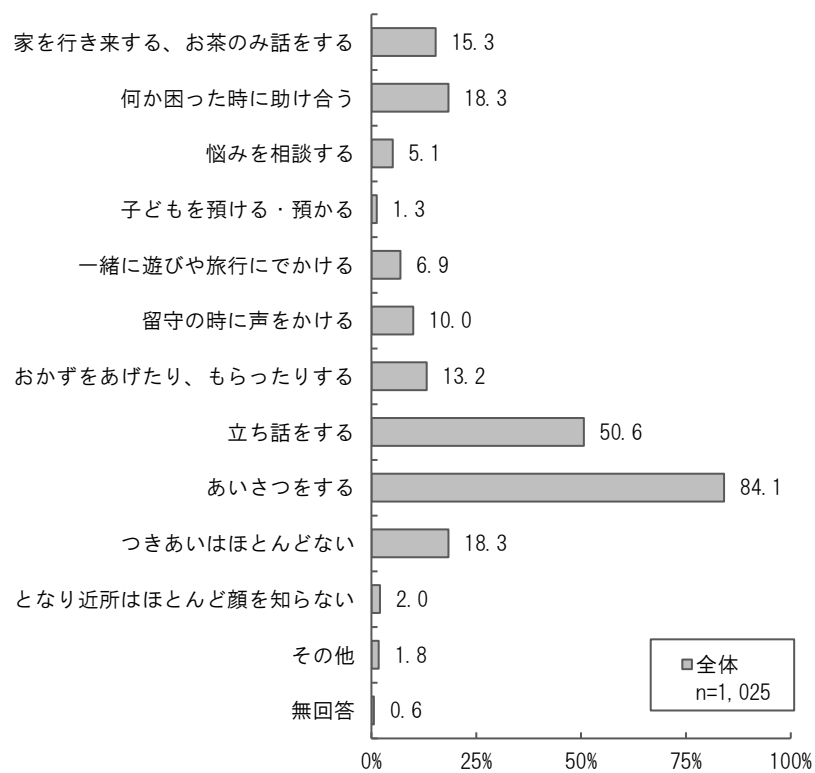
※表内 の部分は割合が最も高い項目、 の部分は 2 番目に割合が高い項目を示しています。



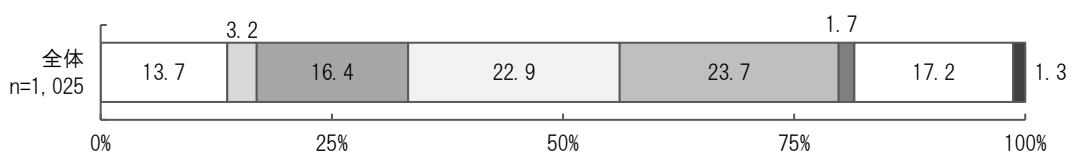
② 地域の支え合いについて

- 近隣との付き合いの程度は、「あいさつをする」(84.1%) が最も高く、次いで「立ち話をする」(50.6%) となり、「何か困った時に助け合う」は 18.3%となっています。
- 地域で困ったことが生じたときの解決方法をみると、「お互いに話し合って解決する」(23.7%) が最も高く、次いで「総代・班長に相談し、解決してもらう」(22.9%) となっています。
- 地域福祉の充実のために市に取り組んでほしいことは、「住民同士の支え合い活動の支援」と回答した人が約4割います。(72 頁グラフを参照)

■ 近隣との付き合いの程度 (複数回答)



■ 地域で困ったことが生じたときの解決方法



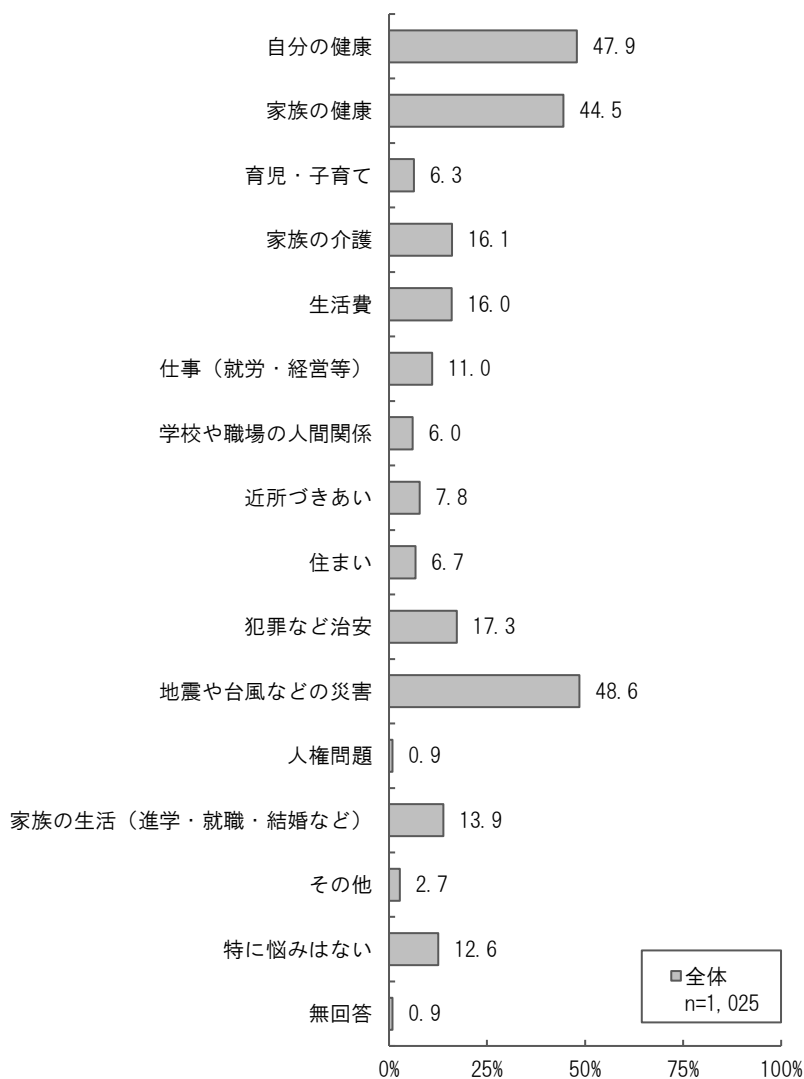
昔からのしきたりに従って協力する
 熱心な人が考えてくれるので、任せる
 行政機関に関わって解決してもらう
 総代・班長に相談し、解決してもらう
 お互いに話し合って解決する
 その他
 わからない
 無回答



③ 日常生活の悩みや不安の相談先について

○日々の生活への悩みや不安をみると、「特に悩みはない」と回答した人は12.6%となり、約9割の人が何かしら悩みを抱えている状況です。

■ 日々の生活への悩みや不安（複数回答）



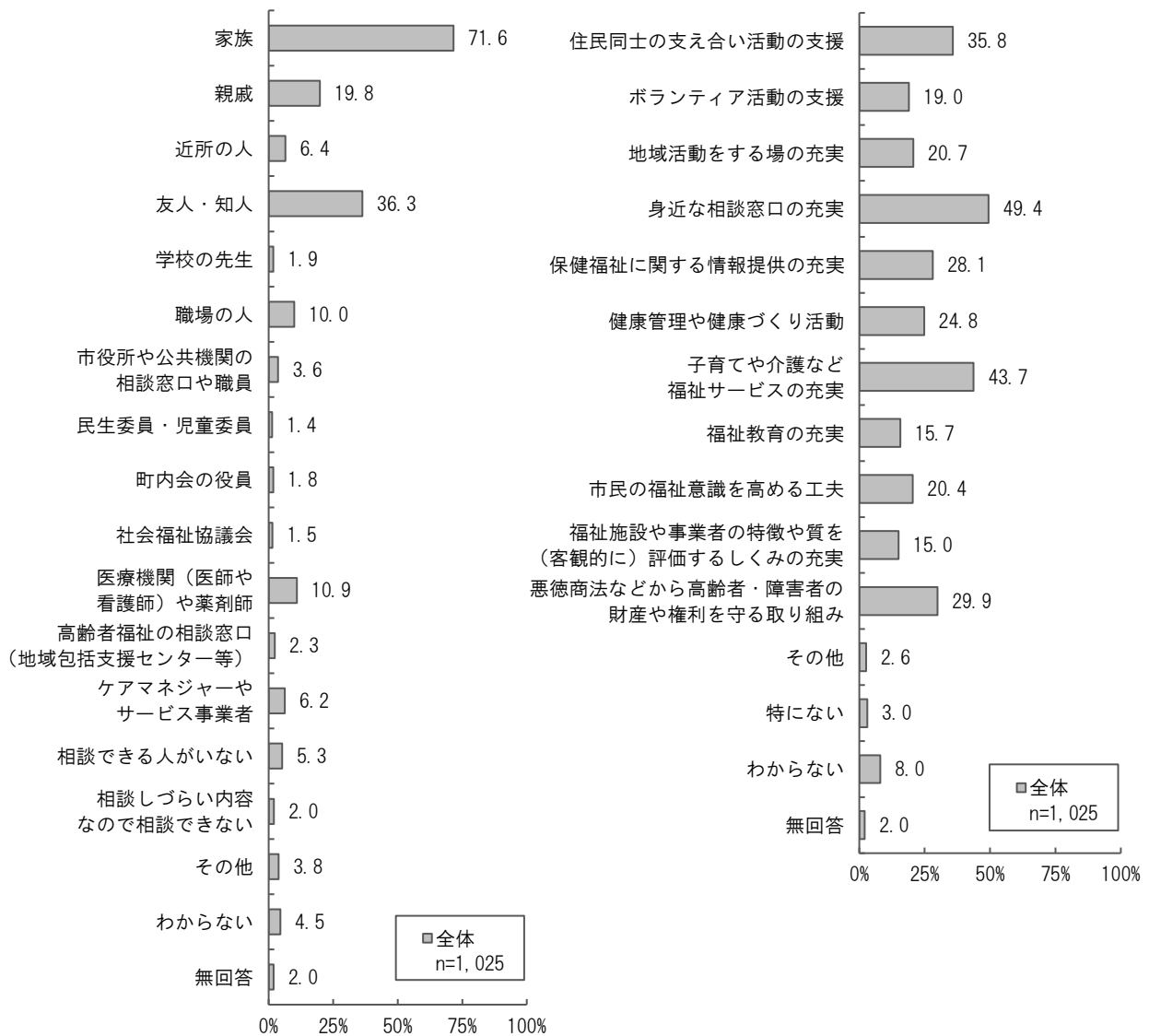


○生活上の問題における相談相手をみると、「家族」(71.6%)が最も高く、次いで「友人・知人」(36.3%)、「親戚」(19.8%)、「医療機関(医師や看護師)や薬剤師」(10.9%)、「職場の人」(10.0%)となっています。一方、「市役所や公共機関の相談窓口や職員」「高齢者福祉の相談窓口(地域包括支援センター等)」等の相談窓口と回答した人は1割未満となっています。

○地域福祉の充実のために市に取り組んでほしいことは、「身近な相談窓口の充実」(49.4%)が最も高くなっています。

■ 生活上の問題における相談相手(複数回答)

■ 地域福祉の充実のために市に取り組んでほしいこと(複数回答)

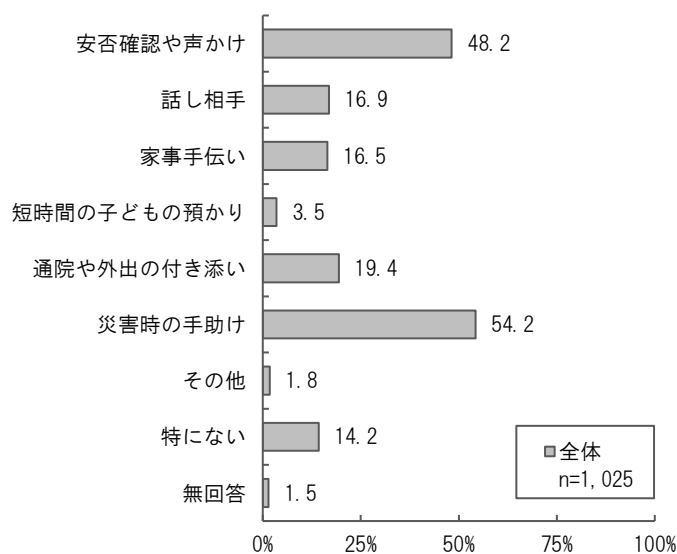




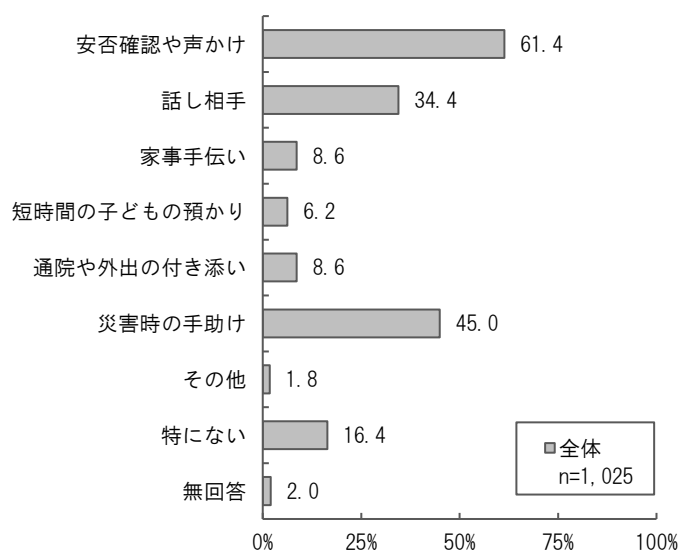
④ 災害時について

- 日々の生活への悩みや不安をみると、「地震や台風などの災害」(48.6%)が最も高くなっています。(71頁グラフ参照)
- 日常生活が不自由になった時、地域にして欲しいことでは、「災害時の手助け」(54.2%)が最も高く、反対に地域で困っている人や家庭にできることは、「安否確認や声かけ」(61.4%)が最も高く、次いで「災害時の手助け」(45.0%)となっており、地域住民の災害への関心が高いことがうかがえます。

■ 日常生活が不自由になった時、地域にして欲しいこと（複数回答）



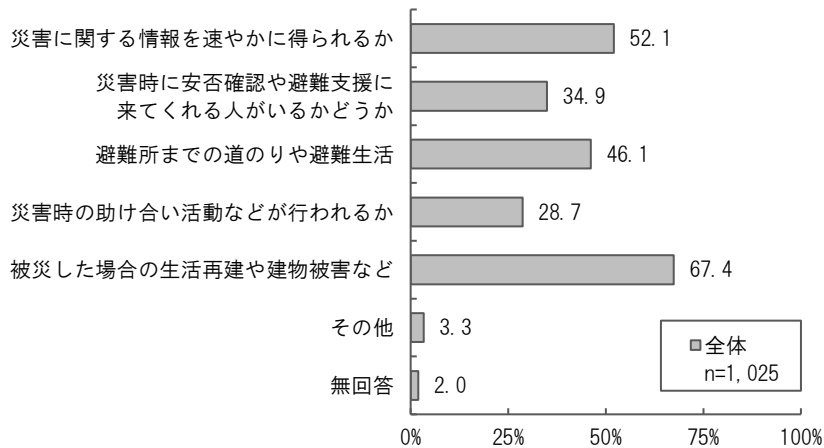
■ 地域で困っている人や家庭にできること（複数回答）



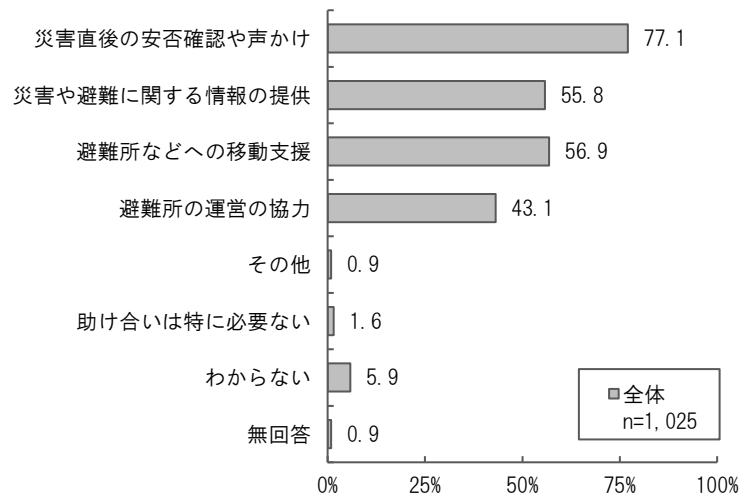


- 災害が起こった時に不安に思うことでは、「被災した場合の生活再建や建物被害など」(67.4%)が最も高く、次いで「災害に関する情報を速やかに得られるか」(52.1%)、「避難所までの道のりや避難生活」(46.1%)となっています。
- 災害時に必要だと思う地域の助け合いは、「災害直後の安否確認や声かけ」(77.1%)が最も高く、次いで「避難所などへの移動支援」(56.9%)、「災害や避難に関する情報の提供」(55.8%)、「避難所の運営の協力」(43.1%)となっています。

■ 災害が起こった時に不安に思うこと（複数回答）

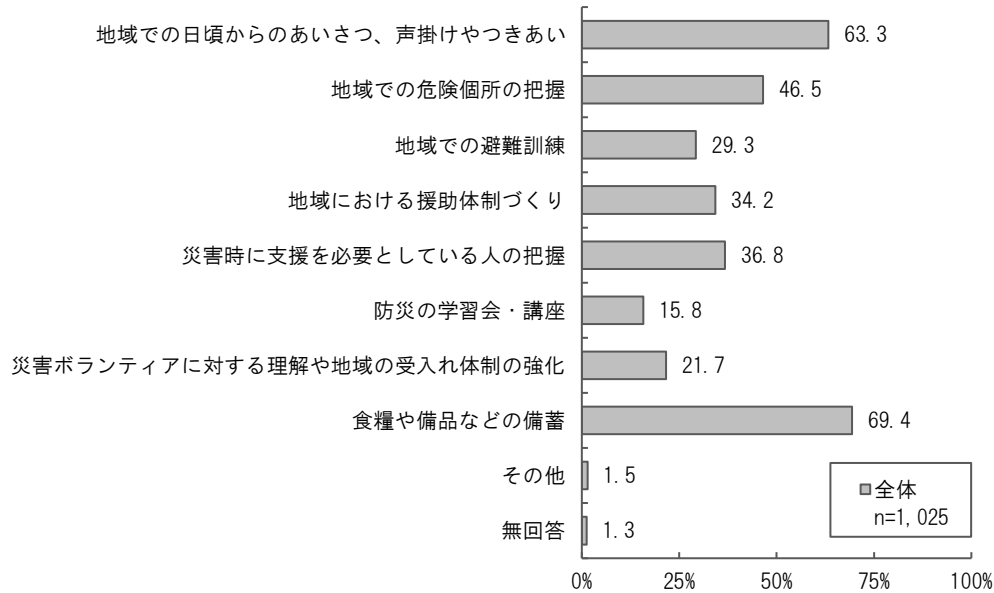


■ 災害時に必要だと思う地域の助け合い（複数回答）



- 地域における災害時の備えとして重要だと思うことは、「食糧や備品などの備蓄」(69.4%)が最も高く、次いで「地域での日頃からのあいさつ、声掛けやつきあい」(63.3%)となっています。

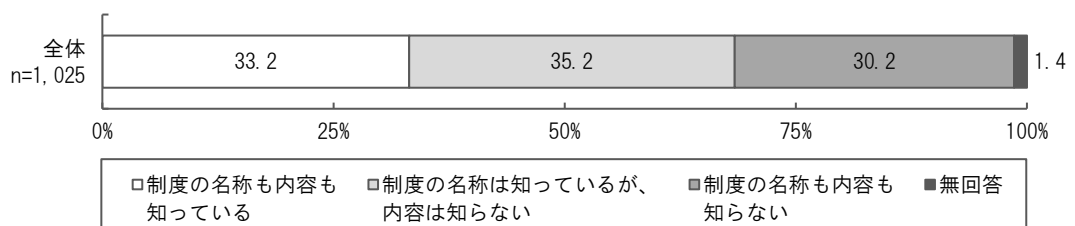
■ 地域における災害時の備えとして、重要だと思うこと（複数回答）



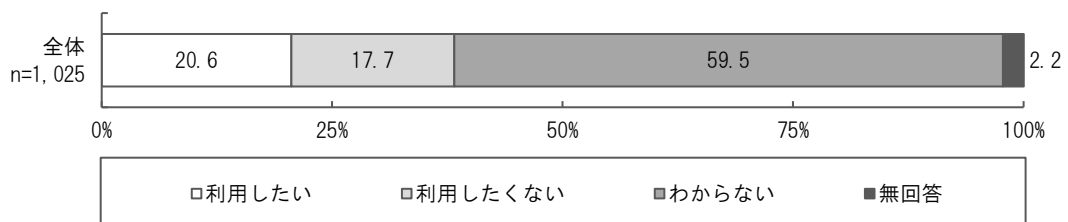
⑤ 成年後見制度について

- 成年後見制度について、「制度の名称は知っているが、内容は知らない」(35.2%)が最も高く、「制度の名称も内容も知らない」(30.2%)と合わせると約7割が知らない状況となっています。
- 成年後見制度の利用意向は、「利用したい」が20.6%、「利用したくない」が17.7%、「わからない」が59.5%となっています。

■ 成年後見制度の周知度



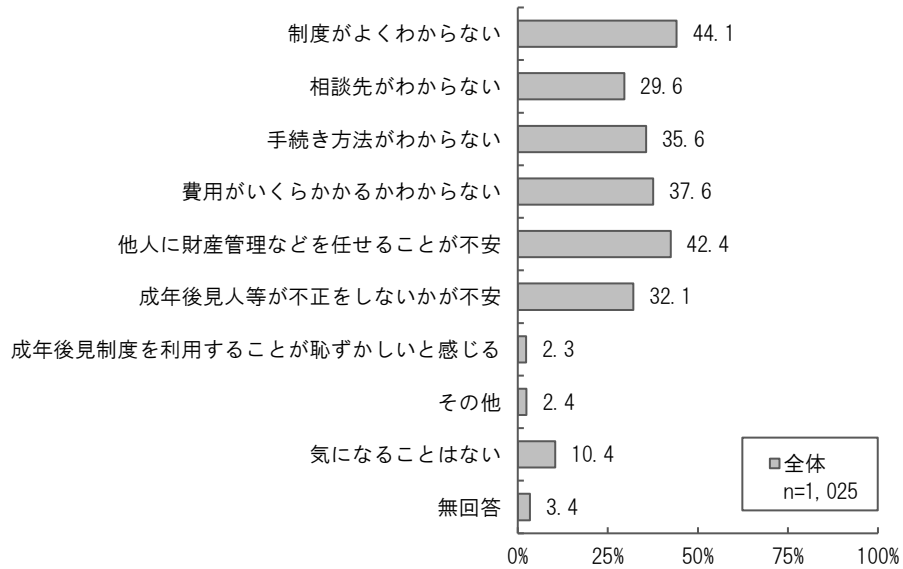
■ 成年後見制度の利用意向





○成年後見制度の利用で気になることは、「制度がよくわからない」(44.1%)が最も高く、次いで「他人に財産管理などを任せることが不安」(42.4%)、「費用がいくらかかるかわからない」(37.6%)、「手続き方法がわからない」(35.6%)となっています。

■ 成年後見制度の利用で、気になること（複数回答）

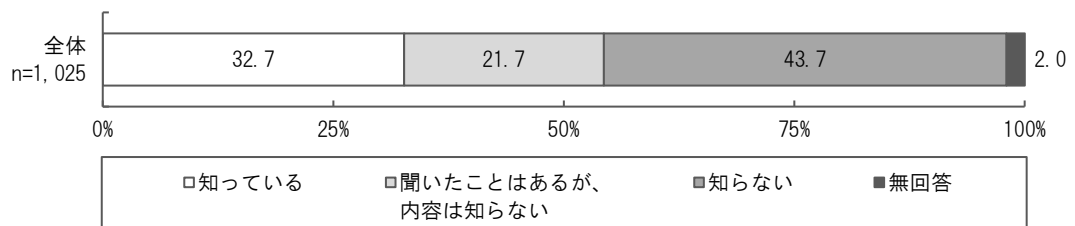




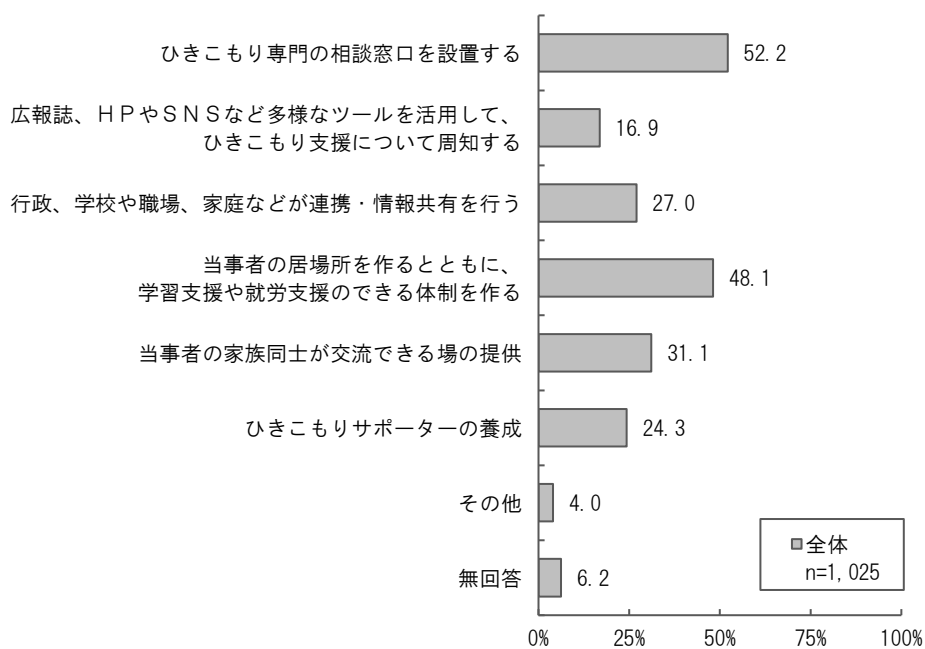
⑥ ひきこもり対策について

- 「8050 問題」について、「知らない」(43.7%) が最も高く、「聞いたことはあるが、内容は知らない」(21.7%) と合わせると約7割が知らない状況となっています。
- ひきこもり当事者や家族に対して必要だと思う支援は、「ひきこもり専門の相談窓口を設置する」(52.2%) が最も高く、次いで「当事者の居場所を作るとともに、学習支援や就労支援のできる体制を作る」(48.1%) となっています。

■ 「8050 問題」の周知度



■ ひきこもり当事者や家族に対して必要だと思う支援（複数回答）

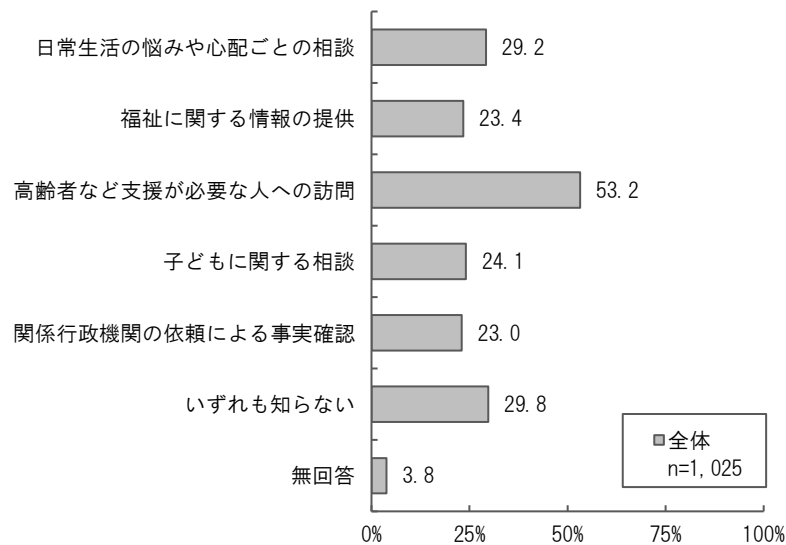




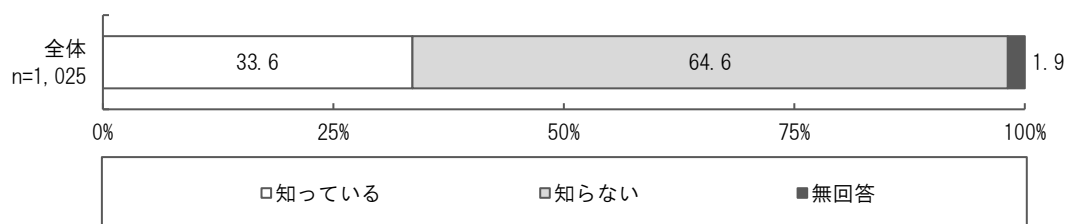
⑦ 福祉活動者・福祉事業者について

- 民生委員・児童委員が行っている活動で知っているものは、「高齢者など支援が必要な人への訪問」(53.2%)が最も高く、「いずれも知らない」(29.8%)は約3割となっています。
- 地域の民生委員・児童委員について、「知っている」が33.6%、「知らない」が64.6%となっています。

■ 民生委員・児童委員が行っている活動で知っているもの（複数回答）

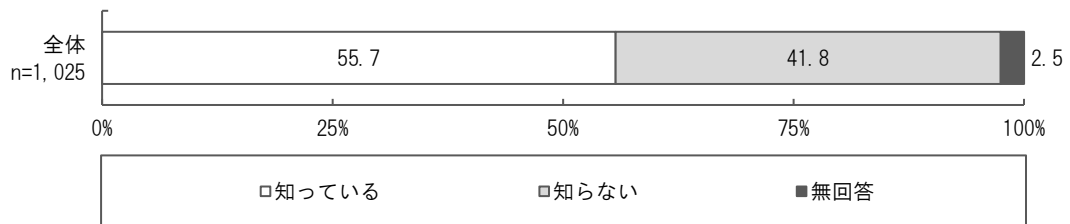


■ 地域の民生委員・児童委員の周知度

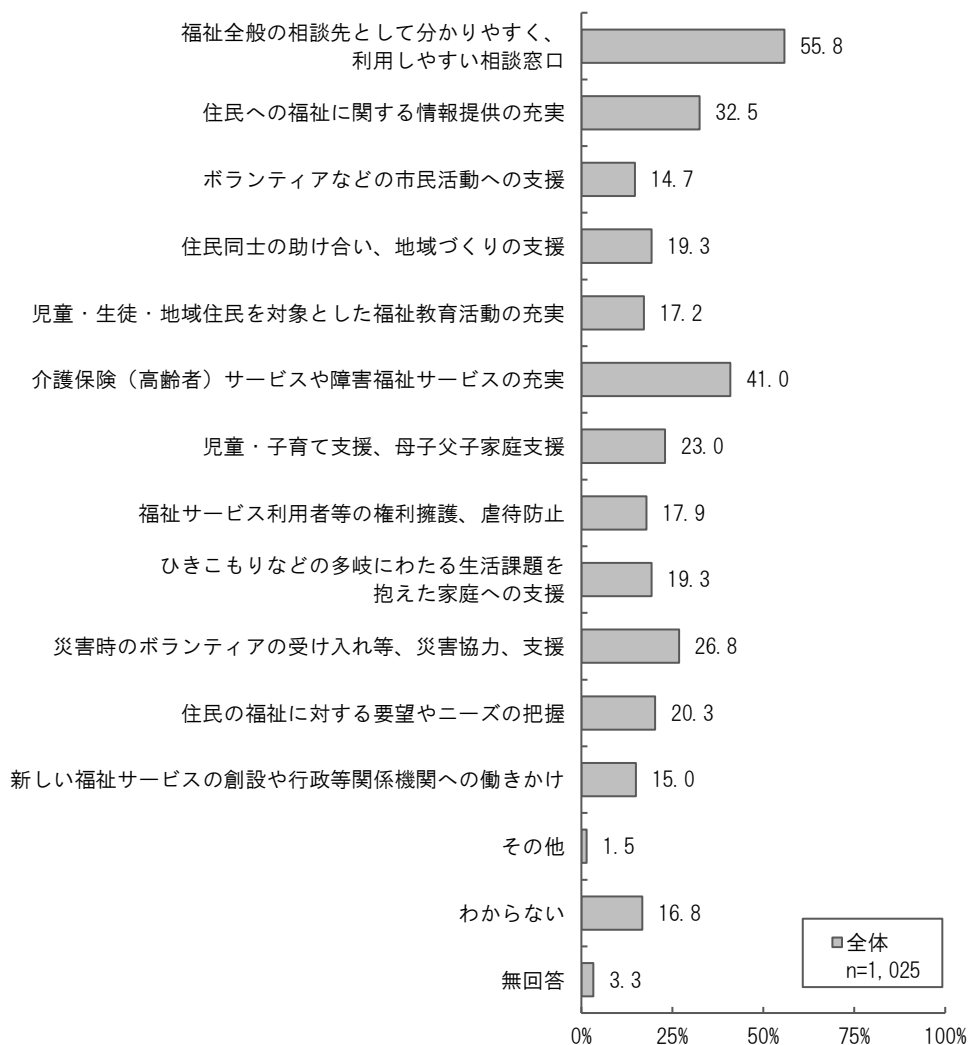


- 社会福祉協議会について、「知っている」が55.7%、「知らない」が41.8%となっています。
- 社会福祉協議会に期待することは、「福祉全般の相談先として分かりやすく、利用しやすい相談窓口」(55.8%)が最も高く、次いで「介護保険(高齢者)サービスや障害福祉サービスの充実」(41.0%)となっています。

■ 社会福祉協議会の周知度



■ 社会福祉協議会に期待すること (複数回答)

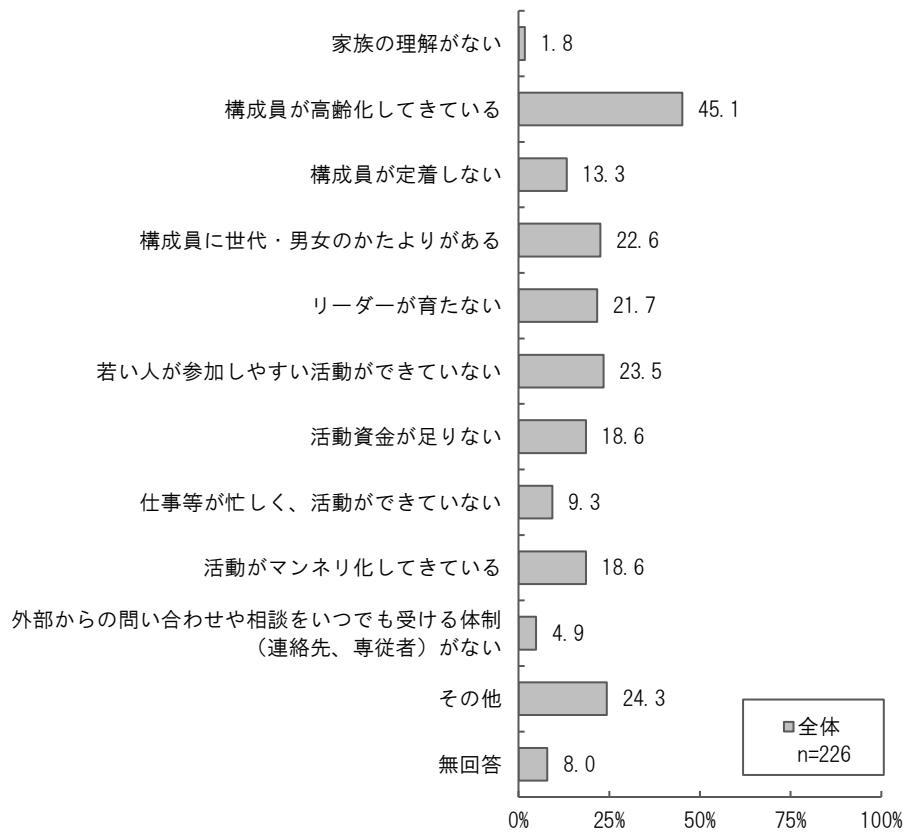




⑧ 活動の持続可能性について

○地域福祉活動団体の運営上で困っていることは、「構成員が高齢化してきている」（45.1%）が最も高く、次いで「若い人が参加しやすい活動ができていない」（23.5%）、「構成員に世代・男女のかたよりがある」（22.6%）となっています。

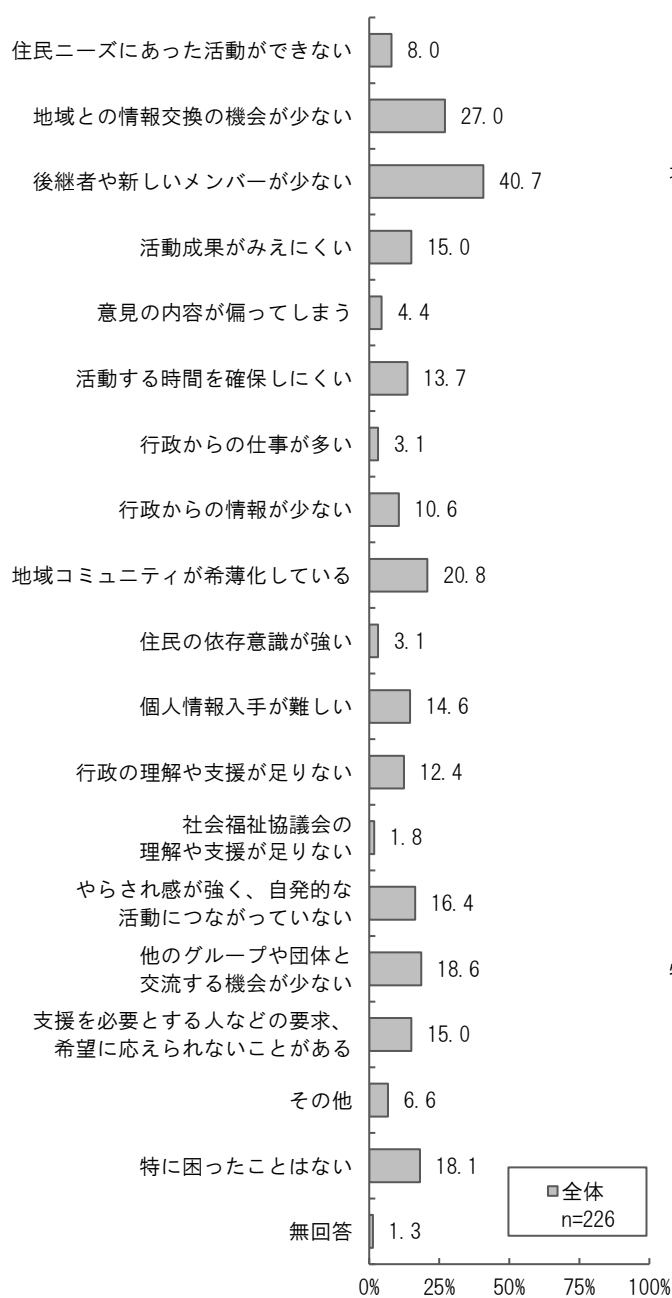
■ 団体の運営上で困っていること（複数回答）



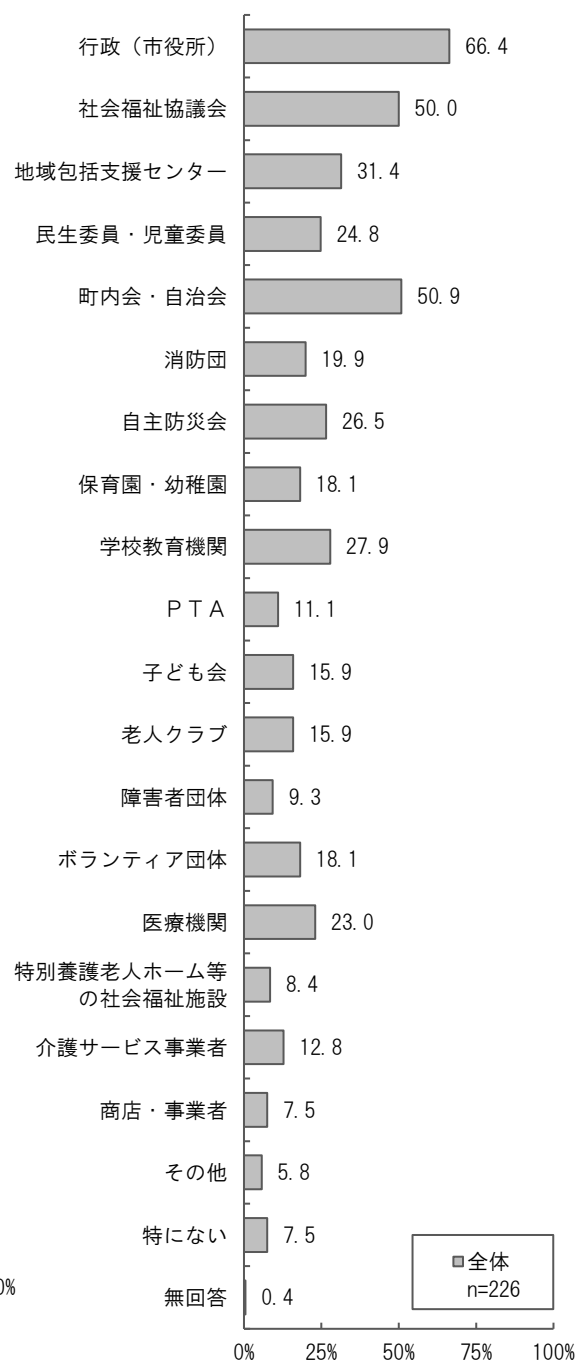
○団体の活動を進める上での課題では、「後継者や新しいメンバーが少ない」(40.7%)が最も高く、次いで「地域との情報交換の機会が少ない」(27.0%)、「地域コミュニティが希薄化している」(20.8%)となっています。

○活動にあたって連携が必要な組織・団体は、「行政(市役所)」(66.4%)が最も高く、次いで「町内会・自治会」(50.9%)、「社会福祉協議会」(50.0%)、「地域包括支援センター」(31.4%)となっています。

■ 団体の活動を進める上での課題(複数回答)



■ 活動にあたって連携が必要な組織・団体(複数回答)



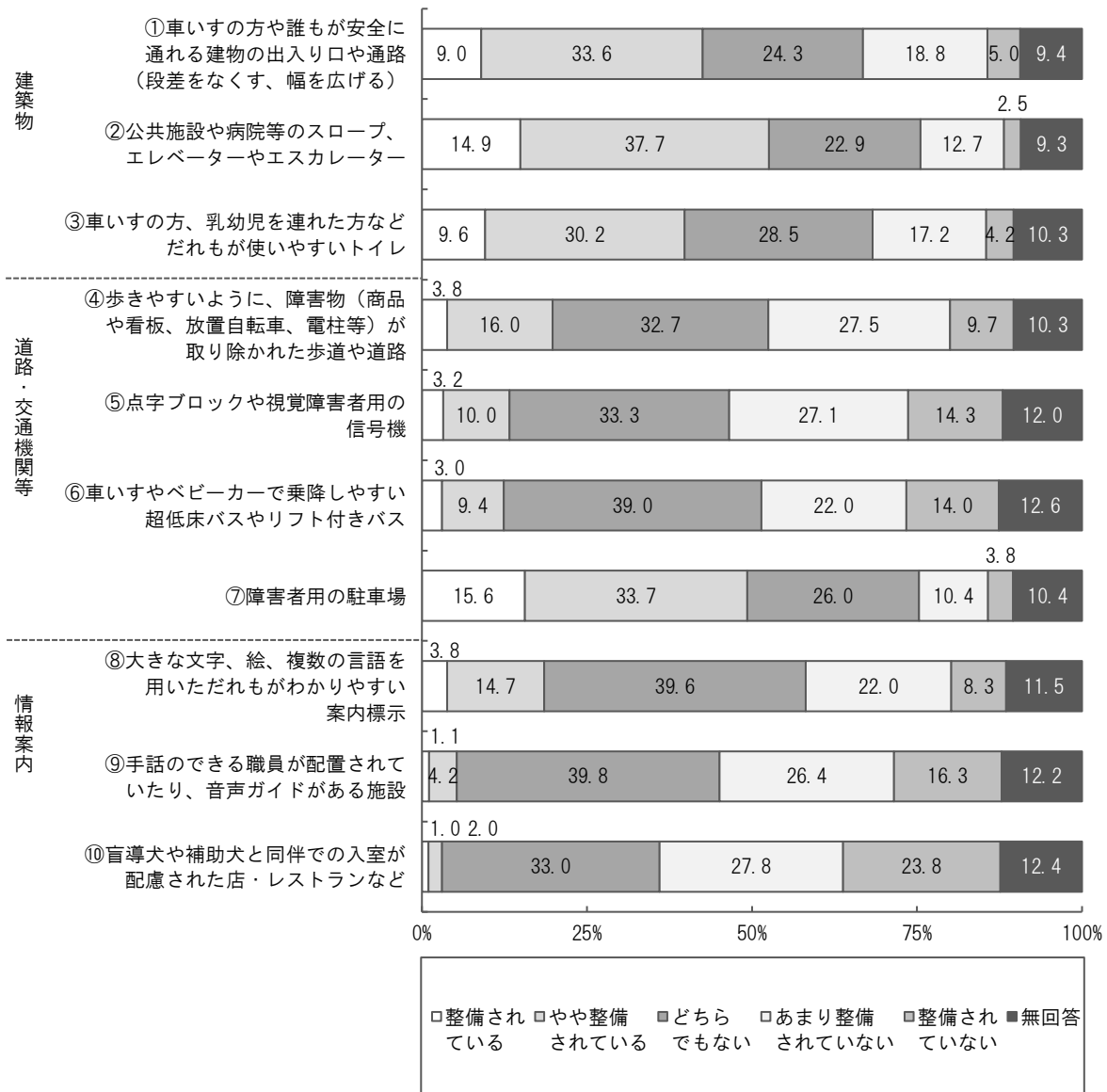


⑨ 福祉サービスや生活環境について

○市の建築物や公共交通機関、情報案内、公園や道路等について、すべての人が利用しやすく整備されている（「整備されている」＋「やや整備されている」）と思う項目をみると、建築物の「②公共施設や病院等のスロープ、エレベーターやエスカレーター」と、道路・交通機関等の「⑦障害者用の駐車場」が、ともに約5割で高くなっています。一方で、整備されていない（「あまり整備されていない」＋「整備されていない」）と思う項目は、情報案内の「⑨手話のできる職員が配置されていたり、音声ガイドがある施設」、「⑩盲導犬や補助犬と同伴での入室が配慮された店・レストランなど」が高くなっています。

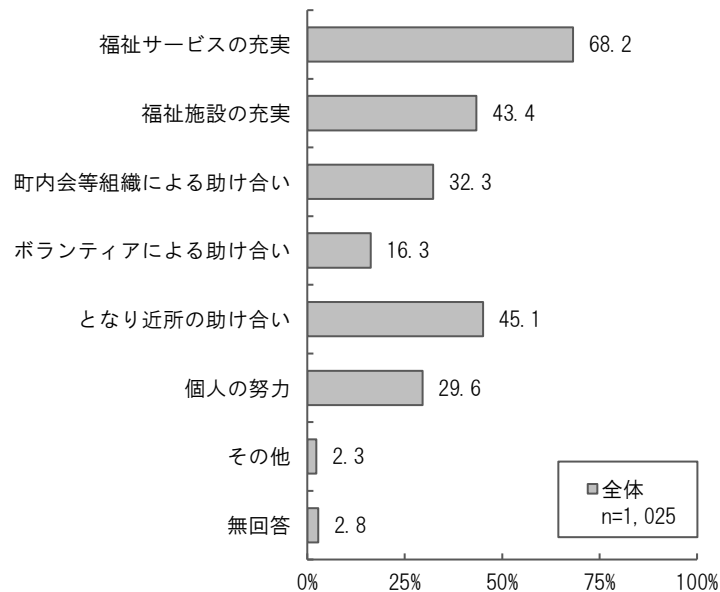
■ 愛西市は利用しやすいように整備されていると思うか

全体 n=1,025



○地域で安心して暮らしていくために大切だと思うことをみると、「福祉サービスの充実」(68.2%)が最も高く、次いで「となり近所の助け合い」(45.1%)、「福祉施設の充実」(43.4%)となっています。

■ 地域で安心して暮らしていくために大切だと思うこと（複数回答）



● 課題のまとめ

1 ボランティアや地域活動について

ボランティアや地域活動を活性化していくためには、事業や活動について地域住民へ広く周知するとともに、参加を希望する方が気軽に参加できるよう、活動内容を見直すなど質的向上をめざす必要があります。また、地域住民等が地域福祉に対する意識を高め、それぞれが地域福祉の担い手であることを自覚できるよう福祉意識の醸成を図る必要があります。

2 地域の支え合いについて

地域でのつながりをより深め、地域住民が主体的に地域課題を把握し、地域の課題を自らの課題として捉え、支え合う地域づくりをめざすために、地域住民の世代を超えた交流活動の場の提供や支え合い活動の場の提供、交流するための活動を促進する必要があります。



3 日常生活の悩みや不安の相談先について

地域住民の悩みや不安が深刻化する前に、必要時に適切な支援に結びつくよう、地域住民、福祉活動者、福祉事業者、行政など多様な主体が協働し、地域の身近な場所で相談ができる環境を整備するとともに、地域では解決できない複雑な課題に対応するための福祉団体や専門職種等の連携による包括的な相談支援体制の構築、整備を行う必要があります。また、相談窓口や福祉サービスの充実とともに、それらについて様々な媒体を活用し、地域住民へ広く周知する必要があります。

4 災害時について

日頃から安全・安心に暮らせる地域づくりをめざすためには、地域住民同士の助け合いの輪を広げるとともに、自分自身や家族でできる防災対策や災害時に地域で助け合い活動を行えるよう、地域住民の防災意識を高め、備えておくことが重要です。そのため、関係機関等と連携し、地域住民の防災への意識啓発や避難場所の周知、地域における自主防災活動の促進などの取組を推進する必要があります。また、地域や福祉施設等との連携による、要配慮者の把握や備蓄などの支援体制の構築を図る必要があります。

5 成年後見制度について

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力に不安のある方が、住み慣れた地域で安全に、安心して暮らしていけるよう、地域住民が成年後見制度について正しく理解することが重要です。そのためには、制度の内容や手続き方法などを広く周知していく必要があります。また、制度が必要な方の把握や相談支援体制の構築、親族後見人等への支援や、今後担い手として期待されている市民後見人の育成等、権利擁護支援の充実を図る必要があります。

6 ひきこもり対策について

ひきこもりの状態にある本人やその家族が、身近な地域において相談や支援を受けることができるよう、相談窓口を設置するとともに、相談窓口などの支援機関の周知を図る必要があります。また、相談後に家庭への訪問を行うアウトリーチ型支援や、専門機関への紹介などの支援体制を構築する必要があります。



7 福祉活動者・福祉事業者について

地域住民が民生委員・児童委員とともに地域福祉を推進していくためには、民生委員・児童委員の役割や活動について地域住民に対し広く周知する必要があります。また、地域での活動を活性化していくためには、担い手不足や負担感の増大などの課題を解決し、民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを推進する必要があります。

社会福祉協議会については、地域住民が主体的に地域福祉を推進していくことができるよう地域住民に対し、社会福祉協議会の役割を広く周知するとともに、地域住民の福祉活動への支援や企画した地域活動等への参加を働きかけるなどの取組を強化する必要があります。また、地域住民に身近な地域で利用しやすい相談窓口として活用してもらえよう、日頃から地域住民と関わり地域課題やニーズを把握する機能や社会福祉法人・福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療、教育機関など、幅広い関係分野とのネットワーク（連携）機能を活かし、相談支援体制の強化に努める必要があります。

8 活動の持続可能性について

地域福祉活動団体の活動を活性化し、地域住民とともに地域福祉を推進していくためには、地域福祉活動団体や関係機関と連携し、地域住民が活動に参加しやすい仕組みづくりや地域活動の担い手の確保・育成に努める必要があります。また、地域福祉活動団体同士や地域住民、関係機関などと情報交換ができる場の提供など、地域福祉活動団体が活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

9 福祉サービスや生活環境について

すべての地域住民が安心・安全で快適に暮らしていける環境づくりのために、交通整備やバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進める必要があります。また、支援を必要とする人が適切なサービスを受けられる体制の整備、福祉分野で働く魅力の醸成や知識・技術の向上、働きやすい環境づくりの推進を図り、専門人材の育成・確保に努める必要があります。

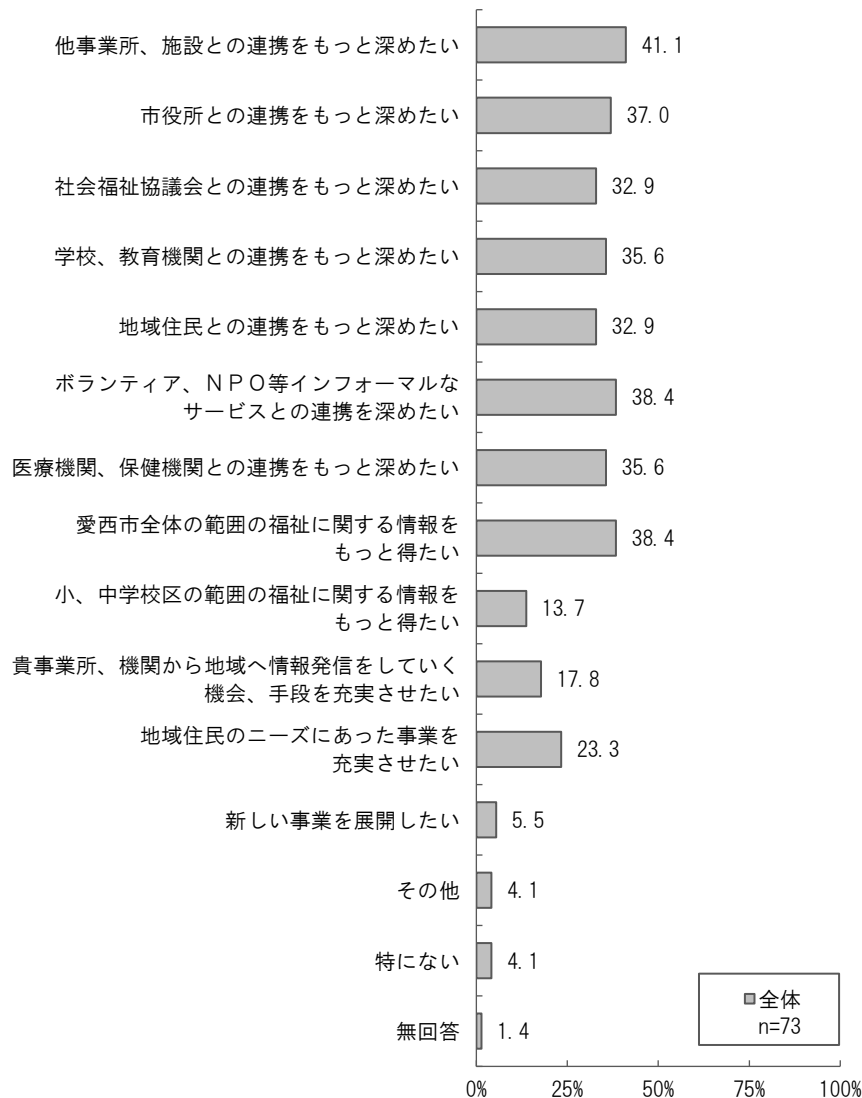


<地域福祉活動に関するアンケート調査（事業所、機関向け）>

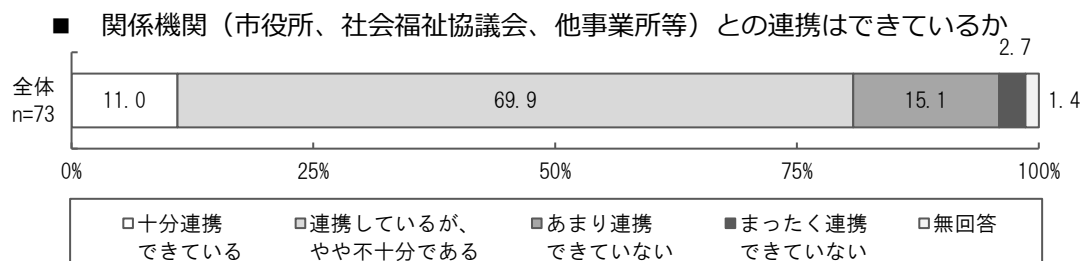
① 関係機関との連携について

○福祉関係団体、事業所、教育機関等が、地域とのつながりを通して事業活動をする上での課題をみると、「他事業所、施設との連携をもっと深めたい」（41.1%）が最も高く、次いで「ボランティア、NPO等インフォーマルなサービスとの連携を深めたい」「愛西市全体の範囲の福祉に関する情報をもっと得たい」（各38.4%）、「市役所との連携をもっと深めたい」（37.0%）、「学校、教育機関との連携をもっと深めたい」「医療機関、保健機関との連携をもっと深めたい」（各35.6%）となっており、各機関との連携を深めたいという回答の割合が比較的高くなっています。

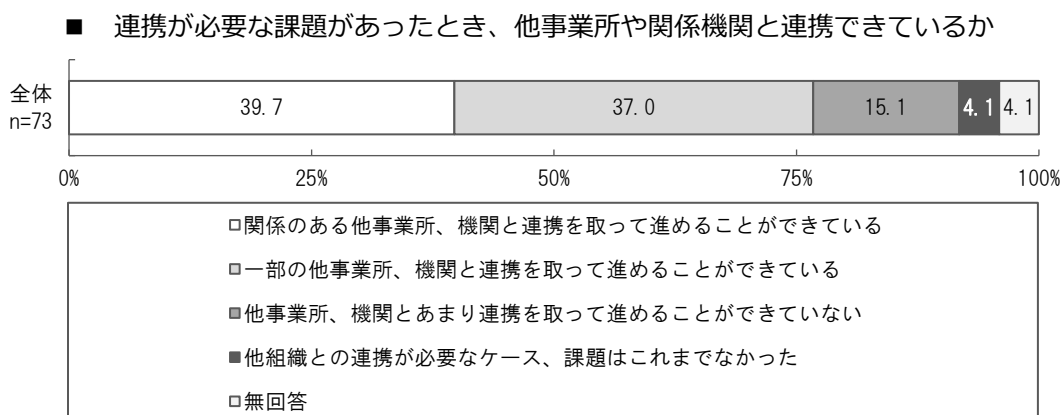
■ 地域とのつながりを通して事業活動をする上での課題



○関係機関（市、社会福祉協議会、他事業所等）との連携はできているかをみると、「連携しているが、やや不十分である」が約7割を占めています。一方で「あまり連携できていない」と「まったく連携できていない」を合わせた約2割が連携できていないと回答しており、「十分連携できている」は11.0%となっています。



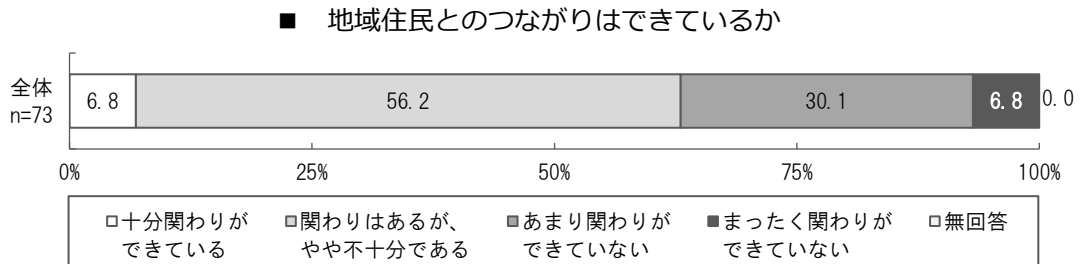
○連携が必要な課題があったとき、他事業所や関係機関と連携できているかをみると、「関係のある他事業所、機関と連携を取って進めることができている」と「一部の他事業所、機関と連携を取って進めることができている」を合わせた8割弱が連携できていると回答しており、「他事業所、機関とあまり連携を取って進めることができている」は15.1%となっています。



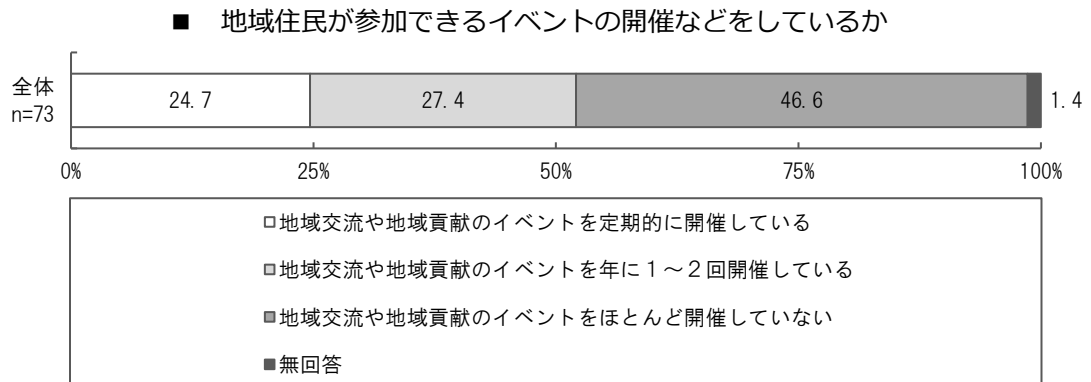


② 地域住民とのつながりについて

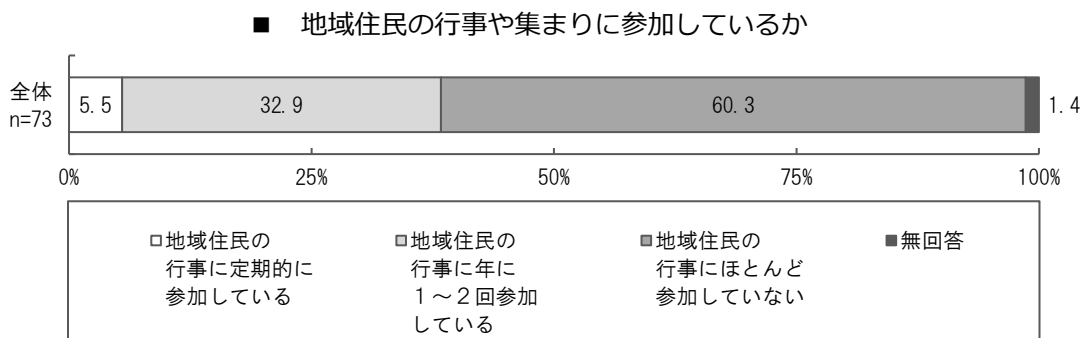
○福祉関係団体、事業所、教育機関等の地域住民とのつながりができているかでは、「関わりはあるが、やや不十分である」が約半数を占めています。一方で「あまり関わりができていない」と「まったく関わりができていない」を合わせた約4割が、関わりができていないと回答しており、「十分関わりができていない」は6.8%となっています。



○地域住民が参加できるイベントの開催などを行っているかでは、「定期的を開催している」と「年に1～2回開催している」を合わせた約半数が開催していると回答しており、「ほとんど開催していない」は46.6%となっています。



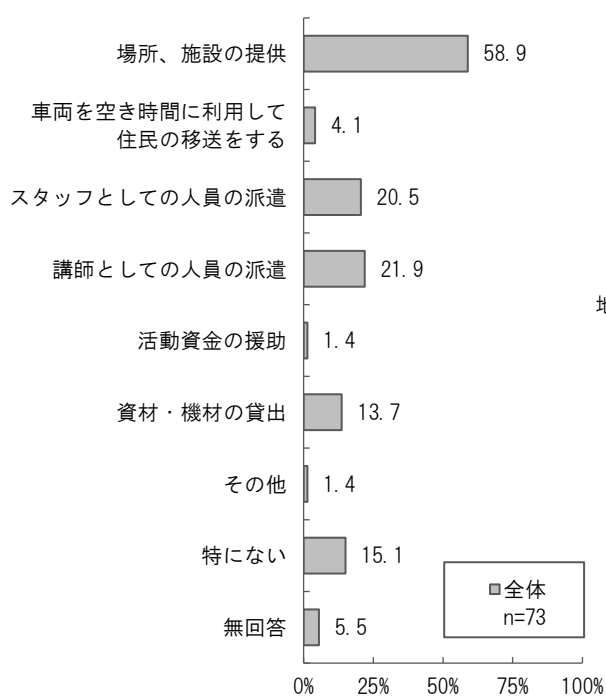
○地域住民の行事や集まりに参加しているかでは、「ほとんど参加していない」が約6割を占めており、「定期的に参加している」と「年に1～2回参加している」を合わせた38.4%が参加していると回答しています。



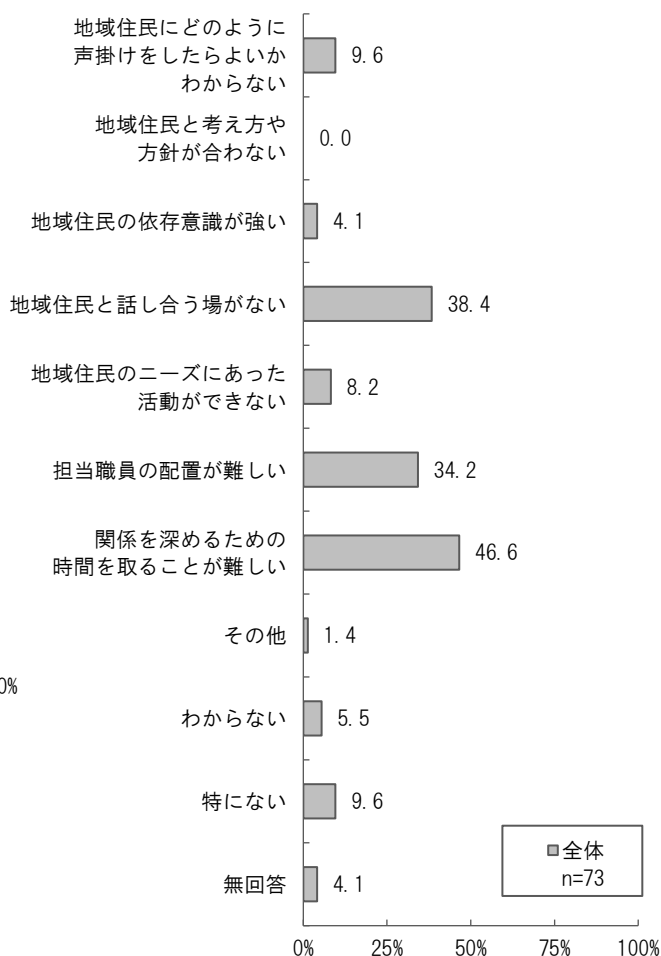
○地域住民の活動に対して協力できることをみると、「場所、施設の提供」(58.9%)が最も高く、次いで「講師としての人員の派遣」(21.9%)、「スタッフとしての人員の派遣」(20.5%)となっています。

○地域住民との関係を深める上での問題をみると、「関係を深めるための時間を取ることが難しい」(46.6%)が最も高く、次いで「地域住民と話し合う場がない」(38.4%)、「担当職員の配置が難しい」(34.2%)となっています。

■ 地域住民の活動に対して
協力できること(複数回答)



■ 地域住民との関係を深める上での問題
(複数回答)

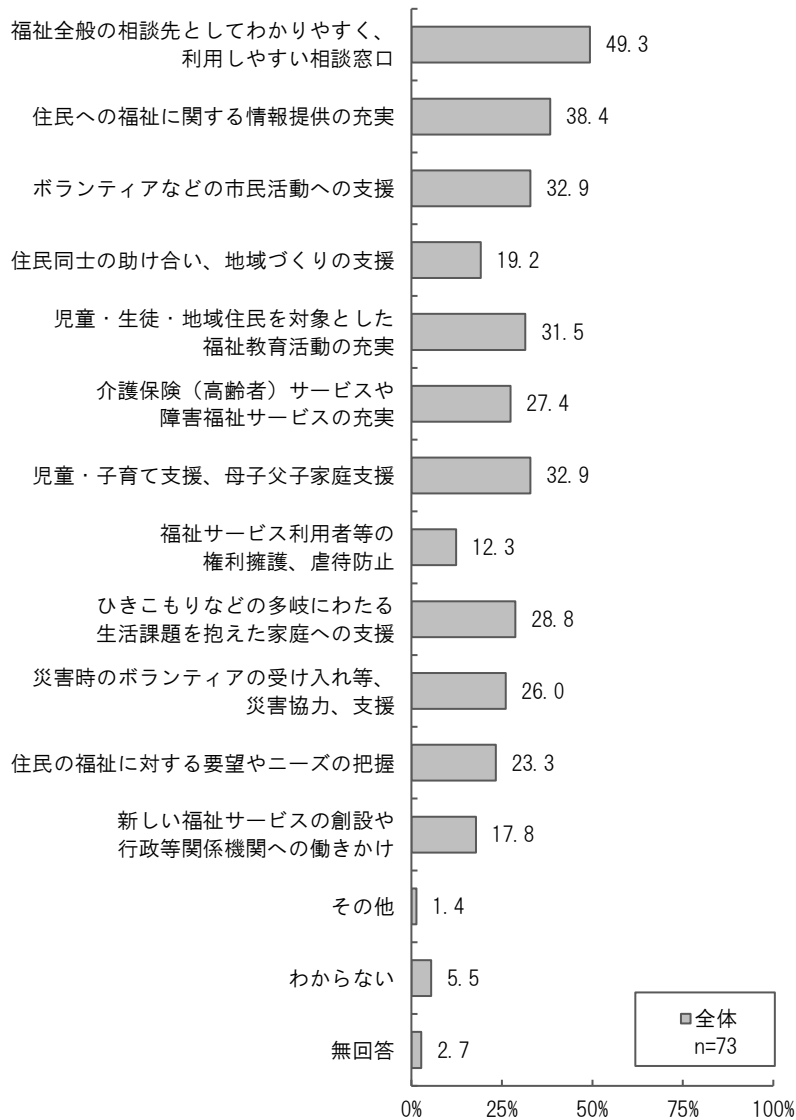




③ 社会福祉協議会について

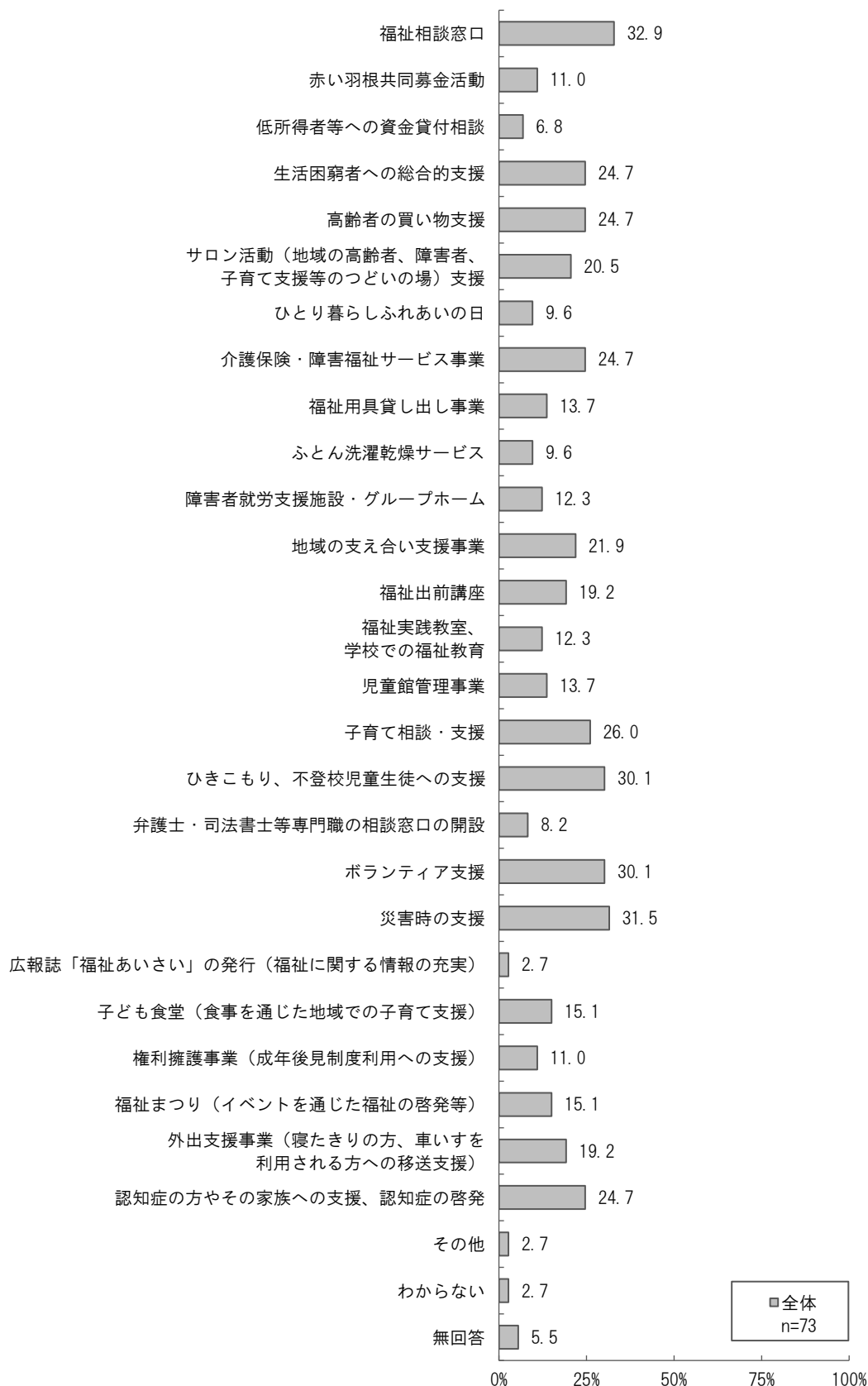
○福祉関係団体、事業所、教育機関等が、社会福祉協議会に期待することをみると、「福祉全般の相談先としてわかりやすく、利用しやすい相談窓口」(49.3%)が最も高く、次いで「住民への福祉に関する情報提供の充実」(38.4%)、「ボランティアなどの市民活動への支援」「児童・子育て支援、母子父子家庭支援」(各 32.9%)となっています。

■ 社会福祉協議会に期待すること（複数回答）



○社会福祉協議会で今後充実してほしい事業は、「福祉相談窓口」(32.9%)、「災害時の支援」(31.5%)、「ボランティア支援」「ひきこもり、不登校児童生徒への支援」(各 30.1%) が高くなっています。

■ 社会福祉協議会で今後充実してほしい事業（複数回答）

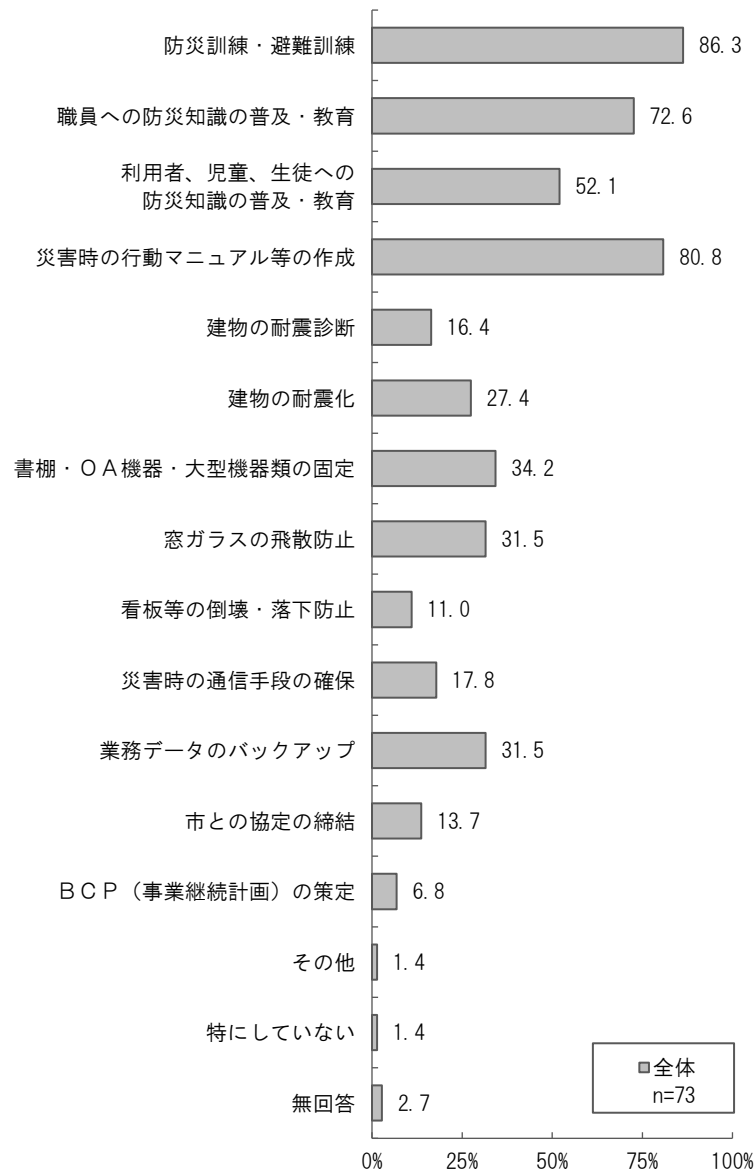




④ 災害対策について

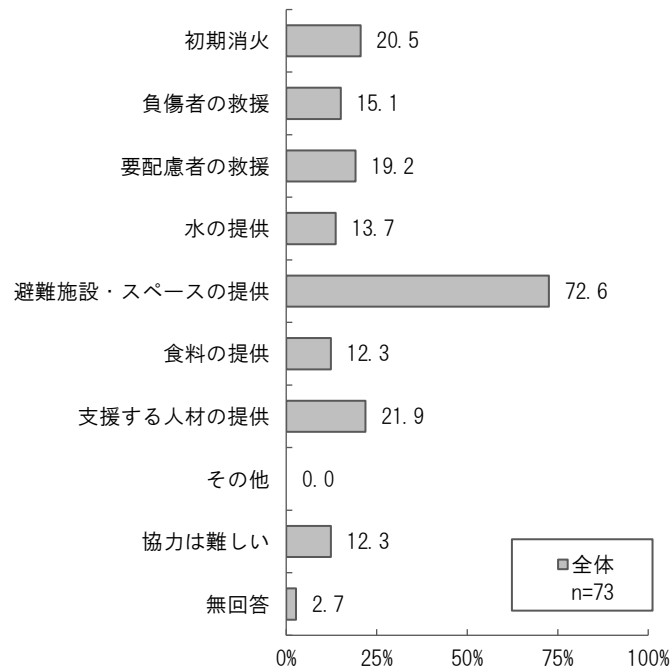
○福祉関係団体、事業所、教育機関等において、災害対策はどのようなことを実施しているかをみると、「防災訓練・避難訓練」(86.3%)、「災害時の行動マニュアル等の作成」(80.8%)、「職員への防災知識の普及・教育」(72.6%)、「利用者、児童、生徒への防災知識の普及・教育」(52.1%)で高くなっています。

■ 災害対策はどのようなことを実施しているか



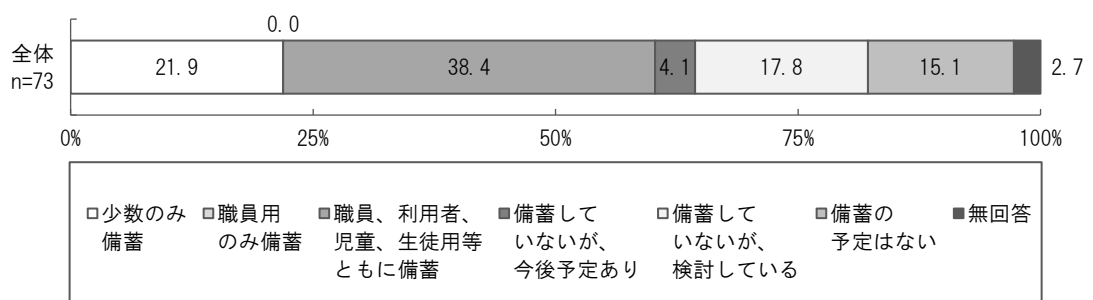
- 災害時に地域に対して協力できることをみると、「避難施設・スペースの提供」(72.6%)が最も高く、次いで「支援する人材の提供」(21.9%)、「初期消火」(20.5%)となっています。

■ 災害時に地域に対して協力できること（複数回答）



- 災害時の水・食糧の備蓄はあるかをみると、「少数のみ備蓄」と「職員、利用者、児童、生徒用等とともに備蓄」を合わせた約6割が備蓄はあると回答しており、「備蓄していないが、今後予定あり」と「備蓄していないが、検討している」を合わせた約2割が備蓄を検討しています。一方で、「備蓄の予定はない」は15.1%となっています。

■ 災害時の水・食糧の備蓄はあるか





● 課題のまとめ

1 関係機関との連携について

複雑化・複合化する地域住民の課題に対応するための多機関・職種の協働による包括的な支援体制の構築に向けて、地域住民、福祉活動者、社会福祉協議会含む地域事業者、行政など多様な主体が協働し、分野横断的な取組が求められています。そのためには、連携が必要な課題だけにとどまらず、課題の分野を超えて多機関が協働し、包括的に受け止めることができるよう、市役所を中心とした関係機関・専門職等との具体的な連携のあり方を見直すとともに、連携体制の整備や情報共有の仕組みづくりを推進する必要があります。

2 地域住民とのつながりについて

地域の課題を把握し包括的に受け止めていくためには、日頃から地域住民との連携や交流が重要となります。また、地域住民も地域の課題を「我が事」としてともに解決していく担い手であることを自覚し、参画することが求められています。そのためにも、福祉活動者や福祉事業者が関係機関と連携・協働し、地域住民との交流機会を増やすことができる仕組みづくりに努めるとともに、地域住民が参加しやすいイベントの企画や地域福祉について考えることができるような機会の提供を働きかける必要があります。

3 社会福祉協議会について

複雑化・複合化する地域住民の課題に対応するためには、身近な地域で相談を包括的に受け止める相談支援体制の整備が求められています。福祉活動事業所・団体、保健・医療、教育、労働など幅広い関係分野とのネットワーク（連携）機能を活かし、分野横断的な取組や相談支援体制の強化に努める必要があります。

4 災害対策について

災害発生時に地域住民や行政をはじめとする多機関・団体と協働するためには、日頃から福祉活動者や福祉事業者が地域とのつながりをもつとともに、それぞれの役割を明確化し、災害発生時において支援活動が円滑に行えるよう備えておく必要があります。



2 前期活動計画の各取組評価（詳細）

第2章「4 前期活動計画の評価と地域課題」において、基本目標ごとの評価を取りまとめたものを記載していますが、この資料では基本目標における取組ごとの評価を掲載します。

評価基準	
A	達成できた
B	概ね達成できたが、改善の余地あり
C	未達成、取組の大幅な改善が必要
D	実施していない

※なお、「評価①」は長期目標に対する評価、「評価②」は短期目標に対する評価となります。

基本目標1 地域活動に協力できる人や活動を支援してくれる人がいる

課題1-1 ボランティア活動を充実する

- 長期目標** ● ボランティア等地域活動の担い手が育成されている。
- 短期目標** ● ボランティア等の養成講座を開催する。
● 単に学ぶだけでなく、その後の活動につながるよう図る。

取組名	評価①	評価②
① ボランティア連絡協議会への援助	C	B
② ボランティアの登録、紹介	B	B
③ ボランティアの受け入れ	C	B

課題1-2 地域活動を支える仕組みを充実する

- 長期目標** ● 地域活動を支えるための仕組みや支援者としての協力方法がある。
- 短期目標** ● 活動のための資金助成を行う。
● 活動に役立つ情報を提供する。
● 活動を支援する方法（資金提供等）をつくる。
● 活動を支援する方法の周知を行う。

取組名	評価①	評価②
① 小地域福祉活動支援事業	B	B
② 賛助会員の募集	C	C
③ 赤い羽根共同募金	B	B
④ 福祉団体の育成援助	B	B
⑤ 社会福祉協力校事業	A	A



基本目標2 いきいきと活躍できる場をいろいろな人でつくることのできる

課題2-1 一人ひとりの活動が地域福祉につながっている

長期目標 ●一人ひとりの活動が、地域や援助を必要としている人につながっている。

短期目標 ●一人ひとりができることについての啓発を行う。
●活動につなげるための情報提供を行う。

取組名	評価①	評価②
① 小地域福祉活動支援事業	B	B
② 赤い羽根共同募金	A	C
③ 賛助会員の募集	C	C

課題2-2 活動者同士がつながっている

長期目標 ●活動を続けていくための支援が、様々な機関・団体のつながりにより行われている。

短期目標 ●活動者同士が交流や情報交換できる機会をつくる。

取組名	評価①	評価②
① ボランティア連絡協議会への援助	B	B
② サロン活動交流会	B	B
③ 福祉まつりの開催	A	B

基本目標3 互いに見守り、支え合うことのできる

課題3-1 見守りや助け合いを充実する

長期目標 ●地域の中に見守りの仕組みができ、何かあったときには助け合いができたり、各種機関へ連絡をしてもらえらる。

短期目標 ●日頃からの声かけ、あいさつをすすめる。

取組名	評価①	評価②
① 小地域福祉活動支援事業	C	B
② 老人クラブ活動支援	B	B
③ 地域との交流	B	A

課題3-2 ふれあいの場を充実する

長期目標 ●地域の中に市民同士がふれあえる場がある。

短期目標 ●サロン等地域でのたまり場を増やす。
●世代を超えた交流の機会をつくる。
●閉じこもりがちの人への声かけをすすめる。



取組名	評価①	評価②
① 小地域福祉活動支援事業	B	B
② 敬老の日祖母似顔絵募集	B	C
③ ひとり暮らし高齢者ふれあい事業	B	B
④ 八開デイサービスセンター事業	A	A
⑤ 施設利用者との交流	A	B
⑥ 当事者同士の交流の場づくり	B	A
⑦ 地域での居場所づくり	C	C
⑧ 多世代間交流	C	C
⑨ 地域交流イベント	B	B

基本目標4 地域のことや福祉について学ぶ機会がある

課題4-1 みんなで考え、行動する場をつくる

長期目標 ●地域の状況を共有でき、みんなでどうすればよいか考える場がある。

短期目標 ●地域のことを話し合える場をつくる。

取組名	評価①	評価②
① 講座開催	B	B
② 講演会の実施	C	C
③ 福祉まつりの開催	A	B

課題4-2 援助が必要な人について理解を深める

長期目標 ●福祉サービスや援助が必要な人についての理解が深められている。

短期目標 ●福祉サービスについて学ぶ機会をつくる。
●認知症高齢者や障がい者等のことを知り、理解を深める機会をつくる。
●福祉サービス等について情報発信を行う。

取組名	評価①	評価②
① 福祉実践教室	B	B
② 地域交流イベント	B	B
③ 講座開催	B	B
④ 介護マーク活用事業	C	C



課題4-3 知識や経験を地域で活かせる

長期目標 ●学んだことが活動につながっている。

短期目標 ●活動の紹介を行う。
●地域のニーズから内容をつくる。

取組名	評価①	評価②
① 児童館での手話学習	A	A
② ボランティア紹介	C	B
③ 講座開催	A	A
④ ホームページの充実	C	C

基本目標5 困ったときに相談ができ、必要な援助が受けられる

課題5-1 いつでも相談できる

長期目標 ●相談できる場所や方法をみんなが知っていて、困っている人の支援につながられる。

短期目標 ●相談窓口がわかる資料を作成する。
●どんな相談に対応できるかがわかる資料を作成する。
●相談窓口や相談方法の周知を図る。
●困っている人を相談窓口へつなげるための協力者をつくる。

取組名	評価①	評価②
① 地域福祉サービスセンター事業	C	C
② 心配ごと相談事業	B	B
③ 居宅介護支援事業	A	B
④ 相談支援事業	B	A
⑤ 日常生活自立支援事業	C	C
⑥ 相談窓口の周知	C	C
⑦ 普段接する中での相談	C	C
⑧ 人権擁護に関する取組	A	A
⑨ 消費者啓発の取組	C	B

課題5-2 質の高い相談を提供する

長期目標 ●相談援助者のスキルが高められている。

短期目標 ●必要に応じて社協内の他部署や他の関係機関との連携を図る。
●困難ケースにも対応できるよう知識を深め、応用力を身につける。
●「何でもやってあげる」のではなく、相手の「強み」を見つけ活かすよう支援する。
●自分の価値観にとらわれず、相手を尊重して対応できる。
●相手の要求をただ聞き入れるのではなく、相手の「自立」のために何が必要かを考えて支援する。



取組名	評価①	評価②
① 関係機関との連携	B	B
② 職員間の情報交換	B	B
③ 職員研修	B	B

課題5-3 福祉サービスが充実している

長期目標 | ●福祉サービスが充実している。

短期目標 | ●地域の中にあるニーズから新たなサービスを検討する。

取組名	評価①	評価②
① 福祉機器リサイクル事業	C	C
② 福祉用具短期貸出事業	B	B
③ 車いす移送車貸出事業	B	B
④ ホームヘルパーの派遣	B	B
⑤ 日中一時支援事業	A	B
⑥ 寝具洗濯乾燥サービス事業	A	A
⑦ 障害者就労支援施設「愛西の里」事業	A	A
⑧ 資金貸付事業	B	B
⑨ 居宅介護支援事業	B	B
⑩ 相談支援事業	B	B
⑪ 児童館管理経営事業	A	B
⑫ 放課後児童健全育成事業	A	A
⑬ 結婚相談事業	B	B
⑭ グループホームの設置	B	B
⑮ 制度外サービスの検討	A	A
⑯ 地域ニーズの把握	B	B

課題5-4 地域の助け合いを充実する

長期目標 | ●近所での助け合いがある。

短期目標 | ●地域の中に話を聞いてもらえる人をつくる。
●ゴミだしや買い物等地域での助け合いをすすめる。

取組名	評価①	評価②
① 助け合いの仕組みづくり	B	B
② 制度外サービス	B	B



基本目標6 いつまでも健康で元気に暮らすことができる

課題6-1 健康づくりの機会を充実する

- 長期目標** ●健康づくりに参加する機会がある。
- 短期目標** ●老人福祉センター等で健康づくりの機会をつくる。
●健康や介護予防について学ぶ機会をつくる。

取組名	評価①	評価②
① 健康体操	A	A
② 講座開催	B	B
③ 講演会の実施	C	C

課題6-2 いつでも外出できるまちにする

- 長期目標** ●外出の手段が確保されており、通院等に困らない。
- 短期目標** ●外出の援助方法について検討する。

取組名	評価①	評価②
① 車いす移送車貸出事業	B	B
② 外出支援事業	B	B
③ 外出援助方法の研究	B	B

基本目標7 安心、安全、きれいなまちで暮らすことができる

課題7-1 災害に対する安心・安全を確保する

- 長期目標** ●災害時の対応について理解が深められており、助け合いができる。
●避難場所、避難経路についての周知を行う。
- 短期目標** ●防災グッズ等の啓発を行う。
●避難の方法について学ぶ機会をつくる。
●日頃からの近所付き合いをすすめる。

取組名	評価①	評価②
① 関係機関等との連携による訓練の実施	B	B
② 老人クラブ活動支援	D	D
③ 市総合防災訓練への参加	B	B
④ 福祉避難所設置協力	B	B
⑤ 他市町村との連携	B	B
⑥ 講座開催	B	B



課題7-2 防犯に強い地域をつくる

長期目標 ●防犯についての意識が高く、防犯活動が活発に行われている。

短期目標 ●防犯について学ぶ機会をつくる。
●防犯活動に協力できる人をつくる。
●日頃からの見守りや声かけをすすめる。

取組名	評価①	評価②
① 老人クラブ活動支援	B	B
② 講座開催	C	C
③ 関係機関等との連携による訓練の実施	A	A

課題7-3 地域ぐるみで交通安全対策に取り組む

長期目標 ●交通安全についての意識が高められている。

短期目標 ●交通安全について学ぶ機会をつくる。
●日頃からの見守りをすすめる。

取組名	評価①	評価②
① 老人クラブ活動支援	B	B
② 関係機関等との連携による啓発	A	A
③ 講座開催	D	D

課題7-4 きれいなまちでの暮らしを守る

長期目標 ●地域美化の意識が高く、ゴミ捨て等のマナーが守られている。

短期目標 ●ゴミ捨てのマナーについて学ぶ機会をつくる。
●環境美化についての啓発を行う。

取組名	評価①	評価②
① 社会福祉協力校事業	C	C
② 老人クラブ活動支援	B	B

第2期愛西市社会福祉協議会 地域福祉活動計画

発行年月 令和4年3月

発行元 社会福祉法人 愛西市社会福祉協議会

住所 〒496-8044

愛知県愛西市江西町宮西 38 番地

愛西市八開総合福祉センター内

T E L 0567-37-3313 F A X 0567-37-3318

